千歳市第３期
都市計画マスタープラン

2022 2041

千歳市
令和４年３月

千歳市は、令和３年３月に第７期総合計画を策定し、空・陸・海のネットワークが結びつく一大交通拠点としての優位性に加え、多彩な人材や空港、自然、工業団地などの特性や資源を最大限に生かしたまちづくりを進めるとともに、全国的に人口減少が進む中、人口増加を続けるまちの勢いを引き続き持続し、このまちに暮らす市民が互いに支え合い「幸せ」を感じ、「住みやすい」、「住んで良かった」と思えるまちづくりを進めることとしております。

近年は、少子高齢化の更なる進展やインフラ等の社会資本の老朽化による都市経営への影響、自然災害の頻発・激甚化、市民の価値観や生活様式が多様化、複雑化しているなどの課題があり、これらに対応した新たなまちづくりを進める必要があります。

｜はじめに｜

このことから、これまでの方針を踏襲しつつ、将来都市ビジョンを再構築し、将来を見通した土地利用や都市生活を支える諸施設の計画などの方針を定めた「千歳市第３期都市計画マスタープラン」を策定することとしました。

本計画では、第７期総合計画の目指すべきまちの将来都市像を実現するため、人口増加だけではなく、将来の人口減少・少子高齢化社会への対応や中心市街地の賑わい創出、防災・減災等を見直しの要点とし、土地利用や都市施設、防災などの全体構想とそれぞれの特性に応じた地域別構想を定め、市民や企業、行政が将来都市像を共有し、協働して取り組むことで、住み良く、安全で安心できる魅力的なまちづくりを進めます。

また、同時に策定した「千歳市立地適正化計画」と連携することで、持続可能なまちづくりを進めてまいります。

本計画の策定にあたり、市民アンケート調査や市民会議などを通じ貴重なご意見をいただきました市民の皆さまをはじめ、千歳市都市計画審議会委員、並びに計画策定にご協力いただいた多くの関係者の皆さまに心からお礼を申し上げます。

令和４年３月

千歳市長　[illegible]

| 目　次 |

I. 計画の概要 2
| 01 | 背景と目的 2
| 02 | 役割 2
| 03 | 計画の位置づけ 3
| 04 | 千歳市第３期都市計画マスタープランの対象範囲 .. 4
| 05 | 計画の期間 4
| 06 | SDGs と都市計画マスタープラン 5

II.現状把握と見直しの要点 8
| 01 | 位置と土地利用 8
| 02 | 人口や産業の動向 9
| 03 | 市民の意向 12
| 04 | 見直しの要点 14

III. 全体構想 18
| 01 | 目指す都市像と基本目標 18
| 02 | 将来都市構造 20
| 03 | 住宅系土地利用の方針 24
| 04 | 商業系土地利用の方針 26
| 05 | 工業系土地利用の方針 28
| 06 | 道路・交通の方針 33
| 07 | 水と緑の環境形成の方針 37
| 08 | 住宅・住環境の方針 41
| 09 | 上下水道・廃棄物処理の方針 44
| 10 | 公共・公益施設の方針 47
| 11 | 防災まちづくりの方針 49
| 12 | 景観まちづくりの方針 55
| 13 | ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針 ... 61

IV. 地域別構想 68
| 01 | 地域区分 68
| 02 | 中心市街地地区 69
| 03 | 市街地中部地域［鉄道以南］ 75
| 04 | 市街地中部地域［鉄道以北］ 81
| 05 | 市街地西部地域［鉄道以南］ 87
| 06 | 市街地西部地域［鉄道以北］ 93
| 07 | 泉沢地域 99
| 08 | 新千歳空港周辺地域 105

V. 計画の推進 112
｜01｜基本的な考え方 112
｜02｜各主体の役割 112
｜03｜まちづくり参加の手立て 113
｜04｜計画の見直し 113

資料編 116
｜01｜計画の策定体制 116
｜02｜計画策定の経緯 117
｜03｜市民会議.....118
｜04｜策定委員会.....122
｜05｜用語解説.....124

人をつなぐ世界をつなぐ
空のまち ちとせ

Ⅰ．計画の概要

｜01｜背景と目的

｜02｜役割

｜03｜計画の位置づけ

｜04｜千歳市第３期都市計画マスタープランの対象区域

｜05｜計画の期間

｜06｜ＳＤＧｓと都市計画マスタープラン

Ⅰ. 計画の概要

｜01｜ 背景と目的

都市計画マスタープランは、都市計画法第１８条の２に位置付けられる「市町村の都市計画*に関する基本的な方針」であり、都市計画*に関わる土地利用の方針、都市施設*（道路･公園･下水道など）の整備方針などについて、おおむね２０年後を見据え市町村が住民意見を反映しながら策定する計画です。

千歳市では、平成 11 年（1999 年）３月に第１期の都市計画マスタープラン、平成 24 年（2012 年）３月に第２期の都市計画マスタープランを策定し、社会経済情勢の変化に対応しながら都市の将来像や土地利用などの方向性を明らかにするとともに、豊かな自然環境や空港など、千歳市の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

第２期都市計画マスタープラン策定から 10 年余りが経過し、少子高齢化の進展や将来の人口減少社会への対応、循環型社会への転換、社会経済のグローバル化、地域社会の構造変化など大きな変革の時代を迎えており、時代の変化への対応が求められています。

また、国立社会保障・人口問題研究所*による将来人口推計を上回るペースでの人口増加、広域幹線道路や新たなインターチェンジの開設による広域交通機能の充実、新千歳空港の機能強化など、これらを発展の機会と捉えるとともに、市民協働による自主自立の自治体運営と地域社会の持続的な発展や市民生活の向上を目指すため、都市計画マスタープランを見直す必要があります。

これらを踏まえ、将来都市ビジョンを再構築し、課題に対応した土地利用や都市生活を支える諸施設の計画などの方針として「千歳市第３期都市計画マスタープラン」を策定します。

｜02｜ 役割

都市計画マスタープランは、次のような役割を担っています。

①都市の将来像及び都市づくりの目標を明らかにします。
②都市計画*の基本的な方針を定めます。
③土地利用計画や都市施設整備計画などの相互調整を図ります。
④市民や事業者の都市計画への理解を深め、まちづくりへの参加意識を高めます。

※都市計画マスタープランと総合計画の違い

総合計画は、市民にかかわる福祉や医療、環境、教育などのあらゆる分野にわたるまちづくりの基本な考え方や方向性を示すのに対し、都市計画マスタープランは、総合計画の目指すべきまちの将来像を実現するため、主に土地利用や道路、公園、下水道などの都市施設について、基本的な方向性を示すものとなります。

03 計画の位置づけ

都市計画マスタープランは、「千歳市総合計画」、北海道が定める「千歳恵庭圏都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」に即し、各関連計画と連携・整合を図りながら、都市計画事業やその他のまちづくり施策を進め、将来都市像の実現を図ります。千歳市が決定する都市計画に関する事項は、この計画に基づいて定められます。

図　都市計画マスタープランの位置づけ

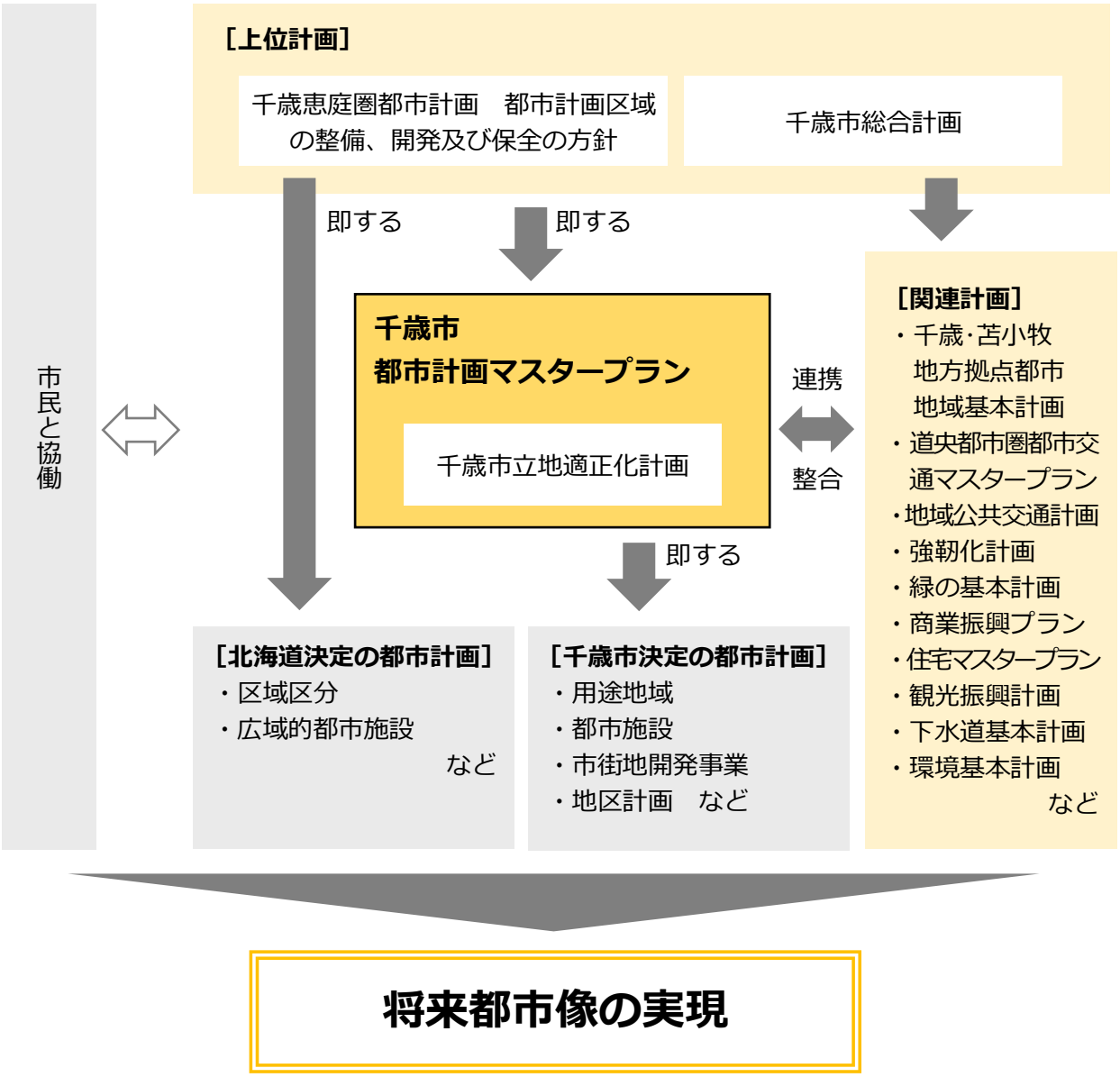

｜04｜ 千歳市第３期都市計画マスタープランの対象範囲

都市計画マスタープランの対象範囲は、千歳市の都市計画区域*とします。

図　都市計画マスタープランの範囲

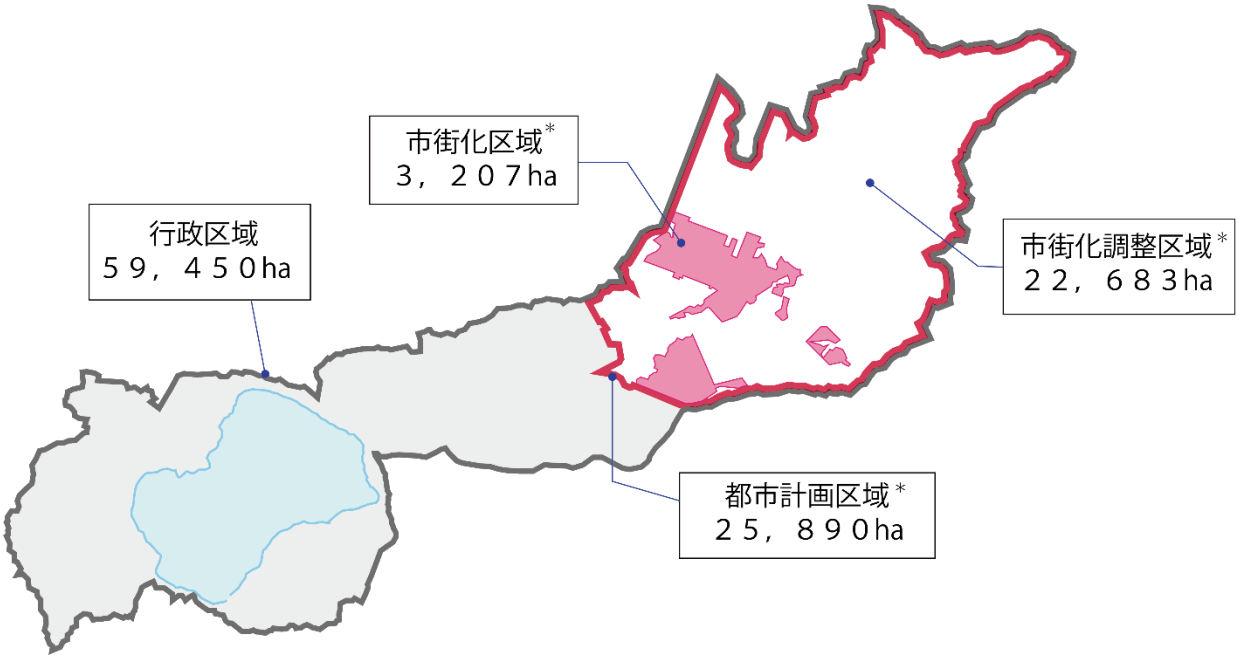

｜05｜ 計画の期間

計画の期間は、おおむね 20 年後の都市のあるべき姿を目標とし、令和 23 年（2041 年）を目標年次とします。

なお、千歳市総合計画などの上位計画との整合、都市環境や社会情勢の変化などに応じて都市計画マスタープランの見直しを行います。

｜06｜ SDGs と都市計画マスタープラン

平成 27 年（2015 年）に 17 の目標と 169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標」（SDGs: Sustainable Development Goals）が国際連合で採択されました。千歳市においても、SDGs*の 17 の目標に関連づけて施策を推進しています。都市計画マスタープランは、主に「すべての人に健康と福祉を」や「働きがいも経済成長も」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「住み続けられるまちづくりを」、「陸の豊かさも守ろう」、「パートナーシップ*で目標を達成しよう」などに関連しており、目標達成に向け貢献していきます。

図　持続可能な開発目標（SDGs）

SDGs 17のゴール	※外務省「持続可能な開発のための2030アジェンダ」仮訳
1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4	全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
5	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う
6	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10	各国内及び各国間の不平等を是正する
11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12	持続可能な生産消費形態を確保する
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

新千歳空港

II. 現状把握と見直しの要点

｜01｜位置と土地利用

｜02｜人口や産業の動向

｜03｜市民の意向

｜04｜見直しの要点

II. 現状把握と見直しの要点

｜01｜ 位置と土地利用

千歳市は、北海道の中南部・石狩平野の南端に位置し、道央圏の中央、札幌市と苫小牧市、室蘭市の臨海工業地帯の中間に位置しており、市域は東西に約５７㎞、南北に約３０㎞、東西に細長く西高東低の地形で、総面積は約５９５㎢となっています。

千歳市の行政区域面積の約７５％は西部に位置している国立公園支笏湖を含む国･公有地で占められており、都市計画区域*内には市街地のほか自衛隊の防衛施設や空港用地などがあります。

また、北部及び東部には、酪農や畑作を中心とした優良農地が広がっています。

図　位置と土地利用の状況

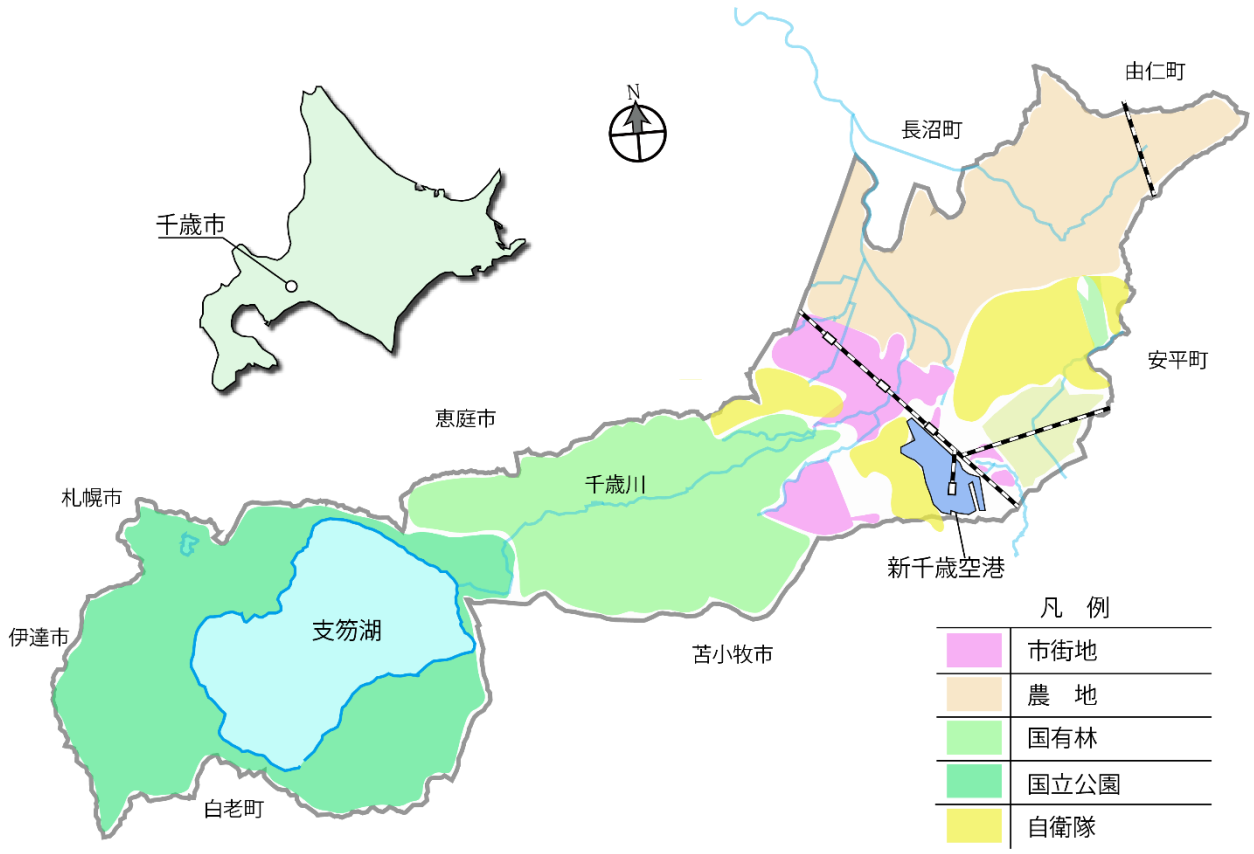

｜02｜ 人口や産業の動向

□ 人口

・千歳市の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所*による推計において、平成 27 年（2015 年）を基準にした場合、令和 12 年（2030 年）まで上回っており、ピークとなる令和 7 年（2025 年）の推計人口は 96,786 人となっています。

・令和 2 年（2020 年）の国勢調査では、総人口が 97,950 人であり、推計のピーク値を上回っています。

・市街化区域*内人口は、令和 7 年（2025 年）まで増加し、その後減少に転じ令和 22 年（2040 年）には 87,947 人となりますが、基準年を上回る推計となっています。

図 年齢区分別総人口の将来推計

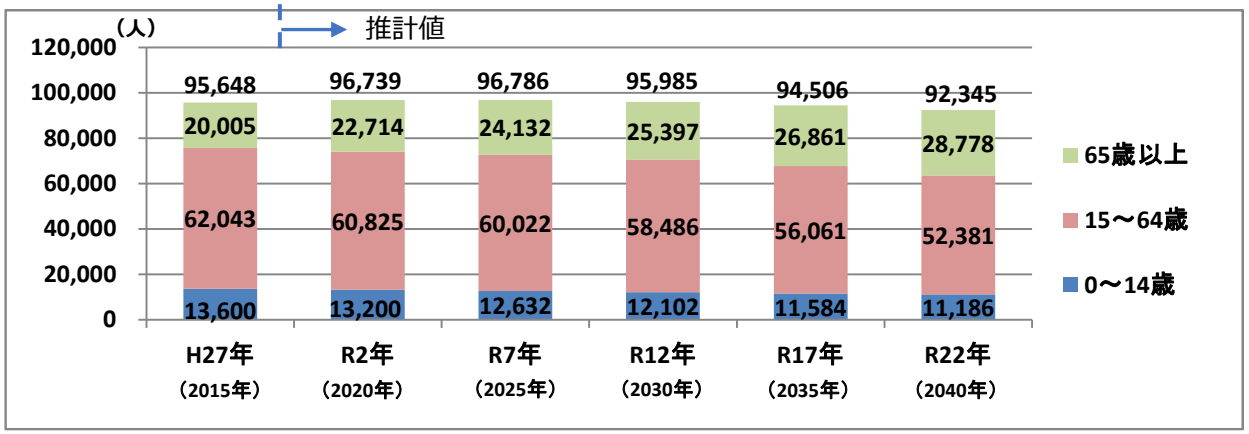

資料：平成 27 年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

図 総人口及び将来推計人口

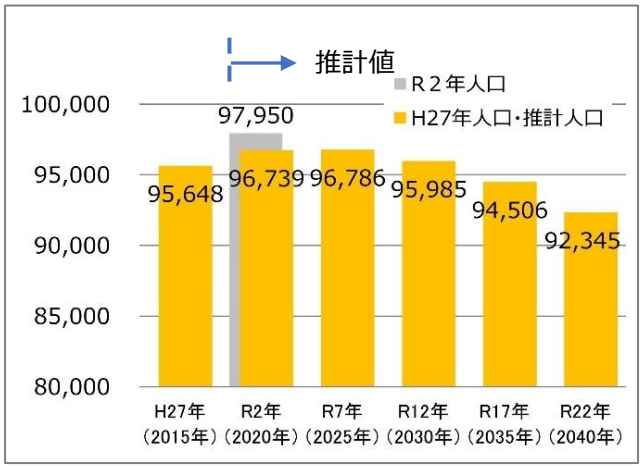

図 市街化区域内人口の将来推計

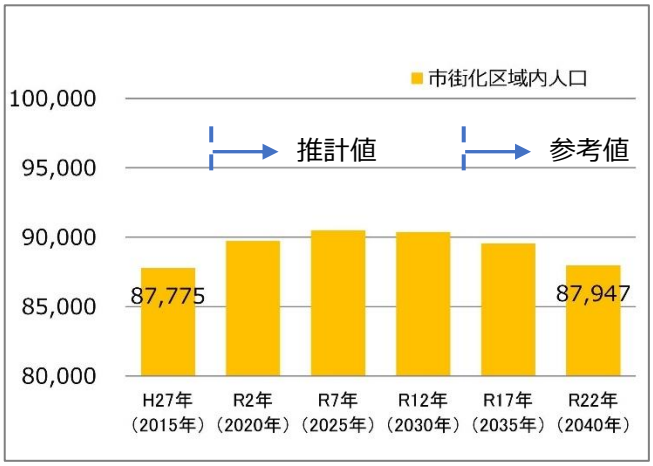

資料：平成 27 年国勢調査、令和 2 年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、千歳恵庭圏都市計画区域区分の資料より作成

□ 人口の将来展望

・令和３年（2021 年）３月に策定した千歳市第７期総合計画において、令和 12 年（2030 年）の人口の将来展望を 10 万人としています。

・将来展望は、住民基本台帳の人口を基にした「推計」に加え、合計特殊出生率を段階的に向上させるとともに、毎年の転入超過数を令和４年（2022 年）までは、450 人、令和７年（2025 年）までは 400 人、令和 12 年（2030 年）までは 300 人、その後は 150 人が継続するものとしています。

図　人口の将来展望

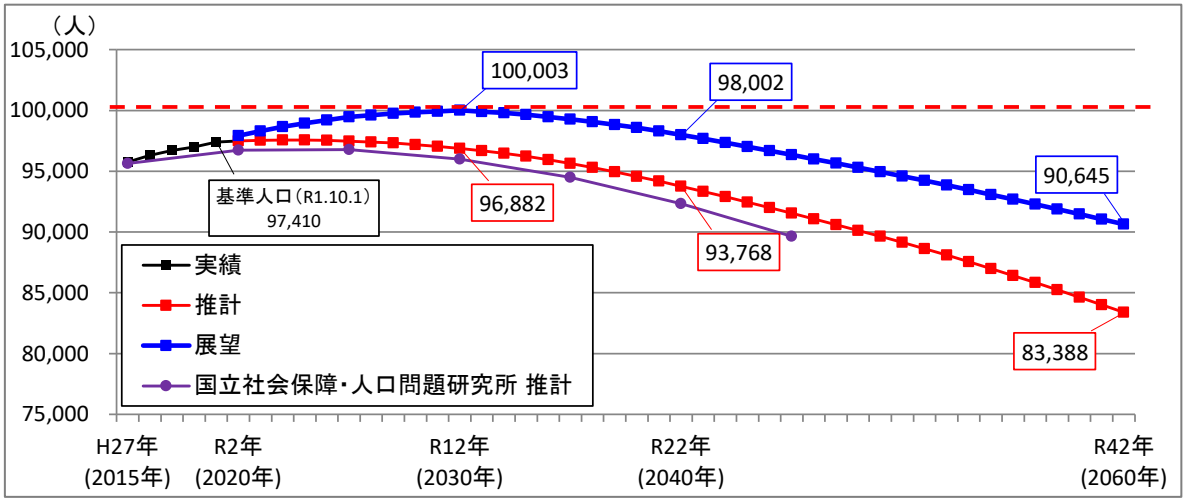

資料：令和２年千歳市人口ビジョン（改訂）

□ 年齢別人口割合

・65 歳以上の人口割合は、平成 27 年（2015 年）で 20.9%であり、令和 22 年（2040 年）で 31.2%となっており、徐々に上昇することが推計されています。

・14 歳以下の人口割合は、平成 27 年（2015 年）で 14.2%であり、令和 22 年（2040 年）で 12.1%となっており、徐々に低下することが推計されています。

図　年齢区分別人口割合の将来推計

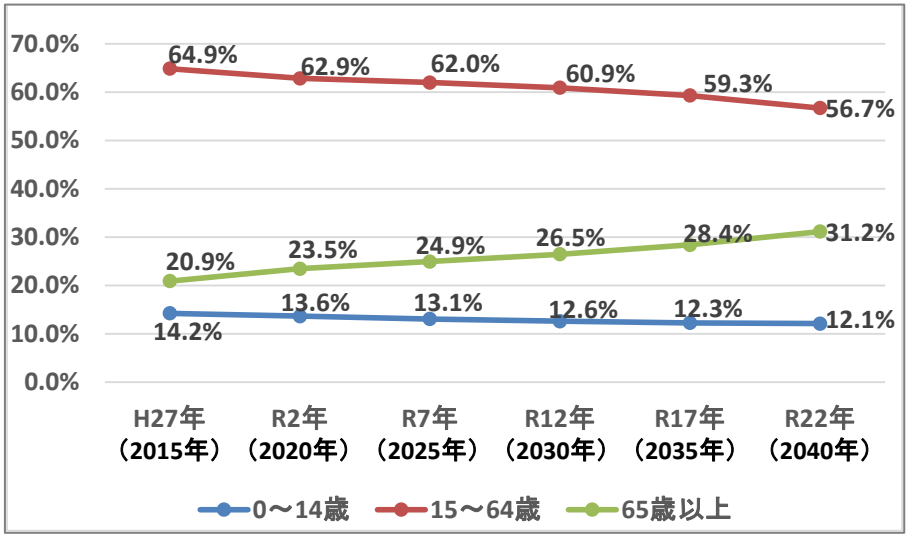

資料：平成 27 年国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所

□ 産業

・工業製品出荷額は、平成24年（2012年）から平成30年（2018年）まで増加傾向にあり、平成30年（2018年）の出荷額は、北海道内で第４位となっています。

・小売業の商品販売額は、平成14年（2002年）から平成19年（2004年）まで横ばいとなっており、平成24年（2012年）には減少するものの平成28年（2016年）には増加し、1,405億円となっています。

・観光入込客数は、平成26年（2014年）度から令和元年（2019年）度まで5，000千人前後で推移していますが、令和２年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に減少しています。

図　工業製品出荷額の推移

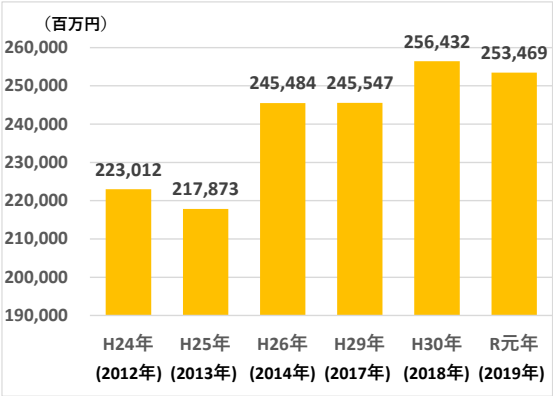

資料：工業統計調査

図　小売業の商業販売額の推移

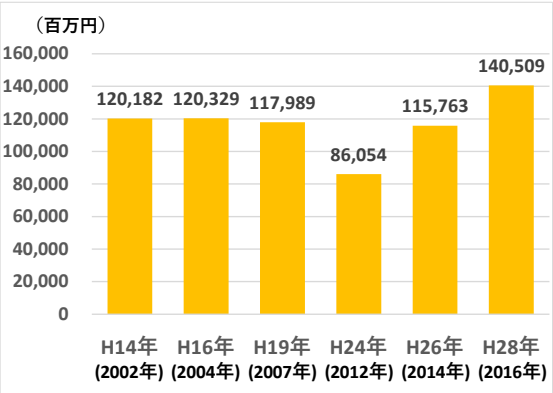

資料：経済センサス基礎調査（平成 24 年、28 年）
商業統計調査(平成 14 年、16 年、19 年、26 年、28 年)

図　観光入込客数の推移

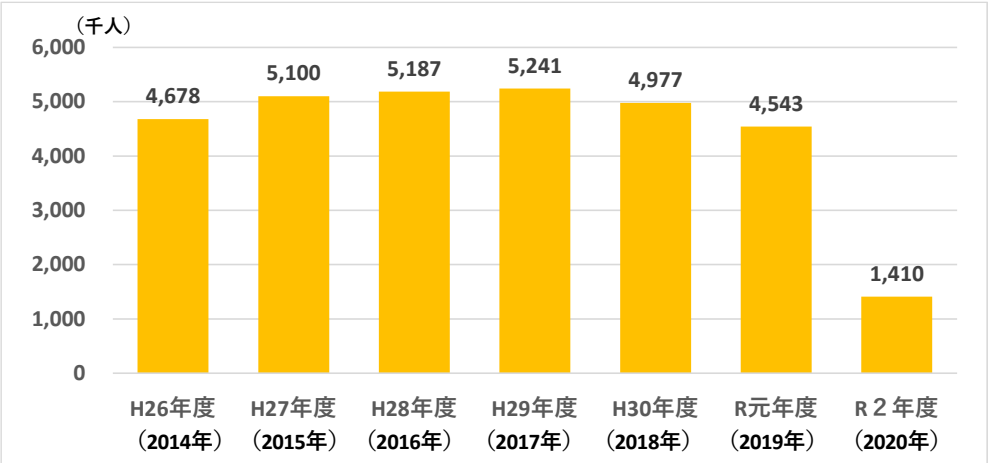

資料：北海道観光入込客数調査報告書

｜03｜ 市民の意向

まちづくりに対する市民意向などを把握し、今後のまちづくりに生かしていくため、市民アンケート調査を実施しました。

□ 千歳市全体の都市づくりの満足度・重要度

・都市づくりについて満足度が高かった項目は、「豊かな自然環境が残されている」、「都市間を結ぶ道路が整っている」、「大規模公園が整っている」などです。この結果は第２期都市計画マスタープラン策定の際に実施したアンケート結果と一致しています。

・満足度が低くかつ重要度が高い項目は、優先的に改善していくべき項目であり「中心市街地地区に、にぎわいや活気がある」となっています。

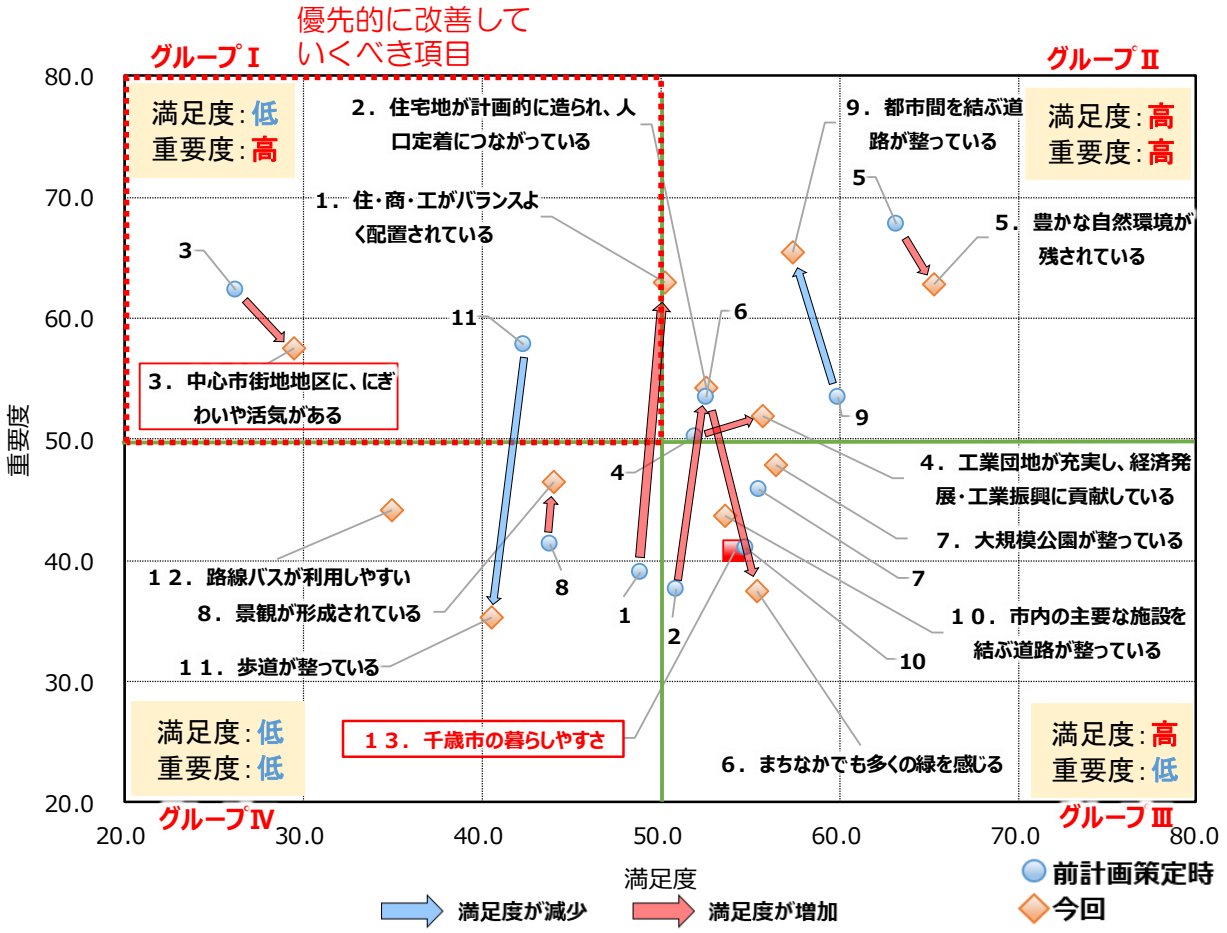

出典：令和元年度　千歳市の今後のまちづくりに関する市民アンケート

□ お住まいの地域の満足度・重要度

・お住いの地区全体について満足度が高かった項目は、「自然環境が豊か」、「身近な公園がある」、「買物が便利」などです。この結果は前回調査と一致しています。
・満足度が低くかつ重要度が高い優先度の高い項目は、優先的に改善していくべき項目であり「公共交通機関が便利」、「自然災害に対する備えがある」などとなっています。
・前回調査時と異なる点は、自然災害に対する市民の重要度が上がっていることです。

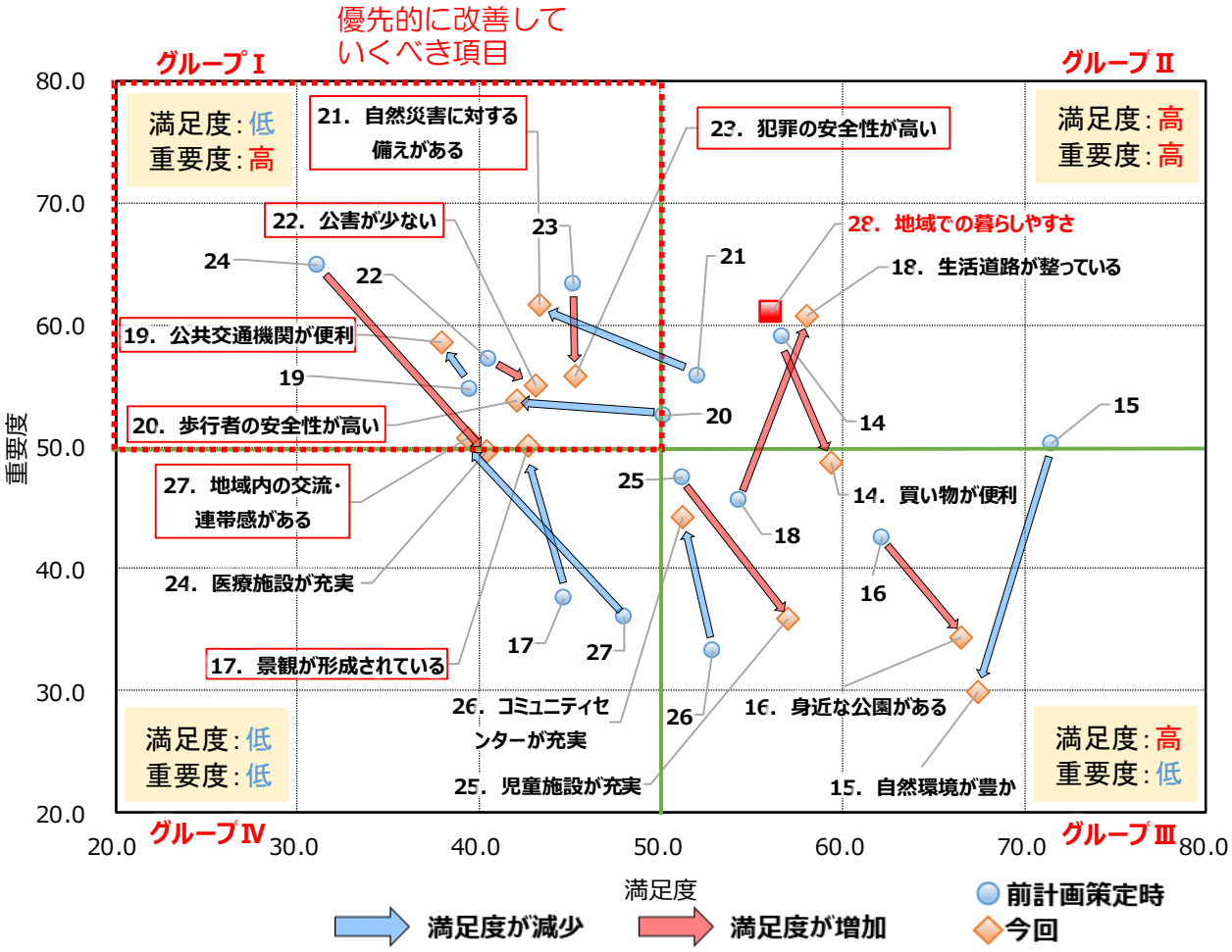

出典：令和元年度　千歳市の今後のまちづくりに関する市民アンケート

｜04｜ 見直しの要点

これまでのまちづくりの進捗や現状、市民会議からの提言、市民アンケート調査などを踏まえ、策定した本計画における見直しの要点は、次のとおりです。

項目	見直しの要点
人口増加への対応	・前期都市計画マスタープランでは、令和２年（2020 年）の将来人口を 95,000 人としていましたが、平成 27 年（2015 年）の国勢調査における人口は、95,648 人、令和２年（2020 年）では 97,950 人となり、将来人口を上回っています。 ・千歳恵庭圏都市計画区域区分*では、人口の見通しに基づき市街化区域*の拡大について検討が可能になっています。 ▷**［新たな住宅地の形成について検討します。］** なお、市街化区域*周辺の農地などをむやみに開発するのではなく、土地利用の整序を図るため、周辺が市街化区域*などに囲まれている地区を対象としています。
将来の人口減少・少子高齢化への対応	・市街化区域*における人口は、推計の基準年である平成 27 年（2015 年）の国勢調査人口を令和 22 年（2040 年）まで上回っており、本計画の計画期間内は、人口増加期であると言えますが、将来的には人口が減少すると考えられます。 ・高齢化率は、徐々に上昇し高齢化が進展する推計となっています。 ▷**［人口増加の機会を生かし、都市機能*の増進、安全性や利便性の確保を進めることで持続可能な都市構造の構築につなげ、人口減少に転じる前から人口減少期を見据えたまちづくりを進めます。］**
工業・流通業務地の形成	・新千歳空港、鉄道、高速道路などの交通機能を生かし、製造業、流通・物流機能、先端技術産業などの集積を進めており、工業製品出荷額は、増加減向にあります。 ・千歳恵庭圏都市計画区域区分*では、生産規模の見通しに基づき市街化区域*の拡大について検討が可能になっています。 ▷**［必要に応じて、新たな工業地の形成について検討します。］**
その他の課題への対応	・市民アンケート調査では、中心市街地の賑わいについて優先的に改善していくべき項目となっています。 ▷**［中心市街地の賑わい創出のため、まちなかの回遊性を高め、市民や観光客などがたくさん訪れるまちづくりを進めます。］** ・市民アンケート調査では、「自然災害に対する備え」が優先度の高い項目となっており、平成 30 年（2018 年）の胆振東部地震の発生で、防災・減災の取組は市民の大きな関心事の一つになっていると考えられます。 ▷**［千歳市地域防災計画や千歳市強靭化計画と連携し、防災・減災の取組を進めます。］**

項目	見直しの要点
千歳市に生まれた新たな“強み”の活用	・近年の千歳市における動向は、次のとおりです。 〇新千歳空港インターチェンジ供用（平成 25 年） 〇新千歳空港ロジスティクスセンター分譲（平成 27 年～） 〇北海道千歳リハビリテーション学院の大学化（平成 29 年） 〇千歳科学技術大学の公立大学法人化（平成 31 年） 〇新千歳空港国際線ターミナル拡張（令和元年） 〇新千歳空港含む道内７空港の民間による一括運営委託（令和２年） 〇国指定史跡･キウス周堤墓群*を含む縄文遺跡群の世界遺産登録（令和３年）など ▷**［近年の千歳市における動向をさらなる発展のための“強み”と捉え、それぞれの強みを生かしていく都市づくりの方針を定めます。］**
より地域の特性に応じた計画	・本計画は、全体構想と地域別構想で構成しています。全体構想は、千歳市第７期総合計画などの上位計画を踏まえ、都市づくりの理念と目標や目指すべき将来の都市構造を定めています。地域別構想は、全体構想で定めた内容を基本とし、地域を分類した上で地域の特性に応じた地域づくりの目標などを定めています。 ・前期都市計画マスタープランでは、「中心市街地地区」、「市街地中部地域」、「市街地西部地域」、「泉沢地域」、「新千歳空港周辺地域」の１地区４地域の地域区分としていましたが、「市街地中部地域」、「市街地西部地域」については、JR 千歳線を境に土地利用や人口動向などの違いが大きくなっています。 ▷**［より地域の特性に応じた計画とするため、市街地中部地域及び市街地西部地域を［鉄道以南］、［鉄道以北］に分け、１地区６地域の地域区分とします。］**

支笏湖

III. 全体構想

｜01｜目指す都市像と基本目標

｜02｜将来都市構造

｜03｜住宅系土地利用の方針

｜04｜商業系土地利用の方針

｜05｜工業系土地利用の方針

｜06｜道路・交通の方針

｜07｜水と緑の環境形成の方針

｜08｜住宅・住環境の方針

｜09｜上下水道・廃棄物処理の方針

｜10｜公共・公益施設の方針

｜11｜防災まちづくりの方針

｜12｜景観まちづくりの方針

｜13｜ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針

III. 全体構想

｜01｜ 目指す都市像と基本目標

□ 目指す都市像

本計画の目指す都市像は、千歳市第７期総合計画と同一のものとし、基本理念及び将来都市像を次のとおりとします。

基本理念

「将来にわたり人口増加が続く活気あふれるまちづくりに向け、次の時代を担う若い世代の方々の様々な意見や、国際都市として多様な価値観を受け入れながら、市民の誇りである新千歳空港や支笏湖及び周辺の山々、また、豊富で澄んだ水が流れる千歳川や内別川など、変わることのない千歳らしさを保ちつつ、全ての市民にとって住み良く、安全で安心できる魅力的なまちとしていく」

将来都市像

人をつなぐ 世界をつなぐ
空のまち ちとせ

人をつなぐ	：人口の増加を維持し、多彩な市民や企業、団体、行政が互いにつながり支え合いながら、人と活力、魅力があふれる“幸せを感じるまち”
世界をつなぐ	：まちの勢いを持続し、人や企業が新千歳空港を通じて世界とつながり、国籍を問わず多様な人・価値観を受け入れる“開かれたまち”
空のまち	：村民の手によって造られた一本の着陸場を原点とする開拓精神や空港とともに歩んできた歴史をまちの誇りに、空港とともに成長・発展し、人と物が活発に行き交う“活力あふれるまち”

基本目標

将来都市像を実現するため、これまでのまちづくりの進捗や現状、市民会議からの提言、市民アンケート調査などを踏まえ、［定住］［活動］［交流］［安全］［持続］の５つの視点から目標を定めます。

［定住］誰もが将来にわたり快適に住み続けられる都市づくり

［意図・ねらい］

豊かな自然や良好な景観、中心市街地の賑わいなどの魅力を高め、快適に住み続けられる都市づくりを目指します。

［活動］市民活動や企業活動が発展する都市づくり

［意図・ねらい］

物や人の行き来が盛んな工業・商業などの産業集積を図るとともに、新しい生活様式*に対応した市民活動や企業活動が発展する都市づくりを目指します。

［交流］人と物が活発に行きかう賑わいと活力ある都市づくり

［意図・ねらい］

交通の要衝*であることを生かし、魅力ある観光拠点の充実や市街地の魅力向上、空港とともに成長・発展を続ける都市づくりを目指します。

［安全］災害に備えた安心・安全で自然と共存する都市づくり

［意図・ねらい］

市民の生命や財産を守るため、災害などに備えた安心・安全で自然と共存できる都市づくりを目指します。

［持続］多様性があり持続可能で効果的な都市づくり

［意図・ねらい］

地球環境に配慮するとともに、多様性と包摂性があり、持続可能で効率的な都市づくりを目指します。

｜02｜ 将来都市構造

□ ３つの将来都市構造

基本目標を踏まえるとともに、千歳市立地適正化計画との整合を図り、今後のあるべき姿として、［定住・安全・持続］、［活動・持続］、［交流・持続］の３つに分類し、将来都市構造を描きます。

［定住・安全・持続］の将来都市構造図

凡　　例	
○ 中心拠点	主要な居住ゾーン
○ 生活・活動拠点	新たな住宅地の形成を検討する範囲
○ 医療・生活拠点	その他の市街化区域
○ 福祉・生活拠点	自動車専用道路
○ アメニティ交流拠点	幹線街路
◇ 防災拠点	アメニティ環境軸

［活動・持続］の将来都市構造図

凡　　例	
主な工業・業務地	JR駅、インターチェンジ
中心拠点	交通結節点
新たな工業地の形成を検討する範囲	人流・物流軸
産業支援・交流業務地	自動車専用道路
市街化区域	幹線街路

［交流・持続］の将来都市構造図

凡　　例	
中心拠点	農業地域
おもてなし･交流支援拠点	森林地域
おもてなし・交流ネットワーク	産業支援・交流業務地
広域ネットワーク	人材交流拠点
	アメニティ環境軸

参考　立地適正化計画における『多核連携型』都市構造について

本計画の一部と位置づけられる「千歳市立地適正化計画」では、市内各地に身近な拠点を配置し、それらが中心拠点を補完することで、拠点周辺から縁辺部まで、便利に住み続けられる環境を維持・拡充する『多核連携型』都市構造を目指しています。

『多核連携型』都市構造は、本計画の［定住・安全・持続］の将来構造図に対応しています。

目指すべき都市の骨格構造　将来にわたり住み続けられる『多核連携型』都市構造

■**中心拠点**（1か所）
（JR 千歳駅・市役所周辺）

■**生活・活動拠点**（5か所）
（JR 長都駅周辺、泉沢タウンセンター地区周辺、国道 36 号沿道、中央大通沿道、30 号通沿道）

■**医療・生活拠点**（1か所）
（市立千歳市民病院周辺）

■**福祉・生活拠点**（1か所）
（大和）

現在の都市の状況イメージ

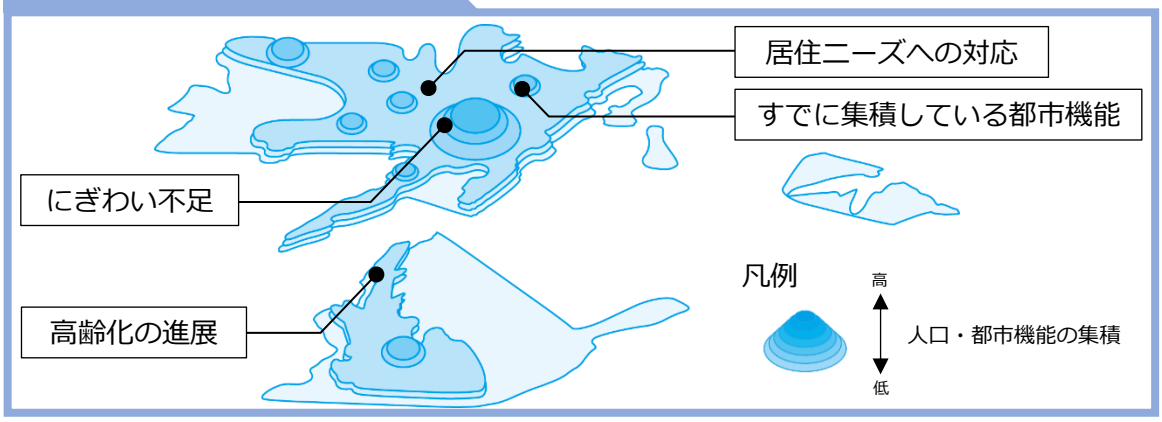

目指すべき都市の骨格構造イメージ

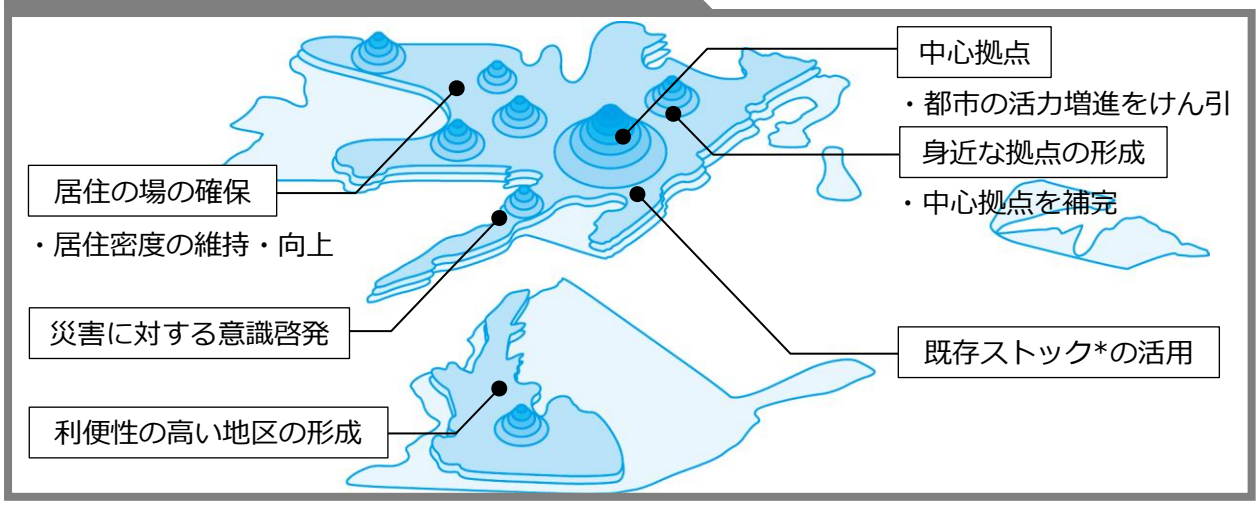

｜03｜ 住宅系土地利用の方針

□ 現況と課題

総論

・みどり台、北陽、あずさなどで区画整理事業や地区計画*により良好な住宅地の形成に努めており、計画的な住宅地の形成について市民の評価は比較的高い結果となっていることから、今後も評価を維持していく必要があります。

・住宅地について、当面の人口増加を背景とした土地利用の増加による住宅用地の供給量減少への対応を検討する必要があります。また、将来的には人口減少に転じることを見据え、既存の都市基盤を有効活用する必要があります。

・市民のまちなかへの潜在的な居住ニーズは一定程度高くなっていますが、人口動向をみると必ずしもまちなかの居住密度は高まっておらず、将来的には減少が見込まれるエリアもみられます。中心市街地地区に一定程度の都市機能*を維持・集積し、居住を促していく必要があります。

・将来の人口減少を見据えつつ、高齢化や人口増加に対応した利便性の高い住宅地の形成を図る必要があります。

各論

・千歳市の住居系用途地域*は市街地北部や中心市街地地区周辺などに配置しており、市街地北部や泉沢向陽台などでは、低層のゆとりある住宅地、中心市街地周辺や幹線街路*沿道では利便性の高い中高層などの住宅地が形成されています。

・近年は、JR 千歳駅周辺など利便性の高い地区に中高層の共同住宅などが建設され、居住人口の増加によるまちなかの賑わい創出が期待されています。

・今後、高齢化が進展し、空き地、空き家が多く発生するおそれのある地区については、良好な住環境の維持・向上を図りながら、低未利用地*の利用促進に努めるとともに、少子高齢化社会への対応を見据えた住宅地を形成する必要があります。

基本的な考え方

便利で安心して暮らせる住宅地の形成

「コンパクト・プラス・ネットワーク*」の都市づくりの考え方を踏まえ、低未利用地*や既存建物ストックを有効に活用し、公共・公益施設*や生活利便施設*などが集積する利便性の高い住宅地の形成・維持を図ります。

ゆとりと潤いのある住宅地の形成

郊外に整備された住宅地では、森林や河川の水辺空間などのアメニティ*環境を享受しながら、ゆとりある良好な住環境の維持・形成を図るとともに、低未利用地*や既存建物ストックの活用促進に努めます。

住宅地の環境保全や多様化する市民ニーズへの対応

市街地に近接する市街化調整区域*において、市街地と一体的な都市的土地利用の整序を図るべき区域は、隣接する住宅地の環境保全や新たな居住ニーズへの対応が必要となった場合、農林業との調整を図った上で、地域の特性に応じた都市的土地利用を検討します。

土地利用の方針

高度利用住宅地	・中心市街地地区の商業地周辺などを位置付け、中高層住宅や多様な都市機能*との複合化による効率的な土地利用を図るとともに、住みやすく利便性の高い住宅地の形成を図ります。 ・まちなかの老朽化した既存住宅が密集している地区は、建替や高度利用*、不燃化*を促進します。
一般住宅地	・高度利用住宅地の周辺や都市内の幹線街路*の沿道、地域商業業務地の周辺を位置付け、生活利便施設*を気軽に利用できる中高層住宅地として良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ・必要に応じて、市街地中部地域［鉄道以北］に新たな住宅地の形成を検討します。
ゆとり・低層住宅地	・自由ヶ丘、桜木、北光、北陽、あずさ、勇舞、みどり台、桂木、新星、泉沢向陽台などを位置付け、低層専用住宅を主体としたゆとりある住環境の維持保全を図ります。 ・必要に応じて、市街地中部地域［鉄道以北］に新たな住宅地の形成を検討します。 ・土地利用に当たっては、地区計画*などの活用により計画的に良好な住環境の形成を図るとともに、歩いて暮らせるまちづくりを目指し、周辺住民のニーズに対応した日常生活に必要な生活利便施設*の誘導に努めます。
みどり・低層住宅地	・白樺、柏陽の一部を位置付け、周辺の森林・河川環境を生かしたゆとりある低層専用住宅地の形成を図ります。

04 商業系土地利用の方針

現況と課題

総論

・市街地内の商業施設数は増加傾向にあり、食料品などの購買動向は、市内の大型スーパーなどの利用が多く、満足度も高くなっています。商業機能の中核を成す中心市街地地区では、活性化のための様々な取り組みを進めていますが、賑わい・魅力づくりの点において評価が低い状況となっています。また、空き地・空き家の増加が市民の関心事になっています。

・今後、少子高齢化に伴う買い物弱者の発生、将来の人口減少による商業機能の撤退防止及び新千歳空港からの誘客などを考慮し、魅力的で利用しやすい商業地の形成を図る必要があります。

各論

・千歳市の商業系用途地域*は、市街地中心部、泉沢地域の中心部、末広の街路沿道などに配置しています。

・JR 千歳駅は、鉄道やバス、タクシーなどの交通結節点となっており、周辺には公共・公益施設*のほか、大型商業施設や宿泊施設などが集積しています。

・中心市街地地区は、商店街の活性化や空き地・空き家対策が課題となっています。中心市街地地区の賑わいを創出するため、多様なニーズに対応した都市機能*の集積に努める必要があります。

・地域住民のニーズに対応した日常生活における利便性の向上に努める必要があります。

・公民連携でビジョンを共有し、多様な手法・取り組みを組み合わせて、「エリアの価値と持続可能性を高める更新」に努める必要があります。

□ 基本的な考え方

◀ 都市機能*の集積による賑わいの創出

都市機能*の集積による利便性の高い空間を創出し、多くの人が回遊する賑わいのある魅力的な商業地の形成を図ります。

◀ 利便性・快適性に優れた身近な商業地空間の形成

日常生活圏における生活利便性の向上など、便利で快適に暮らせる地域の良好な商業地空間の形成を図ります。

□ 土地利用の方針

中心商業業務地	・JR 千歳駅周辺を位置付け、行政サービス、商業、娯楽、文化、福祉など多様な経済活動や事業活動、多くの人の交流が行われる広域的かつ総合的な商業業務地の形成を図ります。 ・土地利用に当たっては、高度利用*や建築物の不燃化*を図るとともに、商業・業務機能と居住機能の複合化や商業施設機能の強化、既存ストック*の活用促進、公民連携の取り組みを誘発する魅力ある良好な都市空間の創出に努めます。 ・千歳駅前広場再整備などにより、JR 千歳駅やグリーンベルト*、千歳川周辺で居心地がよく歩きたくなるような歩行・滞留空間の形成を図ります。
地域商業業務地	・JR 長都駅周辺、泉沢タウンセンター地区を位置付け、中心商業業務地を補完し、生活利便性向上に資する土地の高度利用*を図ります。また、周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、必要に応じて地域の生活利便性の向上を図り、用途転換などを検討します。
沿道商業業務地	・市街地内の国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）及び３０号通の沿道を位置付け、後背住宅地*の環境や工業地の操業環境などに配慮しつつ、周辺住民の利便性向上や中心商業業務地を補完する沿道における商業業務地の形成を図ります。

｜05｜ 工業系土地利用の方針

□ 現況と課題

総論

・工業地は市街地西部の長都、泉沢の臨空工業団地、新千歳空港周辺の平和や流通、柏台、美々などが開発・分譲され、空港からのアクセスの利便性を背景に進出企業数が堅調に伸びています。また、工業団地が充実していることについて、市民の評価も一定程度得られています。

・新千歳空港の民間委託が開始され、今後も機能の充実が期待されること、新千歳空港インターチェンジや道央圏連絡道路*「泉郷道路」の整備により広域交通機能の充実が図られたことから、千歳市の工業地・流通業務地の更なる発展が期待されます。

・地域の産業をけん引し、市民の雇用の受け皿を提供していくため、新千歳空港や市内にある３つのインターチェンジなどの強みを生かし、産業や観光振興機能を強化しつつ、都市活動拠点の形成を図る必要があります。

各論

・千歳市の工業系用途地域*は、第１から第４工業団地、臨空工業団地、サイエンスパーク*、根志越業務団地、美々ワールド*、流通業務団地、新千歳空港ロジスティクスセンター、オフィス・アルカディア*の各工業団地のほか、住吉、日の出などに配置しています。

・各工業団地においては、計画的な土地利用が進められていますが、利用されていない用地も存在するため、土地利用を促進する必要があります。

・航空機騒音の影響がある地域で、住居系や商業系、工業系の土地利用が図られているなど、土地利用が混在している地区があります。

・新千歳空港及びその周辺においては、インターチェンジ、道央圏連絡道路*などの広域交通機能及び空港機能を最大限に活用した産業集積や都市的土地利用の可能性について検討をする必要があります。

□ 基本的な考え方

◀ 交通利便性を生かした効率的・効果的な工業地の形成

広域交通の利便性などの特性を生かし、既存工業団地の土地利用を推進するとともに、空港機能を最大限に活用した新たな工業・流通業務地の形成を図ります。

◀ 居住環境などに配慮した土地利用の促進

主に住宅が立地している地区は、工業・流通業務地としての調和を図りながら、適正な環境の維持保全を進めます。

□ 土地利用の方針

一般工業地	・上長都、北信濃、美々（千歳美々ワールド*）、柏台南、泉沢を位置付け、製造・加工業を主体とした内陸型工業地*や新千歳空港への近接性、緑豊かな環境を生かした多機能複合型工業地*の形成を図ります。 ・必要に応じて、柏台の道央圏連絡道路*沿道に新たな工業地の形成を検討します。
流通業務地	・流通（千歳流通業務団地）、清流（千歳市根志越業務団地）を位置付け、広域的な交通利便性の高さを生かすとともに、周辺の住環境に配慮した広域物流拠点の形成を図ります。 ・平和（新千歳空港ロジスティクスセンター）を位置付け、新千歳空港や新千歳空港インターチェンジなどの広域交通機能を生かし、複合的な物流関連産業などの集積を図ります。
産業支援・交流業務地	・JR 南千歳駅周辺や美々（千歳美々ワールド*）、流通（千歳流通業務団地）を位置付け、新千歳空港の機能強化に合わせ、産業や観光機能を強化しつつ、中心商業業務地を補完し、生産、物流、交流、学術研究の活動を支える都市活動拠点の形成を図ります。
多機能調和型業務地	・青葉、日の出、東郊、寿などを位置付け、航空機騒音に配慮しながら、工業・商業・住居の調和した市街地環境の形成を図ります。

市街地（市街地中部地域・市街地西部地域）

□ 土地利用の方針図

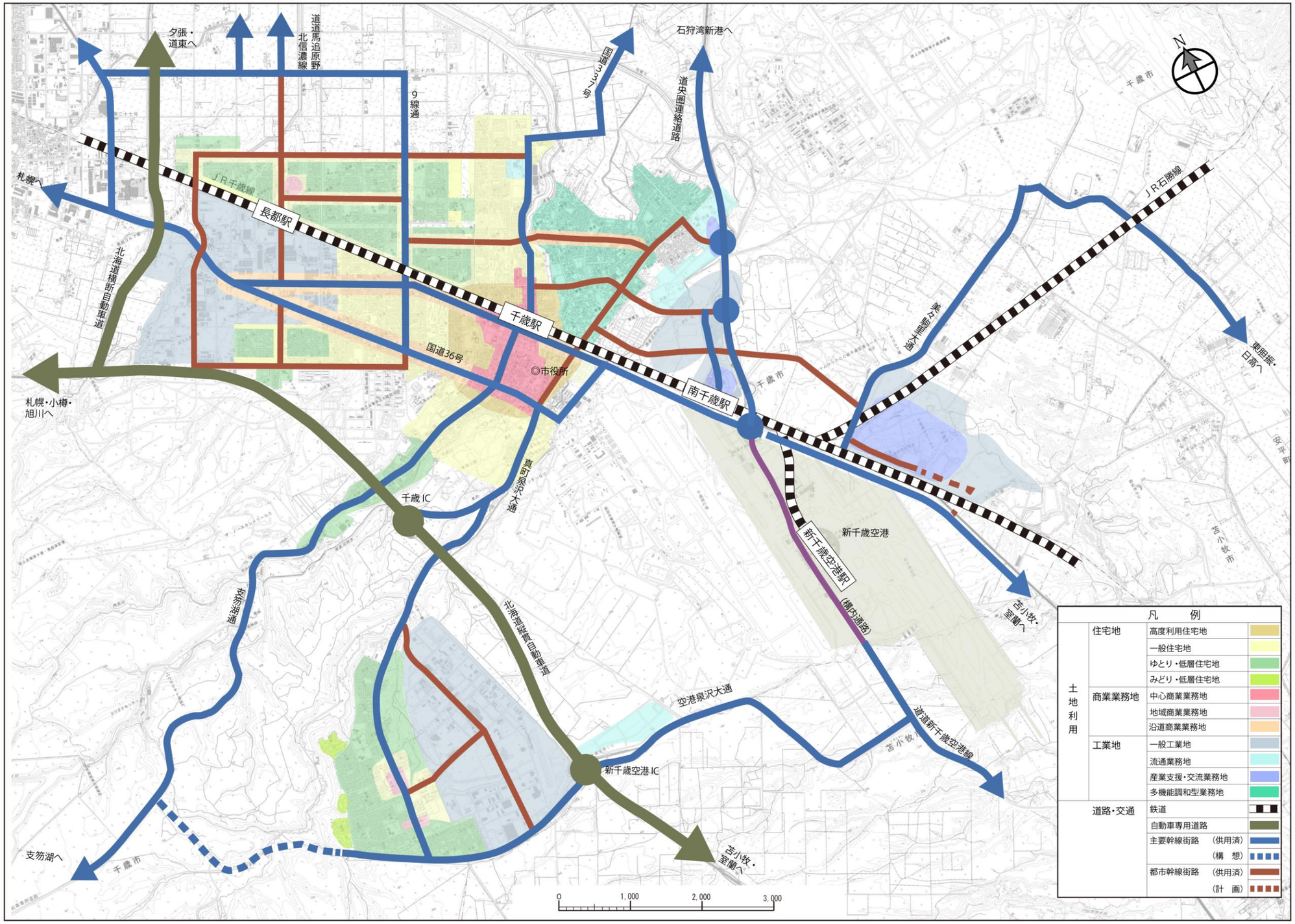

この方針図は、将来の土地利用などの方向性を示す参考図であり、市街化区域または市街化調整区域の区分や用途地域、道路などを具体的に定めるものではありません。

06 道路・交通の方針

現況と課題

総論

・新千歳空港とともに発展を続ける千歳市では、鉄道や高速道路、国道などの交通ネットワークの整備が進められており、多くの企業が空港からのアクセスの良さで企業立地を決めています。近年では道央道新千歳空港インターチェンジ、道央圏連絡道路*「泉郷道路」が新たに整備されており、今後も新千歳空港と道内主要都市を結ぶ広域的な交流・物流の拠点として更なる機能の充実に努める必要があります。

・長期間未整備の都市計画道路は、「千歳市都市計画道路の見直し方針」を定め、計画の見直しを図っています。今後は適切な維持管理を中心に、交通の利便性を確保していく必要があります。

・市内の路線バスについては、平成 28 年度（2016 年度）に全市的な再編を行っており、その後も市民のニーズや利用状況、交通事業者との協議などを踏まえ、見直しを行っています。市民の移動手段では自家用車が多くを占める一方で、将来の生活においては路線バスが重要視されることが市民アンケート調査からも伺えることから、高齢になっても快適な生活を送れるよう、日常における移動手段として路線バスを基軸とする持続可能な公共交通の確保に努める必要があります。

・子育てしやすいまちづくりや高齢化への対応、誰もが訪れやすいまちとするため、利用しやすい快適な道路空間づくりの検討を進める必要があります。

各論

・社会情勢の変化とともに都市交通のニーズが変化している地区については、新たな道路ネットワークの必要性を検討していくとともに、道路の適切な維持管理や改良整備を図りながら、交通の利便性を確保する必要があります。

□ 現況と課題

・市内を含め全国的にバスの乗務員は不足しており、バス路線及び運行便数の維持・確保が困難となっています。少子高齢化の進展などを踏まえ、新たなモビリティサービス*を導入するなど、利便性・採算性・公共性のバランスを考慮し、市民生活の足として誰もが利用しやすい公共交通を確保する必要があります。

・社会経済情勢の変化に伴い、多様なニーズに対応するため、子どもや高齢者、来訪者など、誰もが使いやすい道路空間と快適で良好な道路景観の形成を図る必要があります。

□ 基本的な考え方

◀ 広域的な道路・交通ネットワークの充実

交通の要衝*としての役割を強化するため、空港、鉄道、高速道路、国道、道道の広域ネットワークの充実を図ります。

◀ 都市内の道路・交通ネットワークの確保

都市内の道路ネットワークを維持・形成するため、適切な道路の維持管理に努めるとともに、必要に応じて道路整備を推進します。

バスなどの公共交通による利便性の確保を図ります。

◀ 安全・快適で使いやすい道路空間の整備

誰もが使いやすく、安全で快適な道路空間の整備を推進します。

□ 道路・交通の方針

広域的な道路・交通ネットワークの充実	・広域交通の要衝*として北海道の産業や経済の発展に寄与するため、自動車専用道路、主要幹線街路*の機能の維持・拡充を図ります。 ・自動車専用道路として北海道縦貫自動車道、北海道横断自動車道を位置付け、観光の振興、災害時の救助活動や緊急物資輸送に必要な広域道路網の整備を促進します。 ・主要幹線街路*として道央新道（道央圏連絡道路*）、国道３６号、支笏湖通（道道支笏湖公園線）、空港泉沢大通（道道泉沢新千歳空港線）などを位置付け、交通環境の改善や整備を促進します。
都市内の道路・交通ネットワークの確保	・都市内交通の効率化と主要幹線街路*への円滑な交通確保に向けた都市幹線街路*の整備を図ります。

道央自動車道新千歳空港インターチェンジ・市街地（泉沢地域）

都市内の道路・交通ネットワークの確保	・市道の定期的な点検と診断結果に基づく整備や橋梁の耐震化などによる、道路施設の計画的な整備と適切な維持管理に努めます。 ・周辺環境や将来交通量などに基づく都市計画道路の見直しに取り組むとともに、現状の交通量を考慮した効果的な道路整備を推進します。 ・駅前広場、交通広場のある JR 千歳駅や市立千歳市民病院を交通結節点として機能を高め、市内各地点のバス路線網を確保するとともに、長都駅や南千歳駅、新千歳空港駅と連携し、快適で利用しやすい公共交通の充実を図ります。 ・JR 千歳線の一部を連続立体交差化しており、引き続き南北市街地の交通の円滑化を図るとともに、交通の安全確保をするため、鉄道高架の耐震化を促進します。 ・JR 千歳駅や長都駅周辺において、駐車場・駐輪場の適切な維持管理に努めます。 ・新千歳空港は、北海道の航空ネットワークの中核空港として、増加する人や貨物の需要に対応するための機能強化を図り、北の国際拠点空港化を進めるとともに、中心市街地地区や観光施設などの各拠点とのアクセス機能の強化に努めます。
安全・快適で使いやすい道路空間の整備	・JR 千歳駅や長都駅周辺、公共・公益施設*、商業施設、高齢者や障がい者などが利用する保健・医療・福祉施設などの施設が集まった地区において、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*に配慮した安全で円滑な移動などが可能となる道路づくりを推進します。 ・社会情勢の変化や都市交通のニーズに応じて周辺環境と調和し、快適な住環境に配慮した道路づくりを推進します。 ・安全で快適な道路環境を確保するため、適切な維持管理に努めます。

□ 道路・交通の方針図

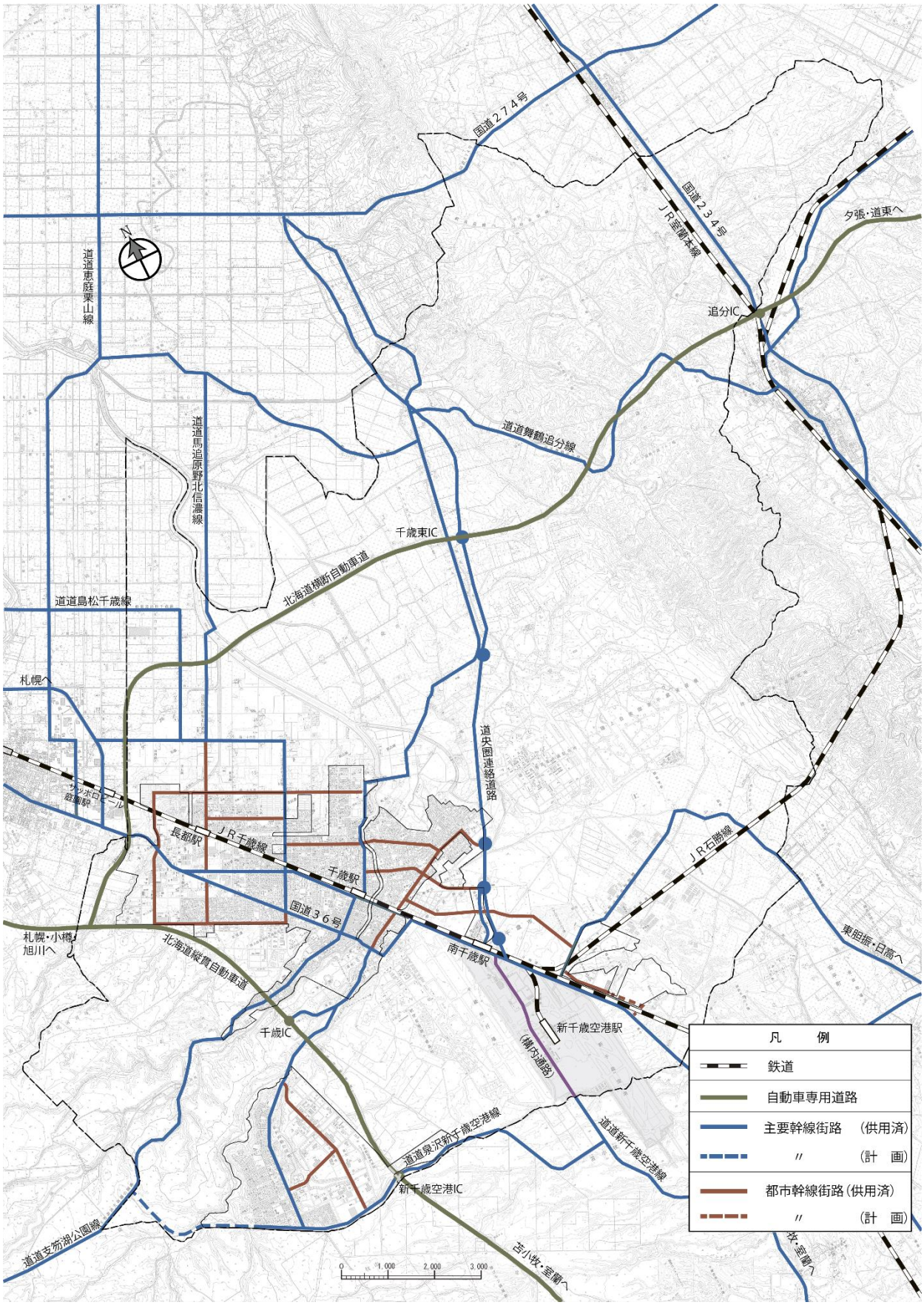
国道２７４号
国道２３４号
ＪＲ室蘭本線
夕張・道東へ
追分IC
道道恵庭栗山線
道道馬追原野北信濃線
道道舞鶴追分線
千歳東IC
北海道横断自動車道
道道島松千歳線
札幌へ
道央圏連絡道路
ＪＲ千歳線
長都駅
千歳駅
国道３６号
ＪＲ石勝線
東胆振・日高へ
札幌・小樽
旭川へ
北海道縦貫自動車道
南千歳駅
新千歳空港駅
千歳IC
（構内道路）
道道泉沢新千歳空港線
道道新千歳空港線
新千歳空港IC
道道支笏湖公園線
苫小牧・室蘭へ
凡　例
鉄道
自動車専用道路
主要幹線街路　（供用済）
〃　（計　画）
都市幹線街路（供用済）
〃　（計　画）
0
1,000
2,000
3,000

07 水と緑の環境形成の方針

現況と課題

総論

・千歳市は、清澄な水をたたえる支笏湖や千歳川、広大な森林を有し、市街地では計画的に公園緑地を整備するなど、水や緑が豊かな環境に恵まれています。

・自然環境の保全と継承に努めるとともに、今後は少子高齢化への対応や持続可能なまちづくりを見据えた公園緑地や施設の整備、維持管理を進めていく必要があります。

各論

・市街地周囲の支笏湖へとつながる森林など豊かな自然環境については、市民の満足度が高く、引き続き保全を図り、次の世代へ継承していく必要があります。

・市街地では、水や緑にふれあえる環境として親しみのある身近な公園緑地づくりや千歳川沿いの河川敷地などで多くの人に親しまれる水辺空間づくりのほか、街路樹や住宅地の庭、商業地の店先などにおいて、緑化や花壇づくりなどが進められています。今後も市民が水や緑と親しみ、ふれあえる水辺空間の創出に努める必要があります。

・少子高齢化の進展など公園緑地を取り巻く環境は変化しており、これら情勢の変化や高齢者、子育て世代など様々な世代からの多様な市民ニーズに対応した公園緑地づくりや維持管理、公園の魅力や利用に関する周知に努める必要があります。

基本的な考え方

豊かな自然環境の保全と継承

千歳市の恵まれた水と緑の環境を後世に引き継ぐため、森林や緑地、河川など、豊かな自然環境の保全に努めます。

都市環境との調和

市街地内の水辺や森林、緑地などの保全に努めながら、市民や観光客の「憩い」、「くつろぎ」、「にぎわい」の場の創出に努めます。

都市活動や市民生活と豊かな緑が調和した安心して暮らせるまちを目指し、市民協働による緑化に取り組みます。

誰もが親しめる公園緑地づくり

市民や観光客が快適に利用できるよう、施設の日常的な点検により適切な維持管理を行うとともに、市民ニーズを把握し、老朽化した施設の更新やバリアフリー化など計画的な整備の推進と保全に努めます。

水と緑の環境形成の方針

豊かな自然環境の保全と継承	・支笏湖周辺の国有林、千歳川、長都川、千歳湖などの河川緑地や青葉公園、内別川周辺の樹林地、市街地周辺の保安林などは、緑の骨格となる緑地として保全を図ります。 ・泉沢地区の樹林地は、自然環境の保持及び住環境との緩衝帯*として保全を図ります。 ・千歳川、長都川など、市街地を貫流する河川の適切な維持管理を行い、環境保全に努めます。 ・千歳神社と長都神社の樹林地は、保全樹林として保全を図ります。 ・森林や緑地、河川などの貴重な自然環境は、将来にわたり継承していきます。 ・良好な自然環境を保全するため、自然環境保全地区などの継続的な自然環境監視を実施します。
都市環境との調和	・市街地を流れる河川は、市民や観光客が散策、休憩、イベントなどに活用できる水辺空間の創出を図ります。特に千歳川については、河岸でのイベントの実施やカフェの設置などによる水辺利用により、市民や観光客が周遊するなど、魅力的な水辺空間やにぎわいづくりに資する場の創出を図ります。 ・千歳川や祝梅川などは、現況の河川環境や景観の保全に努めます。 ・原始の面影を残す青葉公園やラムサール条約*登録湿地のウトナイ湖の源頭部である美々公園などは、身近に自然を体感できる公園として保全及び活用を図ります。 ・憩いと交流の場として市民や観光客が訪れる道の駅サーモンパーク千歳の管理運営に努めます。

親水公園・千歳川

都市環境との調和	・中心市街地地区の「憩い」、「遊び」、「集い」、「くつろぎ」の場として、グリーンベルト*や千歳川河岸において、市民や観光客にとって居心地が良く歩きたくなる空間の創出や水に親しむことができる水辺空間の創出に向けた遊歩道の整備や河川敷地の有効活用を図ります。 ・市民や企業の積極的な参加による緑づくりを促すとともに、緑化や花壇づくりなど緑化振興に努めます。
誰もが親しめる公園緑地づくり	・自然や文化とのふれあいを通じて健康の維持・増進を図り、文化活動に参加できる拠点的な公園として都市基幹公園*（総合公園*・運動公園*）を位置づけるほか、子どもの遊び場や高齢者の身近な運動、休養の場として住区基幹公園*（地区公園*・近隣公園*・街区公園*）を位置付け、これら公園の適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて整備を進めます。 ・長期未着手となっている青空公園の一部及び美々公園については、社会情勢や市民ニーズの変化への対応や都市の利便性向上を図る観点で、計画の見直しを含め検討します。 ・市民や観光客が、散策、休憩、イベントなどに活用できる水辺空間を創出するため、千歳川沿いの遊歩道や桜並木などの連続性を確保する整備を進めるとともに、ママチ川緑地、グリーンベルト*などの親水広場の適切な維持管理に努めます。 ・公園緑地については、利用者の安全・安心を確保するため、施設の適切な維持管理に努め、老朽化が著しい施設については、市民ニーズを反映した更新やバリアフリー化などを行うとともに、公園緑地の魅力的な情報について広く情報発信に努めます。

水と緑の環境形成の方針図

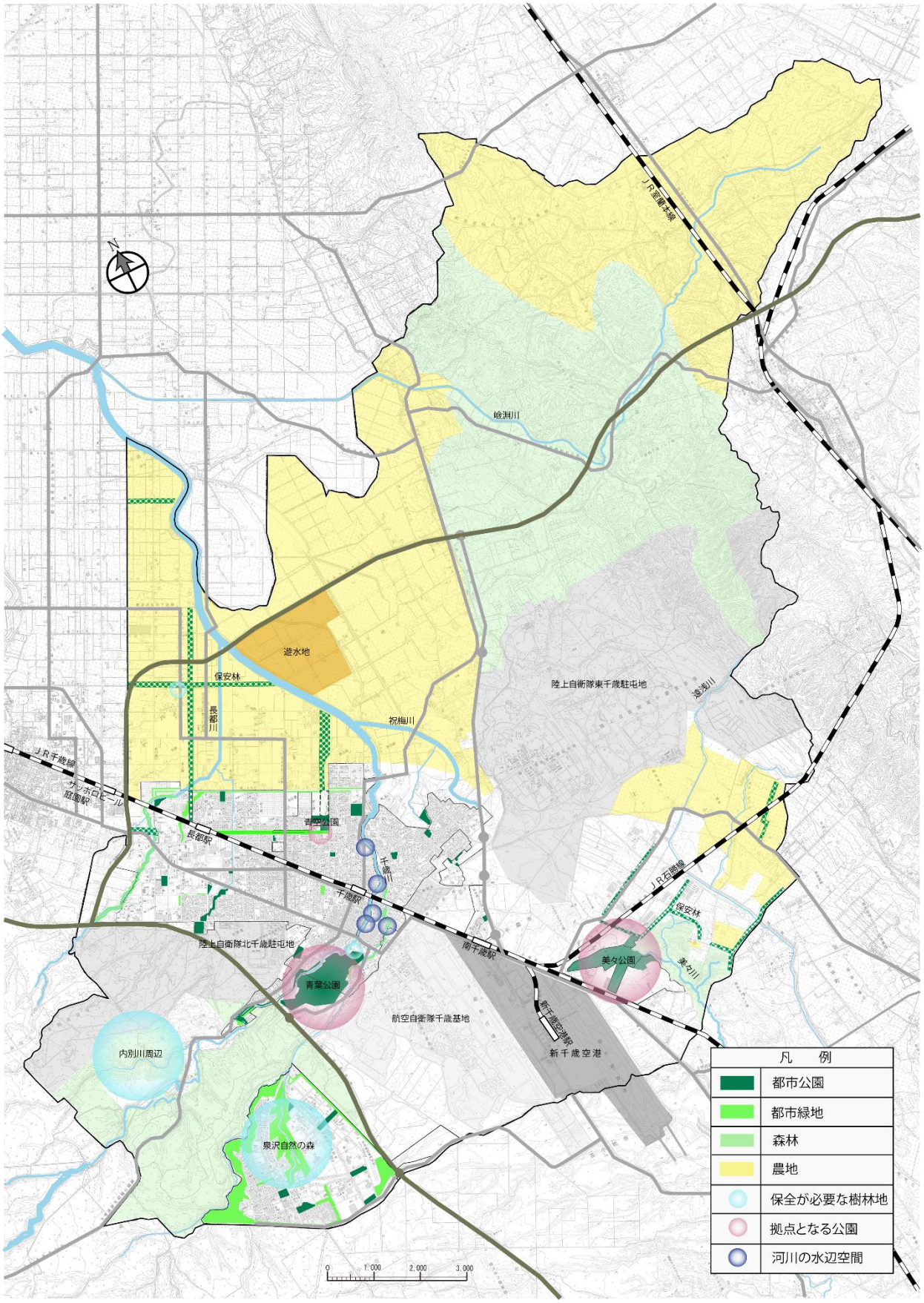

｜08｜ 住宅・住環境の方針

□ 現況と課題

総論

・比較的新しい住宅地は、土地区画整理事業*や地区計画*などにより良好な住環境が形成されています。一方、将来人口減少が想定される地区は、空き地・空き家の発生により住環境の悪化が懸念されることから、豊かな市民生活を維持するため、対策を検討していく必要があります。

各論

・土地区画整理事業*などの実施にあわせ、良好な住環境の創出に向けた地区計画*などの指定を行っています。今後も継続的に住環境の維持・向上を図る必要があります。

・公営住宅については、施設の予防保全的な修繕や長寿命化*に資する改善、民間住宅との連携による既存共同住宅の借り上げなどを進め、高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮者*の居住の安定の確保に努めており、今後も継続して取り組みを進める必要があります。

・民間住宅においては、良質な住宅の普及を目指し、住宅に関する情報提供や助成制度を行い住宅改修の促進に努めており、豊かな市民生活の実現を図るため、リフォームや耐震改修のほか、長期優良住宅や省エネに配慮した住宅などの普及も促進し、高齢者や子育て世帯などの多様な住宅ニーズへの対応や住宅の質の向上を図る必要があります。

・空き地・空き家の発生する住宅地では、管理が行き届かないことによる環境・衛生上、防犯上の悪影響のほか、低未利用地*が増えることによる居住の低密度化や生活サービスの低下なども懸念されることから、空き地・空き家対策を適切に進める必要があります。

基本的な考え方

良好な住環境の形成

土地区画整理事業*や地区計画*、空き地・空き家対策などにより、良好な住環境の形成を図ります。

住み手のニーズに対応した公営住宅の整備

公営住宅の機能を維持する修繕や入居者のニーズに対応した改善などの整備を推進します。

長く住み続けられる住まいづくり

高齢化対応や省エネルギー化、耐震化などの住宅整備を促進します。

子育て世帯や高齢者世帯などの多様な住宅ニーズに対応するため、住まいに関する情報提供を推進します。

住宅・住環境の方針

良好な住環境の形成	・土地区画整理事業*などにより計画的に整備が進められた地区においては、社会情勢の変化や新たな土地利用ニーズに応じて地区計画*の変更を検討するなど、良好な住環境の維持・形成を図ります。 ・航空機騒音の影響を受ける地域のうち、主に住宅系の土地利用が図られている地区については、国の騒音対策などを促進し、住宅地として良好な生活環境の確保に努めます。 ・まちなかの老朽化が進んだ住宅地においては、商業機能などの集積にあわせ、建て替えと高度利用*、空き地・空き家などの活用及び不燃化*を促進し、地区環境の改善を図ります。 ・今後、整備される住宅地については、地区特性などを踏まえ必要に応じて地区計画*などを活用することにより、計画的に良好な住環境の形成を図るとともに、生活利便施設*などの立地について、適切な規模及び配置となるよう誘導に努めます。
住み手のニーズに対応した公営住宅の整備	・公営住宅などは、長寿命化計画に基づき、施設の予防保全的な修繕や長寿命化*に資する改善などの整備を推進します。 ・公営住宅の整備については、地域の特性や周辺環境を踏まえつつ、持続可能となる効率的な土地利用などを検討しながら、居住環境の向上を図ります。

公営住宅「みどり台団地」

長く住み続けられる住まいづくり	・高齢者や障がい者などが使いやすいよう、バリアフリー化やユニバーサルデザイン*を取り入れた住宅の普及を促進します。 ・環境に配慮した省エネルギー型住宅や省エネルギー型の住宅設備導入に係る情報提供や様々な再生可能エネルギーの普及を促進します。 ・耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震診断や耐震改修、建て替えや住み替えに伴う老朽化した既存住宅の除却の促進を図ります。 ・長期にわたり良好な状態で使用できる高い耐久性や耐震性などを有する長期優良住宅の普及を促進します。 ・住まいに関する情報の提供や空き家・空き地バンクなど、様々な住宅施策を推進します。

｜09｜ 上下水道・廃棄物処理の方針

現況と課題

総論

・千歳市の水道は、千歳川支流の内別川を主水源としており、令和元年度（2019 年度）における上水道の普及率は、99.9%となっています。

・千歳市は、石狩東部広域水道企業団の漁川浄水場と千歳川浄水場から受水をしていますが、給水人口の増加や産業の集積に対応すべく、同企業団の夕張シューパロダム建設事業へ参画し、平成 27 年４月から新たに受水を開始しています。

・公共下水道は、予定処理面積を 3,452ha として整備を進めており、令和２年度（2020 年度）における下水道普及率は、98.3%となっています。

・廃棄物処理について、千歳市では燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック製容器包装、有害ごみ、４ 種資源物、大型ごみ、使用済み小型家電及び集団資源回収物の 8 種類に区分し、焼却処理場や破砕処理場、最終処分場、リサイクルセンターなどにおいて、廃棄物の再資源化及び適正処理に取り組んでいます。また、廃棄物処理の広域化にも取り組んでおり、千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町及び栗山町の２市４町で組織する道央廃棄物処理組合は、令和６年度の稼働に向けて焼却施設の整備を進めています。

・広域的な供給・処理体制や耐震化、災害への対応などを念頭に施設の整備・維持管理を進めていく必要があります。

各論

■**水道・下水道**

・水道・下水道は、市民の安全・安心を確保し生命と暮らしを守る重要な役割を担っているライフラインであり、豊かな水の保全と循環に不可欠な存在として社会の重要なインフラ施設でもあることから、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があります。

・水道施設は昭和 40 年代後半、下水道は昭和 50 年代前半に本格的な整備を開始し、耐用年数の比較的長い水道・下水道管や建物などの構造物については健全度を調査した上で更新時期を定めています。耐用年数の比較的短い機械・電気・計装設備については順次更新時期を迎えており、施設機能の重要度や優先度を考慮しながら計画的に更新しています。

・水道・下水道は、災害時にあっても可能な限りサービスを提供し続ける役割があるため、災害対策を着実に進め、影響を最小化するとともに、災害などへの対応能力を高める必要があります。

・将来的な土地利用や人口の変化による適正な将来需要予測などに基づいた水道・下水道施設の整備・更新をする必要があります。

■**廃棄物処理**

・廃棄物処理に関しては、市民や企業、周辺自治体と連携・協働し、廃棄物の資源化や適正処理に取り組んでいます。分別・リサイクル意識の醸成や不適正排出、不法投棄などへの対応には、市民や企業などが問題意識を持ち実践していくことが必要です。これまでの取組を継承しつつ、快適で住みよい生活環境を維持し、良好な環境を後世に引き継いでいく必要があります。

・家庭廃棄物と事業系廃棄物を、焼却処理場、破砕処理場、リサイクルセンターの中間処理施設及び最終処分場で適正に処理・処分しています。さらに、効率的な処理体制、環境面や安全面への配慮から、近隣市町との廃棄物処理広域化を含めた施設整備や老朽化した施設の更新を計画的に進める必要があります。

基本的な考え方

◀ 水道・下水道施設の適切な維持管理

施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化した水道・下水道施設の更新を計画的に進めます。

◀ 水道・下水道事業における災害対策

水道・下水道事業の危機管理の向上を図り、水道・下水道施設の耐震化や減災対策を実施します。

◀ 環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理

市民・事業者・行政の協働による廃棄物の減量化や再資源化・再商品化を推進するとともに、環境に配慮し安定した廃棄物処理体制の充実を進めます。

上下水道・廃棄物処理の方針

水道・下水道施設の適切な維持管理	・施設が正常に機能し、水質が適正に保たれるよう、水質管理をはじめとする点検・調査や清掃、修繕などの維持管理を適切に実施します。 ・中長期的な視点で、施設全体の老朽化の進行などを把握しながら、重要度・優先度を踏まえた施設更新を進めます。 ・水質汚濁や悪臭の発生を防ぐため、合流式下水道の改善を効果的に実施します。 ・下水汚泥を有効な資源として、再生利用・循環活用する取組を進めます。
水道・下水道事業における災害対策	・水道・下水道事業の推進にあたり、BCP(業務継続計画)や関連マニュアルなどを定期的に見直しするとともに、訓練を通じて対処能力を高め、危機管理の向上を図ります。 ・水道施設については、地震災害時に給水が特に必要となる指定避難所や医療機関などの重要給水施設への配水管などの耐震化を計画的に進めます。 ・下水道施設については、災害時での排水機能の確保や液状化対策を計画的に進めます。 ・将来的な土地利用や人口の変化に応じた水道・下水道計画への適時見直し、適正な需要予測などに基づいた水道・下水道施設の整備・更新を図ります。 ・雨水処理については、河川改修整備の進捗を踏まえ、市街地整備との整合を図りながら、雨水貯留機能を備えた流出抑制対策を図ります。
環境負荷の低減と経済性・効率性を考慮した廃棄物処理	・市民や事業者、行政などが各々の役割分担のもと、相互に連携・協働し、ごみの発生抑制やリサイクルの普及啓発に努め、ごみの減量化や再商品化・再資源化を推進します。 ・ごみの排出ルールの啓発に努め、効率的なごみ収集を目指すとともに、廃棄物処理施設の効率的な運営に努め、安定的で適正な廃棄物処理体制の充実と計画的な施設整備を推進します。

10 公共・公益施設の方針

現況と課題

総論

・行政サービスの中核として令和元年度（2019 年度）に増築・耐震改修を行った市役所庁舎をはじめ、市民の文化・スポーツ・交流活動などの場となる図書館や文化センター、スポーツセンター、各地区のコミュニティセンターのほか、市民の自主的な活動や交流・連携の拠点となる市民活動交流センター（ミナクール）、子育て総合支援センター（ちとせっこセンター）、防災学習交流センター（そなえーる）など、様々なニーズに対応した施設の整備を行っています。

・施設の老朽化ついては、平成 28 年度（2016 年度）策定の「公共施設等総合管理計画」の考え方に基づき、適正な規模で管理していくこととしており、計画的な改修や修繕、耐震化のほか、統廃合の検討を実施しています。また、高齢化やユニバーサルデザイン*への対応、環境負荷の低減については、より一層の対応が求められているほか、避難所機能や備蓄など災害時の対応も重視されており、公共・公益施設*の新設や更新においてもこれら社会的ニーズに対応した整備を進めていく必要があります。

各論

・少子高齢化や核家族化、都市化の進展により、市民の意識や価値観が多様化する中、地域での連帯感や相互扶助意識は希薄となっています。このため、市民の交流活動の場となる公共・公益施設*は、地域の実情に応じた配置に努める必要があります。

・既存の公共・公益施設*は、昭和 40 年（1965 年）から昭和 50 年（1975 年）代に建設されたものがあり、老朽化した施設を長く安全に使い続けるため、計画的な改修や修繕のほか、統廃合などを検討する必要があります。また、高齢化の進展にあわせてお年寄りや障がいのある方を含め、誰もが使いやすくなるよう施設や周辺環境を整備する必要があります。

□ 基本的な考え方

◀ 将来の市街地規模にあわせた適切な施設配置

公共・公益施設*の整備は、市街地を基本とし、地域の実情などに応じた適切な施設配置を進めます。

◀ 既存施設の計画的な改修と維持管理

老朽化した施設などは、統廃合も含めた今後の施設のあり方を検討するとともに、予防保全的な修繕や長寿命化*のための改修や修繕などを進めます。

◀ 環境やユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備

多様性のある社会に対応するため、施設及び周辺の環境やユニバーサルデザイン*に配慮した施設整備を進めます。

□ 公共・公益施設の方針

将来の市街地規模にあわせた適切な施設配置	・介護施設や子育て支援施設、コミュニティ施設などの地域に根ざした施設は、地域の実情に応じた設置を検討します。 ・公共・公益施設*については、他の都市機能*と合わせ集積を図ることや既存施設を活用するなど、効率的な整備を検討します。 ・公設地方卸売市場は、食品流通環境や消費者ニーズの変化などを踏まえ、品揃えの充実や事業者への安定供給を目指し、市場取扱高の増加に努めながら、将来的な市場の適正規模や位置などについて検討します。
既存施設の計画的な改修と維持管理	・老朽化した施設は、長寿命化*の考えに基づき、施設を長く使い続けるための改修や予防保全的な修繕などのほか、今後の施設のあり方を見据え、建替えや移転、統廃合も検討します。
環境やユニバーサルデザインなどに配慮した施設整備	・不特定多数の市民が利用する施設については、高齢者や障がい者、外国人観光客などに配慮した施設整備を進めます。 ・公共・公益施設*のバリアフリー化やユニバーサルデザイン*に配慮した整備にあわせ、周辺の歩道や駐車場への移動経路なども使いやすい整備を図ります。 ・施設を長く使い続けるほか、省エネルギーの機器・設備などを導入し、地球環境にやさしい施設整備を図ります。

｜11｜ 防災まちづくりの方針

現況と課題

総論

・千歳市の自然災害は、風水害や地震、火山噴火、雪害などが想定され、千歳市地域防災計画の修正やハザードマップ*での情報提供、自主防災組織*の育成・活動支援、デジタル化した防災行政無線*の維持管理など、災害に対応する備えを進めるとともに、国や道の河川管理者、自衛隊などの防災関係機関*とも連携し、災害に強いインフラ、体制づくりに努めています。

・平成 23 年（2011 年）の東日本大震災や熊本地震など、各地で地震災害が頻発していることを背景に、耐震改修など地震に強いまちづくりを進めています。また、平成 30 年（2018 年）９月には、胆振東部地震が発生し、近隣市町を中心に土砂災害や地盤の液状化など甚大な被害が発生しました。北海道全域が停電（ブラックアウト）に見舞われ、電気や水道、ガスなどライフラインの寸断に対して市民の危機意識が高まっています。

・高齢化や建物・インフラの老朽化への対応、地域コミュニティ*の維持などを念頭に、防災、減災、災害対応に関する最新の知見を取り入れながら、防災まちづくりを進めていく必要があります。

各論

・千歳市の自然災害は、風水害や地震、火山噴火、雪害などが想定されるほか、空陸交通の要衝*であることから、航空機事故や交通事故の発生も懸念されます。

・千歳市には、直下型地震を引き起こす可能性のある石狩低地東縁断層帯が存在し、今後想定される大規模な地震による建築物などの倒壊を防ぐため、既存建築物の耐震性の向上を図るとともに、市民の防災意識の向上や被害を最小限に抑える減災の視点に立った対策を行う必要があります。

□ 現況と課題

・千歳川流域は、低平地が広がっており、石狩川の水位が高くなると洪水が発生しやすい状況になっていることから、水害から市民の安全を守るため、適切な河川整備を続ける必要があります。

・災害発生時に備えて公園や広場、公共施設などを指定緊急避難場所、学校施設や公共施設を指定避難所として指定しており、災害発生時の円滑な利用を図る必要があります。

・災害による被害を最小限にするため、地震による被害想定や水害時の避難経路などを示すハザードマップ*の情報を提供するとともに、各種防災訓練や自主防災組織*による地域防災体制の整備に努めており、災害発生時などの対応について今後も普及・啓発をする必要があります。

□ 基本的な考え方

◀ 災害に強い市街地づくり

建物の耐震化や上下水道機能の災害対策などを進めます。

千歳川などについて、国や北海道など関係機関と連携を図り、総合的な治水対策を進めます。

◀ 防災拠点や避難所・避難路などの確保

災害対策上重要な防災拠点、避難所及び避難路の維持管理を図ります。

◀ 防災、災害に備える体制づくり

防災体制や情報提供体制の整備、市民の防災意識の高揚と地域の防災組織への参加及び避難行動要支援者への対応を促します。

□ 防災まちづくりの方針

災害に強い市街地づくり	・耐震改修促進計画に基づき、住宅や多数の者が利用する建築物の耐震化の促進に取り組み、公共施設については、統廃合など今後の施設のあり方も含め検討します。 ・水道の供給や下水道機能は、災害などにより長期にわたり停止すると、市民生活や事業活動に与える影響は極めて大きくなることから、災害対策を着実に進め、影響を最小化するとともに、災害などへの対応能力を高めます。 ・総合的な治水対策を図るため、国や北海道など、関係機関と連携し、千歳川や祝梅川などにおける堤防の整備などを促進します。 ・自然地の保全や雨水調整池*による流出抑制対策、排水機場*や排水路整備などの内水*対策、防災体制などについて、関係機関と連携を図りながら総合的な治水対策を推進します。

防災学習交流センター「そなえーる」

災害に強い市街地づくり	・河川の流下能力が十分に発揮できるように、浚渫*など適切な維持管理に努めます。 ・溢水、越水、がけ崩れその他の災害発生の可能性のある地区については、市街化の抑制や緑化の促進・保全に努めるなど、災害の防止を図ります。 ・気候変動により増大する水害リスクに対して、まちづくりにおける防災配慮について検討します。 ・既成市街地において災害発生の可能性のある地域については、地域防災計画に基づき、防災関係機関*などとともに、災害の防止に努めます。 ・工業・業務地域の周辺や工業地と住宅地が隣接する地域の緩衝緑地*の保全を図ります。
防災拠点や避難所・避難路などの確保	・市役所、防災学習交流施設及び水防センターを防災拠点に位置付け、災害発生時には市役所に災害対策本部を設置し、適切な対応に努めます。 ・指定避難所となる学校施設や公共施設は、適正な維持管理と耐震性能の向上を図ります。 ・地震・火災などの災害時の指定緊急避難場所として、公園・緑地の活用を図ります。 ・災害時に緊急車両の通行などを確保するため、緊急輸送道路に指定された市道や橋梁などの適正管理に努めます。 ・災害時には避難経路として活用できるよう、緑道や緩衝緑地*の維持・保全に努めます。
防災、災害に備える体制づくり	・地域防災計画などを基本に防災関係機関*や市民などとの連携を強化し、より実践的な防災対策の充実を図ります。 ・防災学習交流施設を有効活用し、防災訓練の実施や自主防災組織*の充実、防災意識の啓発など、市民防災の促進を図ります。 ・防災行政無線*などの情報提供手段の充実を図るとともに、防災資機材の備蓄や整備などを進めます。 ・大地震などの災害が発生した際に、避難行動要支援者に対する安否確認と迅速な避難を支援する体制づくりを進めます。

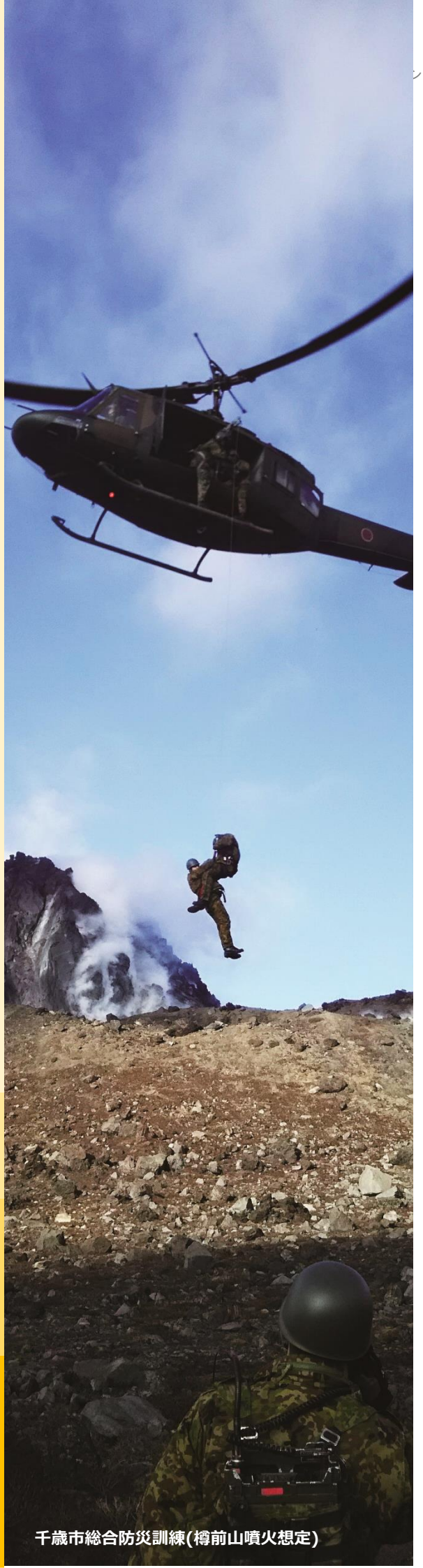

千歳市総合防災訓練(樽前山噴火想定)

□ 防災まちづくりの方針図

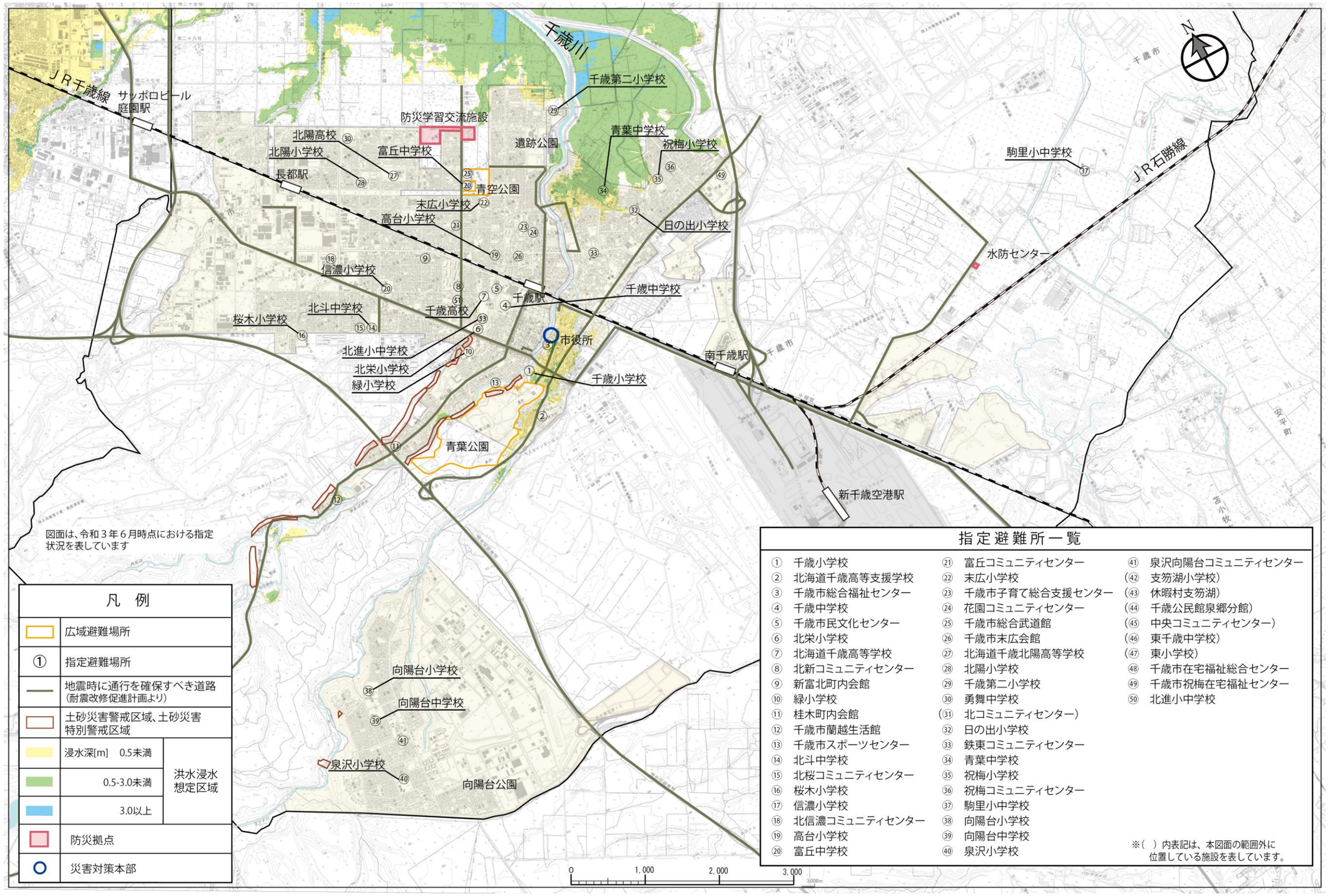

指定避難所一覧

① 千歳小学校
② 北海道千歳高等支援学校
③ 千歳市総合福祉センター
④ 千歳中学校
⑤ 千歳市民文化センター
⑥ 北栄小学校
⑦ 北海道千歳高等学校
⑧ 北新コミュニティセンター
⑨ 新富北町内会館
⑩ 緑小学校
⑪ 桂木町内会館
⑫ 千歳市蘭越生活館
⑬ 千歳市スポーツセンター
⑭ 北斗中学校
⑮ 北桜コミュニティセンター
⑯ 桜木小学校
⑰ 信濃小学校
⑱ 北信濃コミュニティセンター
⑲ 高台小学校
⑳ 富丘中学校
㉑ 富丘コミュニティセンター
㉒ 末広小学校
㉓ 千歳市子育て総合支援センター
㉔ 花園コミュニティセンター
㉕ 千歳市総合武道館
㉖ 千歳市末広会館
㉗ 北海道千歳北陽高等学校
㉘ 北陽小学校
㉙ 千歳第二小学校
㉚ 勇舞中学校
（㉛ 北コミュニティセンター）
㉜ 日の出小学校
㉝ 鉄東コミュニティセンター
㉞ 青葉中学校
㉟ 祝梅小学校
㊱ 祝梅コミュニティセンター
㊲ 駒里小中学校
㊳ 向陽台小学校
㊴ 向陽台中学校
㊵ 泉沢小学校
㊶ 泉沢向陽台コミュニティセンター
（㊷ 支笏湖小学校）
（㊸ 休暇村支笏湖）
（㊹ 千歳公民館泉郷分館）
（㊺ 中央コミュニティセンター）
（㊻ 東千歳中学校）
（㊼ 東小学校）
㊽ 千歳市在宅福祉総合センター
㊾ 千歳市祝梅在宅福祉センター
㊿ 北進小中学校

※（　）内表記は、本図面の範囲外に位置している施設を表しています。

12 景観まちづくりの方針

現況と課題

総論

・千歳市の景観まちづくりの方針については、第１期及び第２期都市計画マスタープランに位置づけるとともに、平成 14 年度（2002 年度）に「ちとせ景観ガイドライン（ガイドプラン含む）」の策定、平成 24 年度（2012 年度）に北海道が「新千歳空港アクセス沿道景観形成ガイドライン」の改訂、令和３年度（2021 年度）に「千歳市景観計画」を策定し、北海道や市民、各種活動団体との連携のもと、国際都市として各種景観づくりの取り組みを展開しています。

・近年は、新千歳空港の機能強化を背景に、空港を起点に行き来する様々な人を迎え入れる観点から、景観まちづくりの重要性は高まりつつあります。一方で中心市街地地区では空き店舗などが見られ、市民や観光客にとって魅力が感じられない景観となっています。

・支笏湖に代表される雄大な自然景観や良好な田園景観を有しており、市街地においては千歳川の水辺空間や道の駅など良好な景観づくりが進みつつあります。また、世界遺産に登録された史跡キウス周堤墓群*について、北海道や関係自治体との連携のもと、史跡周辺の環境整備や景観の保全について具体的な検討が求められています。

・これらの動向を踏まえ、総合的な景観まちづくりをする必要があります。

各論

・千歳市は、新千歳空港を有し北海道の一大交通拠点として高い都市機能*をもった国際都市であるとともに、支笏洞爺国立公園に代表される雄大な自然景観や北海道らしい広がりのある田園景観、史跡キウス周堤墓群*や史跡ウサクマイ遺跡群などの歴史・文化を形成する景観を有しています。

・新千歳空港へのアクセス沿道では、屋外広告物の適切な誘導などによる空港周辺と調和した良好な景観づくりが行われています。

・景観講座やジュニア景観士講座、花いっぱいコンクールなどによる市民が主体となった沿道の花植えや清掃活動など、景観についての意識の啓発とともに市民参加による景観づくりが行われています。

□ 現況と課題

・市民の景観に対する意識については、支笏湖や千歳川といった自然景観に対する評価が高い一方で、美しいまちなみ景観の形成に対する評価が低くなっています。

・国際都市として来訪者に誇れるまちづくりを進めていくため、千歳市の貴重な財産である自然景観、田園景観、歴史・文化を形成する景観の保全に努めるとともに、市民の暮らしを豊かにする都市景観*を、市民・事業者・市が協力しながら共通の意識のもとに長い年月をかけて育み、将来の千歳市民へ引き継いでいく必要があります。

・景観上重要な地区については、良好な景観の形成や観光振興のために必要な道路の無電柱化が推進されています。

□ 基本的な考え方

◀ 地域の資源となる景観の保全

景観の骨格を形づくる都市景観*や自然景観、田園景観、史跡景観など、守るべき景観資源を保全します。

◀ 多くの人が訪れたくなる魅力的な景観づくり

交通の要衝*としての地域特性や千歳川などの恵まれた自然環境を生かし、多くの人が訪れ、歩いて楽しい、憩い、くつろぐことができる魅力的な景観形成に努めます。

◀ 市民協働による千歳らしい景観づくり

花づくり活動や敷地内緑化、河川の清掃活動など、誰もが取り組める都市景観*づくりを進めるとともに、千歳市の特性を生かし、「千歳らしい」都市環境の保全と良好な地域イメージの構築を図るため、市民協働による地域ごとの魅力ある都市景観*の形成を推進します。

□ 景観まちづくりの方針

地域の資源となる景観の保全	・青葉公園から蘭越地区の樹林地や北信濃地区の防風林など、住宅地に隣接する保安林は、豊かな市街地環境を形成する緑地として保全などを図ります。 ・市街地の良好な河川景観を形成する千歳川をはじめ、ママチ川、長都川、勇舞川において親しみやすい水辺空間の保全活用を図ります。 ・美々川や千歳湖では、自然環境の保全を優先した河川景観の維持・形成を図ります。

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」・史跡キウス周堤墓群

地域の資源となる景観の保全	・東部に広がる良好な田園景観の維持保全を図ります。 ・史跡キウス周堤墓群*や史跡ウサクマイ遺跡群の周辺は、千歳市の歴史・文化を形成する景観資源として保全・活用を図ります。
多くの人が訪れたくなる魅力的な景観づくり	・多くの市民や来訪者が利用する JR 千歳駅周辺などにおいて、快適な歩行者空間を確保しながら、街路樹や植花による演出などにより、歩いて楽しい魅力的な景観づくりに努めます。 ・千歳川などの自然環境を生かした水辺空間やオープンスペース*の確保など、川に顔を向けた水と緑豊かな都市景観*の維持・形成を図ります。 ・遊歩道の整備促進や河川敷地の有効活用など、誰もが憩い、くつろぐことができる空間づくりに努めます。 ・グリーンベルト*や道の駅サーモンパーク千歳など、多くの人が立ち寄る空間において、千歳川や周辺の公園・緑地の一体的な活用など、さらなる賑わい創出に資する魅力的な景観づくりに努めます。 ・道の駅サーモンパーク千歳や JR 千歳駅、青葉公園をつなぐ道路空間を主要な動線軸と位置付け、魅力的な沿道景観づくりに努めます。 ・新千歳空港アクセス沿道などにおいて、緑に囲まれた北海道の空の玄関口にふさわしい景観づくりに努めます。 ・景観上重要な幹線街路*における無電柱化の促進など、良好な景観づくりに努めます。
市民協働による千歳らしい景観づくり	・市民・事業者・行政が共通の目標を持って良好な景観を創出するため、景観づくりに関する啓発や各種情報提供の充実を図ります。 ・道路や河川において、市民参加による植花活動や清掃活動を推進します。 ・シーニックバイウェイ*の支笏洞爺ニセコルートの一翼を担う地域として景観や緑化に配慮した取組を推進します。

支笏湖

□ 景観まちづくりの方針図

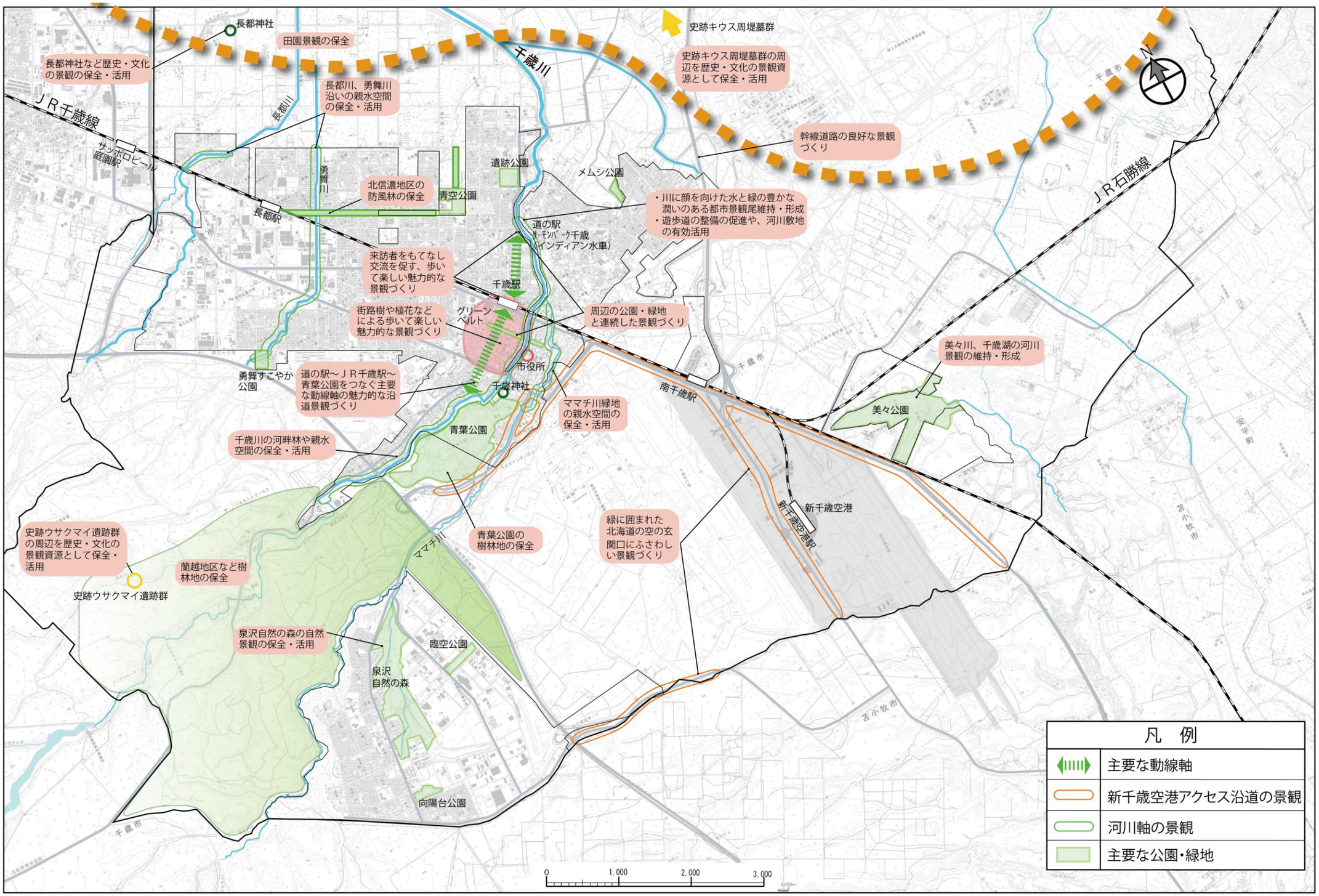

13 ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針

現況と課題

総論

・観光・交流については、新千歳空港の機能拡充と空港運営の民間委託の開始により、更なる発展が期待され、市内の各所に立ち寄り・回遊を促す取り組みを進める必要があります。

・物流については、これまで流通業務団地の分譲を進めてきたほか、平成 25 年（2013 年）に新千歳空港インターチェンジが開通したことを受け、インターチェンジ周辺の平和地区に物流機能を集積する「新千歳空港ロジスティクスセンター」の分譲を開始しました。引き続き広域交通機能を生かした物流拠点の形成を進めていく必要があります。

・学術・ビジネス交流については、千歳科学技術大学の公立化に伴い、より一層、産・学・官の連携*を進めるとともに、アルカディアプラザの機能を活用し、引き続き起業や操業しやすい業務・製造環境を確保する必要があります。

・今後も社会経済情勢の変化に対応しつつ新千歳空港を核とし、千歳市の様々な資源を連携させて、ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりを進める必要があります。

□ 現況と課題

各論

■観光・交流

・新千歳空港は、令和元年（2019 年）に約 2400 万人の利用者があり、近年は外国人観光客の増加などを背景に、新千歳空港の乗降客数は過去最高を更新し続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い旅行者が減少したことから、感染症対策に加え、ワーケーションなどの新たなニーズに対応する必要があります。

・北海道では、「食」、「環境」、「健康」などをテーマとした滞在型観光を推進し、何度も訪れ長く滞在してもらえる観光地づくりを促進しています。

・千歳市は、アウトレットモールや道の駅サーモンパーク千歳、サケのふるさと千歳水族館、見学できる工場などの施設、支笏湖や千歳川、青葉公園などの豊かな自然環境、体験農場や観光農園など、多くの観光施設・資源に恵まれています。

・千歳市では、通過型の観光客も見られることから、多くの地域資源を有効活用し、観光客の回遊や滞在を促す観光ネットワークの形成を図るとともに、市民や観光客との交流を促進し、まちなかの賑わい創出に努める必要があります。

■物流

・北海道は、北米と東アジアを結ぶ線上に位置し、ロシア極東地域にも隣接しています。これらの地理的優位性を生かし、新千歳空港の国際航空貨物や苫小牧港の国際海上コンテナの輸送に係る機能強化を進め、国際物流の一大拠点の形成を目指しています。

・千歳市は、新千歳空港を核とした空・陸交通の要衝*であるとともに、特定重要港湾である苫小牧港や道内経済の中心である札幌市に近接していることから、道内物流の要として重要な位置付けにあります。

・航空貨物需要や物流ニーズの高度化・多様化により、新千歳空港などの広域交通機能を生かした総合的・効率的物流システムの構築が求められています。

■学術・ビジネス交流

・空港周辺地域では、国際的視野に立った流通・物流機能や研究開発機能、先端技術産業などの集積を進めています。

・公立千歳科学技術大学などを核として産・学・官連携*による先端科学技術の研究開発を推進し、産業化に向けて高度な技術開発や優秀な人材育成などの取組を進めています。

基本的な考え方

市内でのにぎわいや回遊を促す多様な機能の形成

道内外から訪れた人が、市街地などへ立ち寄り、回遊する流れをつくるため、千歳の特性や魅力ある施設・資源を生かしたにぎわいづくりや多様な観光スポット・ネットワークづくりを進めます。

空港機能などを生かした効率的な物流環境の形成

効率的な物流網の形成を可能にするため、道央圏との交通ネットワークを形成するとともに、空港やインターチェンジに近接した場所に、物流業務機能の充実を図ります。

千歳市の特性を生かした資源・人材交流の促進

先端科学技術産業に関する産・学・官連携*による技術交流、人材の育成を進めるほか、市民との交流を促進します。

ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針

市内でのにぎわいや回遊を促す多様な機能の形成	・市街地においては、JR 千歳駅、アウトレットモール、新千歳空港及び道の駅サーモンパーク千歳を「おもてなし・交流支援拠点」と位置付け、情報提供や移動ネットワークの形成を図り、市民や観光客の回遊や滞在を促します。 ・交通利便性や観光資源などを生かしたワーケーション*を推進するため、民間事業者と連携し、環境整備を進めます。 ・道の駅サーモンパーク千歳は、市民や観光客が集まる交流拠点や観光スポットとして機能充実を図ります。 ・中心市街地地区の JR 千歳駅やグリーンベルト*は、市民や観光客が憩い、集い、賑わいのある魅力的な空間の形成を図ります。 ・体験型観光やグリーン・ツーリズム、産業観光*など、多様な観光ニーズに対応するため、観光資源の発掘・活用や連携の強化を図ります。 ・道の駅サーモンパーク千歳や JR 千歳駅、青葉公園をつなぐ国道３３７号や千歳川沿いの散策路などを、快適で安全な「拠点回遊軸」として形成を図ります。 ・日帰りや通過している観光客の市内への立ち寄り、滞在を促進するため、「支笏湖地区」、「市街地地区」、「農村地区」の相互をネットワークする観光モデルコースを検討します。 ・外国人観光客へのホスピタリティ向上を図るため、案内表示や観光ガイドなどの多言語化を進めます。 ・「千歳市アイヌ施策推進地域計画」に基づき、自然環境の活用を通じた魅力ある場の創出や積極的な保全、文化の継承・保全を図ります。 ・蘭越地区は、自然環境を活用した新たな滞在型の観光交流ゾーンの形成を検討します。

千歳 JAL 国際マラソン

□ ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針

空港機能などを生かした効率的な物流環境の形成	・新千歳空港や主要幹線街路*などの広域交通機能を生かして平和に、物流関連産業の集積を促進し、国際的視野に立った物流拠点の形成を図ります。 ・新千歳空港における物流の拡大に向け、年間を通じ安定して貨物を確保することや効率的な輸送の確立、安定した輸出入に係る品質確保のための保管・貯蔵施設の技術開発や整備を促進します。 ・円滑な物流ルートの確保に向け、道道泉沢新千歳空港線の整備を促進します。
千歳市の特性を生かした資源・人材交流の促進	・公立千歳科学技術大学などの取組を支援することで、産・学・官の連携*を更に進め、先端科学技術による研究開発拠点の形成を図ります。 ・企業の地方移転に伴う受け皿として、サテライトオフィス*などの環境整備を進めます。

ひと・もの・にぎわい・交流まちづくりの方針図

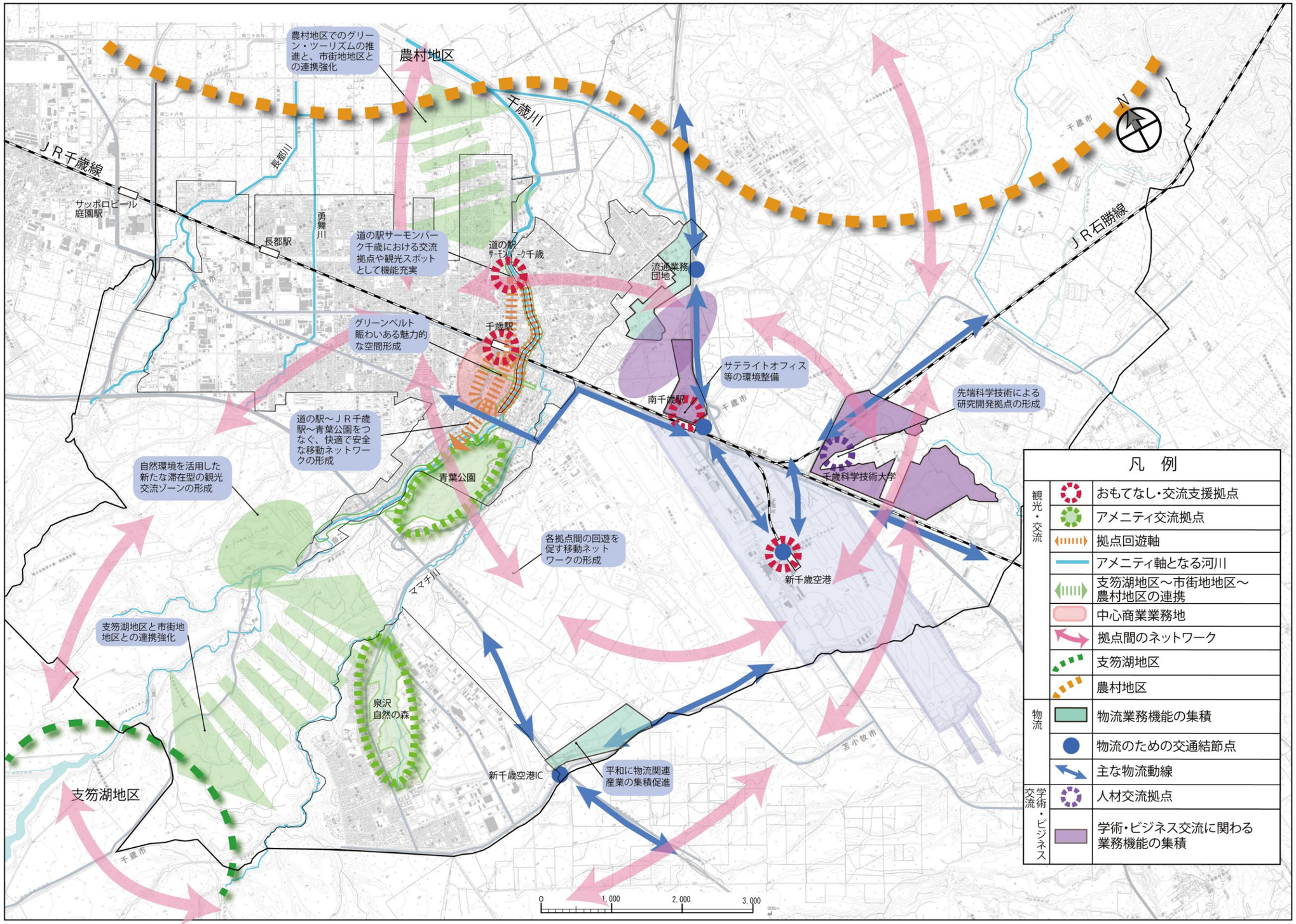

Ⅳ. 地域別構想

｜01｜地域区分

｜02｜中心市街地地区

｜03｜市街地中部地域［鉄道以南］

｜04｜市街地中部地域［鉄道以北］

｜05｜市街地西部地域［鉄道以南］

｜06｜市街地西部地域［鉄道以北］

｜07｜泉沢地域

｜08｜新千歳空港周辺地域

Ⅳ. 地域別構想

｜01｜ 地域区分

□ 考え方

これまでのまちづくりの進捗や全体構想の内容を踏まえ、地域特性に応じた「地域づくりの目標」、「地域づくりの方針」を定めるにあたり、次の考えで地域を区分します。

- **地形やコミュニティ＊として一体的でまとまりのある地域**
- **日常生活の拠点を備え、一定のまとまった人口を有する単位**

□ 地域別構想の地域区分

地域別構想の地域区分を次のとおり、１地区６地域とします。

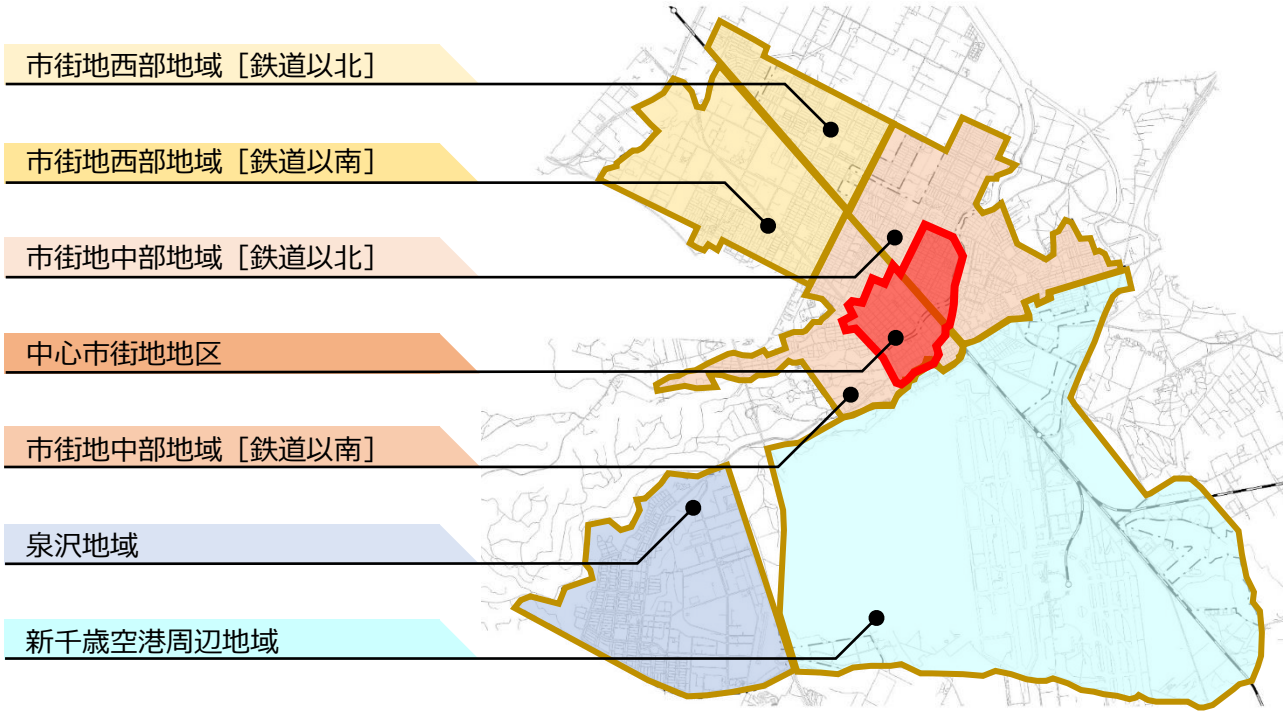

02 中心市街地地区

地域区分

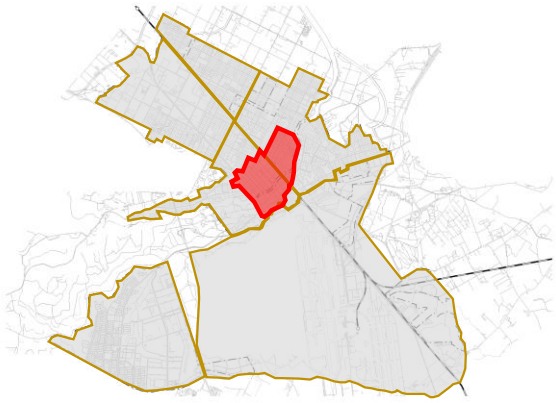

現況と課題

概況

中心市街地地区は、JR 千歳駅を中心とし、南側は JR 千歳線から国道３６号付近までの千歳川両岸、北側は JR 千歳線から道の駅サーモンパーク千歳までの範囲です。主に商業地で構成されており、商業施設や業務施設、文化施設、行政施設、医療施設などが集積しています。また、グリーンベルト*や千歳川などの自然環境も兼ね備えた地区となっています。

現況課題

・中心市街地地区は、JR 千歳駅を中心に商業施設や宿泊施設、市役所などの公共施設、医療施設など、多くの都市機能*が集積するとともに、千歳川などの良好な自然環境も備わった地区であり、今後も広域的かつ総合的な商業業務地として高次な都市機能*の集積と維持に努める必要があります。

・中心市街地地区は、鉄道やバス、タクシーなどの交通結節点となっている JR 千歳駅のほか、国道３６号などの広域的な幹線道路が交差する交通の要衝*となっています。今後の高齢化の進展や交流人口*の増加を見据え、更なる交通の利便性の向上に努める必要があります。

・中心商業業務地は、多くの都市機能*が集積する「まちの顔」として賑わいづくりが求められています。賑わいを創出するためには、多くの人が訪れ交流し、歩いて楽しい魅力ある地区づくりと便利で快適に居住できる良好な住環境の形成・維持に努める必要があります。

地区づくりの目標

▶［定住］［安全］［持続］

■ 交通結節点としての機能や多様に集積する都市機能*を有効に活用した便利で安心して暮らせる地区づくり

商業施設や公共交通、行政施設、文化施設などの集積した生活利便機能を生かし、住む人にとって便利で安心な地区づくりを目指します。

▶［活動］［交流］［持続］

■ 集積する都市機能*と千歳川の魅力を生かした多くの人が集い賑わう地区づくり

公共交通の交通結節点となっている JR 千歳駅を中心とした商業施設行政施設、文化施設などが集積した都市機能*や河川空間を生かし、多くの人が訪れ利用しやすい、中心的な地区の形成を目指します。

空港や鉄道、道路を通じて行き来する人をまちなかへ呼び込み、立ち寄り、交流ができるよう、まちの顔としてふさわしい機能と空間を備えた地区づくりを目指します。

中心市街地地区の地区づくりの方針

土地利用	住宅地	・中心商業業務地周辺の末広、朝日町、栄町などを「高度利用住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設などを活用した利便性の高い住宅地の形成を図ります。 ・花園、高台などを「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*などを気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。
	商業地	・栄町、千代田町、幸町、清水町、東雲町、錦町、本町などを「中心拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）の沿道を「沿道商業業務地」と位置付け、周辺住民の利便性向上や中心商業業務地を補完する商業業務地の形成を図ります。 ▷ 沿道商業業務地は、後背住宅地*の環境に配慮しながら、幹線街路*の沿道にふさわしい商業施設の誘導に努めます。

土地利用	商業地	・JR 千歳駅周辺の栄町、千代田町、幸町、清水町、錦町などを「中心商業業務地」と位置付け、多様な都市機能*の充実により、多くの人が交流できる広域的かつ総合的な商業業務地の形成を図ります。 ▷ 土地利用に当たっては、高度利用*や建築物の不燃化*を図るとともに、商業・業務機能と居住機能の複合化や既存ストック*の活用促進、公民連携の取り組みの誘発など、魅力ある良好な都市空間の創出に努めます。 ▷ 市役所周辺地区における公共施設の改修や修繕、統廃合を含めた検討を行い、市民が利用しやすく安全で安心な施設として機能の充実を図ります。 ▷ 新規参入者などによる空き店舗の活用など、商業機能の充実に努めます。 ▷ 駅前広場再整備などにより、JR 千歳駅やグリーンベルト*、千歳川周辺などで、居心地がよく歩きたくなるような歩行・滞留空間の形成を図ります。

□ 中心市街地地区の地区づくりの方針

道路・交通	・国道３６号、駅大通（国道３３７号）、支笏湖通（道道支笏湖公園線）、中央大通（道道早来千歳線）、真町泉沢大通（道道千歳インター線）などを「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進するとともに、市街地にある緊急輸送道路などは、災害時の通行確保を目的とする無電柱化を促進します。 ・日の出大通、東大通は、地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、仲の橋通、末広高台通などは都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・道の駅サーモンパーク千歳や JR 千歳駅周辺、青葉公園などの各拠点間を結ぶ道路を「拠点回遊軸」と位置付け、安全で快適、歩いて楽しい歩行空間などを創出する回遊ネットワークの形成を図ります。 ・駅前広場のある JR 千歳駅は、交通結節点としての機能を高め、市内各地点のバス路線網を確保し、快適で利用しやすい公共交通の充実を図ります。 ・JR 千歳駅周辺の駐車場や駐輪場については、適切な維持管理に努めます。 ・新千歳空港アクセス沿道となる道道千歳インター線（真町泉沢大通）などは、北海道の空の玄関口にふさわしい地域の特性と景観を生かした道路整備を促進します。
水と緑の環境形成	・千歳川、ママチ川は、豊かな自然環境の保全に努めながら、河畔を利用した散策路や並木などの整備により、多くの市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間として活用を図ります。 ・道の駅サーモンパーク千歳は、多くの市民や観光客などが訪れる憩いと交流の拠点として管理運営に努めます。 ・千歳川と交差するグリーンベルト*は、「憩い」、「遊び」、「集い」、「くつろぎ」の場として多くの人が交流できるよう活用を図るとともに、千歳川河岸は、市民や観光客などの回遊を促し、水に親しむことができる水辺空間の創出を図ります。

□ 中心市街地地区の地区づくり方針図

■水と緑の環境
多くの市民や観光客が訪れる憩いと交流の拠点として管理運営

■土地利用
「一般住宅地」として中高層住宅を主体とし、生活利便施設や医療・福祉施設、公共公益施設などを気軽に利用できる住宅地の形成及び保全

■土地利用
「高度利用住宅地」として中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設などを活用した利便性の高い住宅地の形成

■土地利用
ＪＲ千歳駅やグリーンベルト、千歳川周辺などで、居心地がよく歩きたくなるような歩行・滞留空間の形成

■道路・交通
駅前広場のあるＪＲ千歳駅における交通結節機能の向上、各駅や空港と連携した快適で利用しやすい公共交通の充実
ＪＲ千歳駅周辺の駐車場・駐輪場の適切な維持管理

■道路・交通
「拠点回遊軸」として道の駅サーモンパーク千歳、ＪＲ千歳駅周辺、青葉公園などの拠点を結ぶ、安全で快適、歩いて楽しい歩行空間などを創出する回遊ネットワークの形成

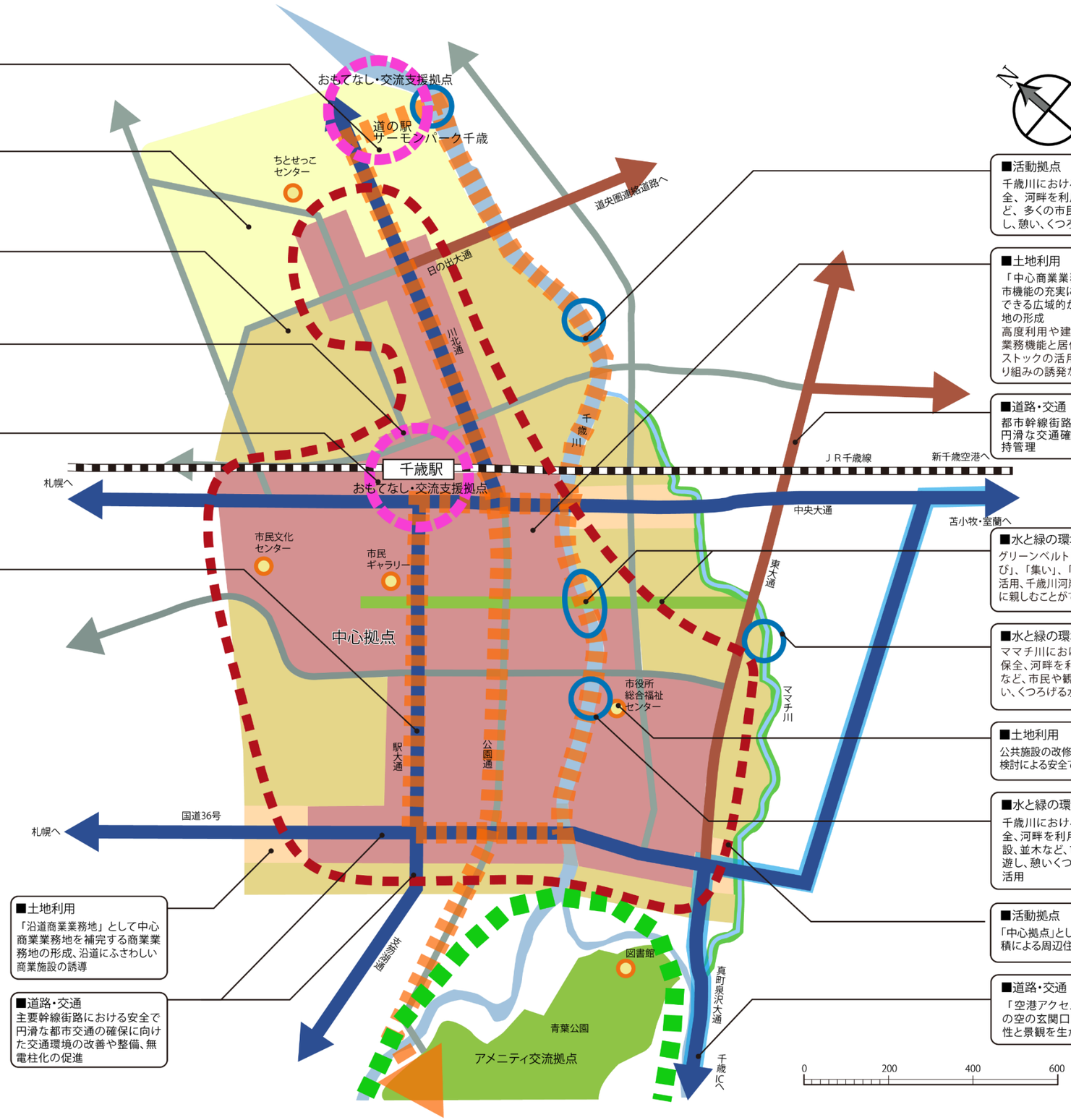

■活動拠点
千歳川における豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や並木など、多くの市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間づくり

■土地利用
「中心商業業務地」として多様な都市機能の充実により、多くの人が交流できる広域的かつ総合的な商業業務地の形成
高度利用や建築物の不燃化、商業・業務機能と居住機能の複合化、既存ストックの活用促進、公民連携の取り組みの誘発など

■道路・交通
都市幹線街路における地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理

■水と緑の環境
グリーンベルトにおける「憩い」、「遊び」、「集い」、「くつろぎ」の場としての活用、千歳川河岸における回遊を促し水に親しむことができる水辺空間の創出

■水と緑の環境
ママチ川における豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や並木など、市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間としての活用

■土地利用
公共施設の改修や修繕、統廃合を含めた検討による安全で安心な施設機能の充実

■水と緑の環境
千歳川における豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や休憩施設、並木など、市民や観光客などが回遊し、憩いくつろげる水辺空間として活用

■活動拠点
「中心拠点」として、都市機能の維持、集積による周辺住民の生活利便性の向上

■道路・交通
「空港アクセス沿道」として北海道の空の玄関口にふさわしい地域の特性と景観を生かした道路整備を促進

■土地利用
「沿道商業業務地」として中心商業業務地を補完する商業業務地の形成、沿道にふさわしい商業施設の誘導

■道路・交通
主要幹線街路における安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備、無電柱化の促進

凡	例
土地利用	高度利用住宅地
	一般住宅地
	中心商業業務地
	沿道商業業務地
道路・交通	主要幹線街路
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
	拠点回遊軸
	鉄道
	空港アクセス沿道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	中心拠点
	おもてなし・交流支援拠点
	アメニティ交流拠点
	河川の水辺空間

｜03｜ 市街地中部地域［鉄道以南］

地域区分

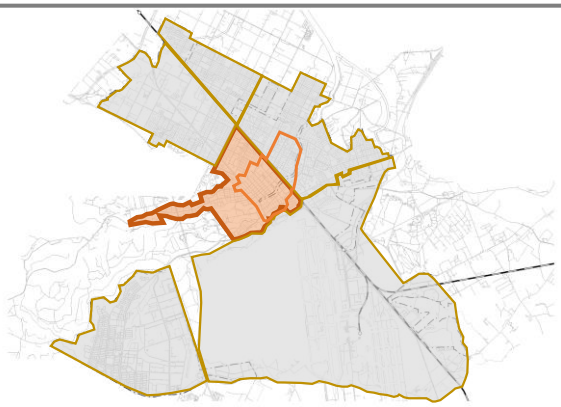

□ 現況と課題

概況

市街地中部地域［鉄道以南］は、JR 千歳駅より南西方向に広がる市街化区域*の範囲です。住宅地や商業地で構成されており、駅周辺は、中高層住宅や商業施設などが集積し、郊外に向かって低層住宅が集積しています。また、千歳川や青葉公園などの自然環境も備わった地域となっています。

現況課題

・商業施設や業務施設などが集積した中心商業業務地を核とし、鉄道から南側の郊外に向かって中高層住宅及び低層住宅が主体となった住宅地が形成されています。多様化する市民ニーズに対応するため、利便性の高さを生かし、多様性に富んだ住宅地の形成に努める必要があります。

・桂木、新星では低層住宅を主体とした良好な住宅地が形成されていることから、今後も良好な環境を維持する必要があります。

・千歳川や青葉公園など、市民や観光客が憩える魅力ある地域資源があります。これらの資源を有効に活用し、多くの人が訪れる賑わいのある魅力的な地域づくりに努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［定住］［安全］［活動］［持続］

■ 利便性の高さや地域の資源を有効に活用した快適で安心して暮らせる地域づくり

中心市街地や青葉公園など地域の資源を有効活用することで、地域に住む人が快適で安心して暮らし、活動できる安全な地域づくりを目指します。

▶［交流］［持続］

■ 千歳川や青葉公園などの自然環境を生かした魅力・賑わいのある地域づくり

地域の中心を流れる千歳川や青葉公園などの自然環境を生かすとともに、川に顔を向けた街並みや水辺空間づくりを通じて、多くの人が憩い、くつろぎ、交流できる魅力ある地域づくりを目指します。

□ 市街地中部地域［鉄道以南］の地域づくりの方針

土地利用	住宅地	・中心商業業務地周辺の北栄、緑町、春日町、本町、朝日町などを「高度利用住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設などを活用した利便性の高い住宅地の形成を図ります。 ・新富、大和などや都市幹線街路*の沿道を「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*を気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ▷ 一般住宅地の幹線道路沿道は、周辺住民のニーズや土地利用の動向を踏まえ、沿道における土地利用の促進に努めます。 ・大和を「福祉・生活拠点」と位置付け、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ▷ 地域コミュニティ*づくりを推進するため、大和にコミュニティセンターの整備を図ります。 ・桂木、新星などを「ゆとり・低層住宅地」と位置付け、低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。 ▷ 地区計画*などにより、計画的に良好な住環境の維持保全を図るとともに、周辺住民のニーズに対応した日常生活に必要な生活利便施設*の誘導に努めます。

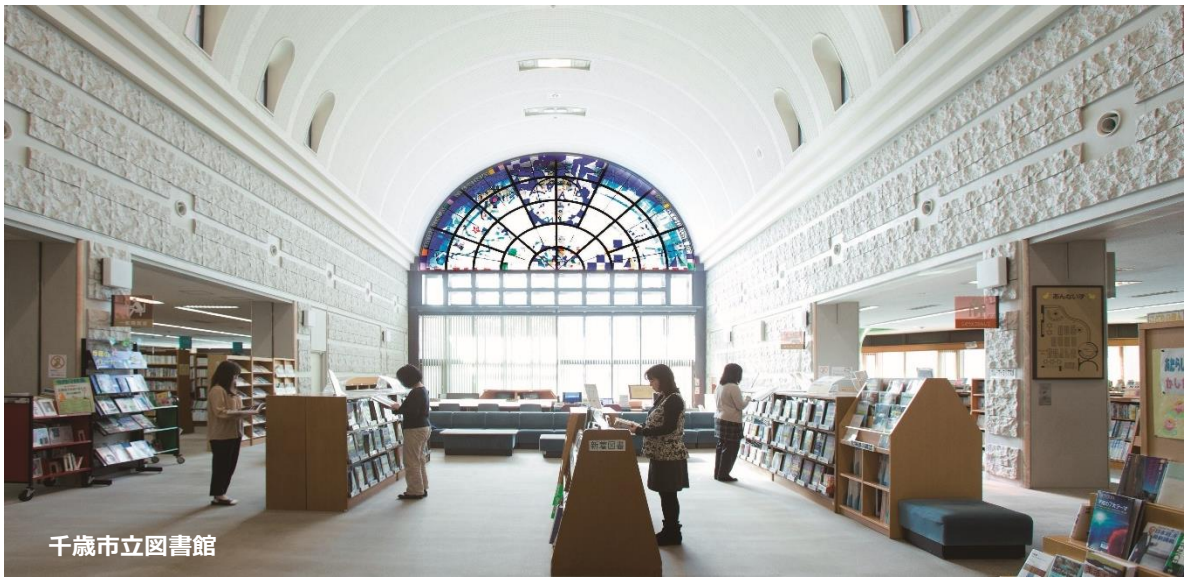
千歳市立図書館

土地利用	商業地	・JR 千歳駅周辺の栄町、千代田町、幸町、清水町、錦町などを「中心商業業務地」と位置付け、多様な都市機能*の充実により、多くの人が交流できる広域的かつ総合的な商業業務地の形成を図ります。 ・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）の沿道や周辺を「生活・活動拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）の沿道を「沿道商業業務地」と位置付け、中心商業業務地を補完する商業業務地の形成を図ります。 ▷ 沿道商業業務地は、後背住宅地*の環境に配慮しながら、幹線街路*の沿道にふさわしい商業施設の誘導に努めます。
道路・交通		・国道３６号、駅大通（国道３３７号）、支笏湖通（道道支笏湖公園線）、９線通（道道島松千歳線）、中央大通（道道早来千歳線）、真町泉沢大通（道道千歳インター線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進するとともに、市街地にある緊急輸送道路などは、災害時の通行確保を目的とする無電柱化を促進します。 ・東大通は、地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、北新通、仲の橋通などは、都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。

千歳市民文化センター　北ガス文化ホール

□ 市街地中部地域［鉄道以南］の地域づくりの方針

道路・交通	・主要幹線街路*の国道 36 号、支笏湖通（道道支笏湖公園線）の一部区間の整備促進を図ります。 ・駅前広場のある JR 千歳駅は、交通結節点としての機能を高め、市内各地点のバス路線網を確保し、快適で利用しやすい公共交通の充実を図ります。 ・JR 千歳駅周辺の駐車場や駐輪場については、適切な維持管理に努めます。 ・新千歳空港アクセス沿道となる国道３６号、道道千歳インター線は、北海道の空の玄関口にふさわしい地域の特性と景観を生かした道路整備を促進します。
水と緑の環境形成	・千歳川、ママチ川は、豊かな自然環境の保全に努めながら、河畔を利用した散策路や並木などの整備により、多くの市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間として活用を図ります。 ・青葉公園は、多くの人が交流できるスポーツ、レクリエーション、文化活動の拠点として施設の日常的な点検による適切な維持管理などに努めます。

□ 市街地中部地域［鉄道以南］の地域づくり方針図

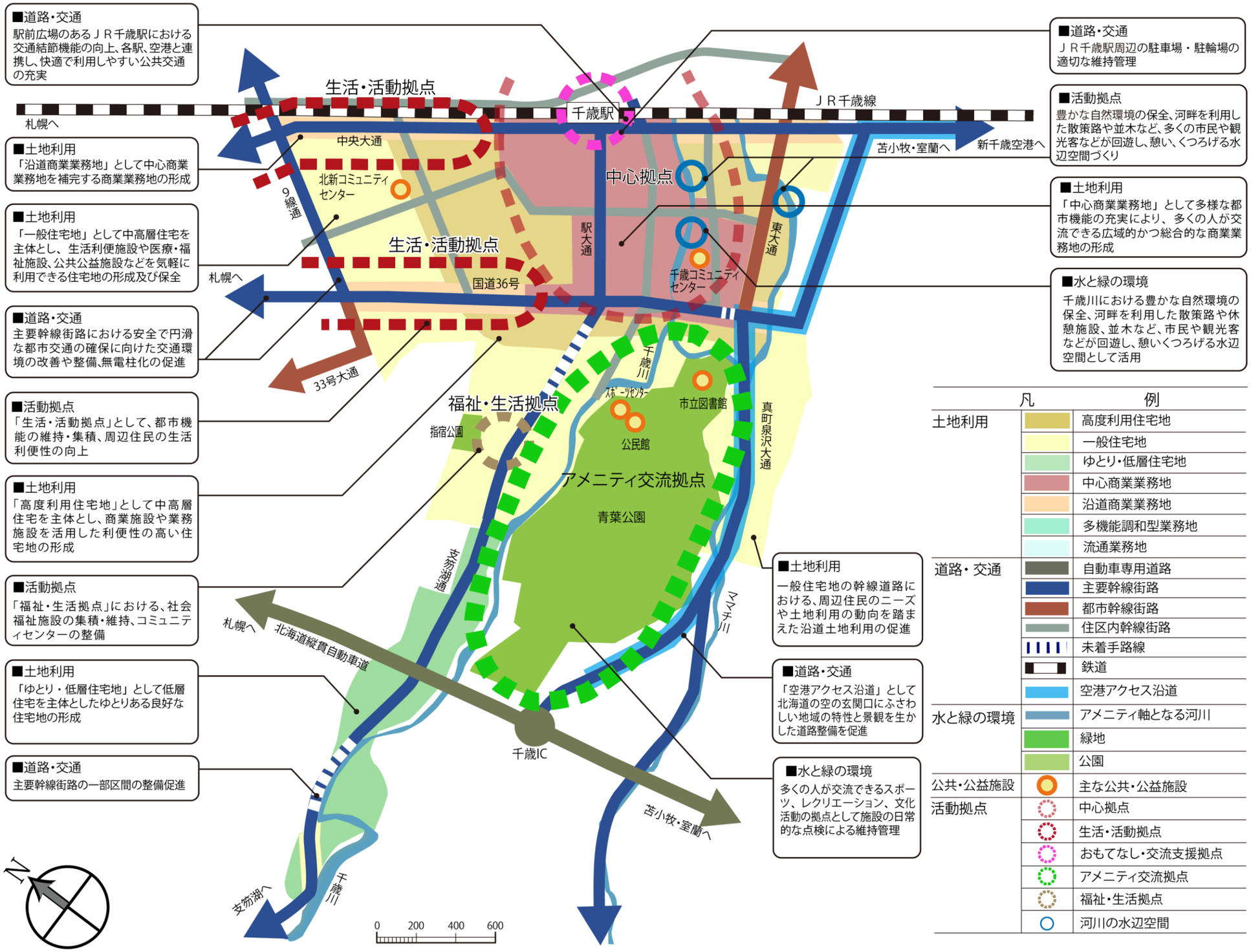

04 市街地中部地域［鉄道以北］

地域区分

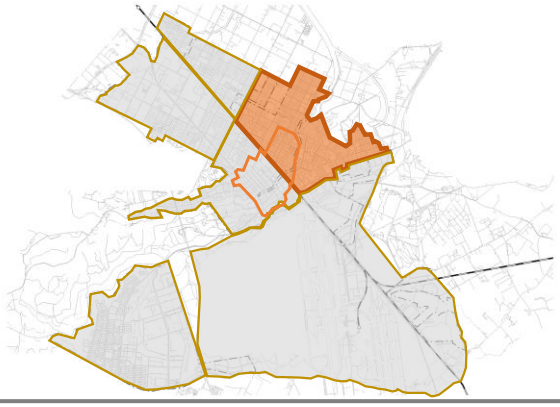

現況と課題

概況

市街地中部地域［鉄道以北］は、JR 千歳駅より北東方向に広がる市街化区域*の範囲です。住宅地、商業地及び工業地で構成されており、駅周辺では、中高層住宅や商業施設などが集積し、郊外に向かって低層住宅や業務施設が集積しています。また、千歳川などの自然環境も備わった地域となっています。

千歳川右岸は、業務施設が混在する住宅地が形成され、千歳川左岸は、商業地や道の駅、人口増加が続く住宅地が形成されています。

現況課題

・鉄道から北側の郊外に向かって中高層住宅及び低層住宅が主体となった住宅地が形成されています。多様化する市民ニーズに対応するため、利便性の高さを生かし、多様性に富んだ住宅地の形成に努める必要があります。

・あずさでは低層住宅を主体とした良好な住宅地が形成されており、今後も良好な住環境を維持する必要があります。

・青葉や日の出、東郊、寿などでは、低層住宅及び中高層住宅のほか、店舗や事務所、医療、福祉などの利便性の高い施設が立地していますが、航空機騒音の影響を受ける地域であることから、騒音に配慮した環境の維持・形成に努める必要があります。この他、地域内には移転跡地*が点在しており、広場や花壇など地域の生活環境改善に資する土地利用を促進する必要があります。

・清流や幸福などは、低層住宅及び中層住宅が主体となった住宅地が形成されています。住宅地に隣接する千歳市根志越業務団地は、商業・業務系の流通業務地となっており、周辺の住環境に配慮しながら、今後も土地の利活用に努める必要があります。

□ 現況と課題

・鉄道以北の地域には、陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場を結び、装軌車などの自衛隊車両が通行する公道（通称Ｃ経路*）が横断しており、自衛隊と共存できる地域づくりをする必要があります。

・地域内には、千歳川、道の駅サーモンパーク千歳など、多くの市民や観光客などが憩える魅力ある地域資源があります。これらの資源を有効に活用し、多くの人が訪れる賑わいのある魅力的な地域づくりに努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［定住］［安全］［活動］［持続］

■ **利便性の高さや地域の資源を有効に活用した快適で安心して暮らせる地域づくり**

中心市街地や道の駅、千歳川など地域の資源を有効活用することで、地域に住む人が快適で安心して暮らし、活動できる安全な地域づくりを目指します。

▶［交流］［持続］

■ **千歳川などの自然環境や道の駅の交流機能を生かした魅力・賑わいのある地域づくり**

地域の中心を流れる千歳川の自然環境や道の駅の交流機能を生かすとともに、川に顔を向けた街並みや水辺空間づくりを通じて、多くの人が憩い、くつろぎ、交流できる魅力ある地域づくりを目指します。

□ 市街地中部地域［鉄道以北］の地域づくりの方針

土地利用	住宅地	・中心商業業務地周辺の末広などを「高度利用住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設などを活用した利便性の高い住宅地の形成を図ります。 ・清流、稲穂、幸福や都市幹線街路*の沿道を「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*を気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ▷ 南２８号（通称Ｃ経路*）沿道は、後背住宅地*の良好な環境を保全するため、緩衝帯*の設置や地区計画*などにより適切な規制・誘導を図ります。 ▷ 必要に応じて、新たな住宅地の形成を検討します。

千歳川・インディアン水車

土地利用	住宅地	・富丘を「医療・生活拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ▷ 周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、地域の生活利便性の向上を図り、土地利用の促進に努めます。 ・富丘、あずさなどを「ゆとり・低層住宅地」と位置付け、低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地の形成を図ります。 ▷ 地区計画*などにより、計画的に良好な住環境の維持保全を図るとともに、周辺住民のニーズに対応した日常生活に必要な生活利便施設*の誘導に努めます。 ▷ 必要に応じて、新たな住宅地の形成を検討します。
	商業地	・千歳川右岸の３０号通沿道や周辺を「生活・活動拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ・千歳川右岸の３０号通沿道を「沿道商業業務地」と位置付け、中心商業業務地を補完する商業業務地の形成を図ります。 ▷ 沿道商業業務地は、後背住宅地*の環境に配慮しながら、幹線街路*の沿道にふさわしい商業施設の誘導に努めます。
	工業地	・青葉や日の出、東郊、寿などを「多機能調和型業務地」と位置付け、航空機騒音に配慮しながら、工業・商業・住居の調和した市街地環境の形成を図ります。 ▷ 国が実施する住宅などの騒音対策のほか、移転跡地*の有効利用の促進など、良好な地区環境の形成に努めます。 ・清流（千歳市根志越業務団地）を「流通業務地」と位置付け、広域的な交通利便性の高さを生かした商業施設や業務施設を主体としながら、周辺の住環境に配慮した工業地の形成を図ります。 ▷ 地区計画*などにより、周辺の住環境に配慮した適切な規制・誘導を図りながら、土地利用の促進に努めます。

道の駅サーモンパーク千歳

□ 市街地中部地域［鉄道以北］の地域づくりの方針

道路・交通	・川北通（国道３３７号）、９線通（道道島松千歳線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進するとともに、市街地にある緊急輸送道路などは、災害時の通行確保を目的とする無電柱化を促進します。 ・南２８号、３０号通、日の出大通、東大通は、地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、２９号通や末広高台通などは、都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・住区幹線街路*の 29 号通の整備及び９線中通の一部区間の整備について、周辺土地利用に合わせた長期的な視点による検討を行います。 ・駅前広場のある JR 千歳駅は、交通結節点としての機能を高め市内各地点のバス路線網を確保し、快適で利用しやすい公共交通の充実を図ります。 ・JR 千歳駅周辺の駐車場や駐輪場については、適切な維持管理に努めます。
水と緑の環境形成	・千歳川及びママチ川は、豊かな自然環境の保全に努めながら、河畔を利用した散策路や並木などの維持管理により、多くの市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間として活用を図ります。 ・道の駅サーモンパーク千歳は、多くの市民や観光客が訪れる憩いと交流の拠点として管理運営に努めます。また、周辺の公園・緑地の一体的な活用など、さらなる賑わい創出に資する魅力的な景観づくりに努めます。 ・長期未着手となっている青空公園の一部については、社会情勢や市民ニーズの変化への対応、都市の利便性向上を図る観点で、計画の見直しを含め検討します。 ・あずさ周辺の住宅地に隣接する保安林は、緑の空間として保全しながら、レクリエーション機能として活用を図ります。

□ 市街地中部地域［鉄道以北］の地域づくり方針図

■土地利用
「流通業務地」として広域的な交通利便性の高さを生かし、周辺の住環境に配慮した工業地の形成

■土地利用
「一般住宅地」として中高層住宅を主体とし、生活利便施設や医療・福祉施設、公共公益施設などを気軽に利用できる住宅地の形成及び保全

■土地利用
C経路沿道における後背住宅地の良好な環境保全のため、緩衝帯の設置や適切な建物用途の規制・誘導

■水と緑の環境
一部が長期未着手となっている青空公園の計画見直し

■土地利用
「ゆとり・低層住宅地」として低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地の形成地区計画などによる、良好な住環境の維持・保全、生活利便施設の誘導

■土地利用
新たな住宅地形成の検討

■道路・交通
29号通の整備、9線中通の一部区間の長期的な視点での整備検討

■水と緑の環境
保安林の緑の空間としての保全、レクリエーション機能としての活用

■道路・交通
主要幹線街路における安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備、無電柱化の促進

■土地利用
「高度利用住宅地」として中高層住宅を主体とし、商業施設や業務施設を活用した利便性の高い住宅地の形成

■土地利用
「多機能調和型業務地」として航空機騒音に配慮し、工業・商業・住居の調和した市街地環境の形成

■土地利用
「沿道商業業務地」として中心商業業務地を補完する商業業務地の形成、沿道にふさわしい商業施設の誘導

■活動拠点
「生活・活動拠点」として、都市機能の維持・集積、周辺住民の生活利便性の向上

■道路・交通
都市幹線街路における地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理

■水と緑の環境
多くの市民や観光客などが訪れる憩いと交流の拠点としての管理運営

■土地利用
「中心商業業務地」として多様な都市機能の充実により、多くの人が交流できる拠点の形成

■道路・交通
駅前広場のあるＪＲ千歳駅における交通結節機能の向上、各駅、空港と連携し、快適で利用しやすい公共交通の充実

■活動拠点
豊かな自然環境の保全、河畔を利用した散策路や並木など、市民や観光客などが回遊し、憩い、くつろげる水辺空間として活用

■道路・交通
ＪＲ千歳駅周辺の駐車場・駐輪場の適切な維持管理

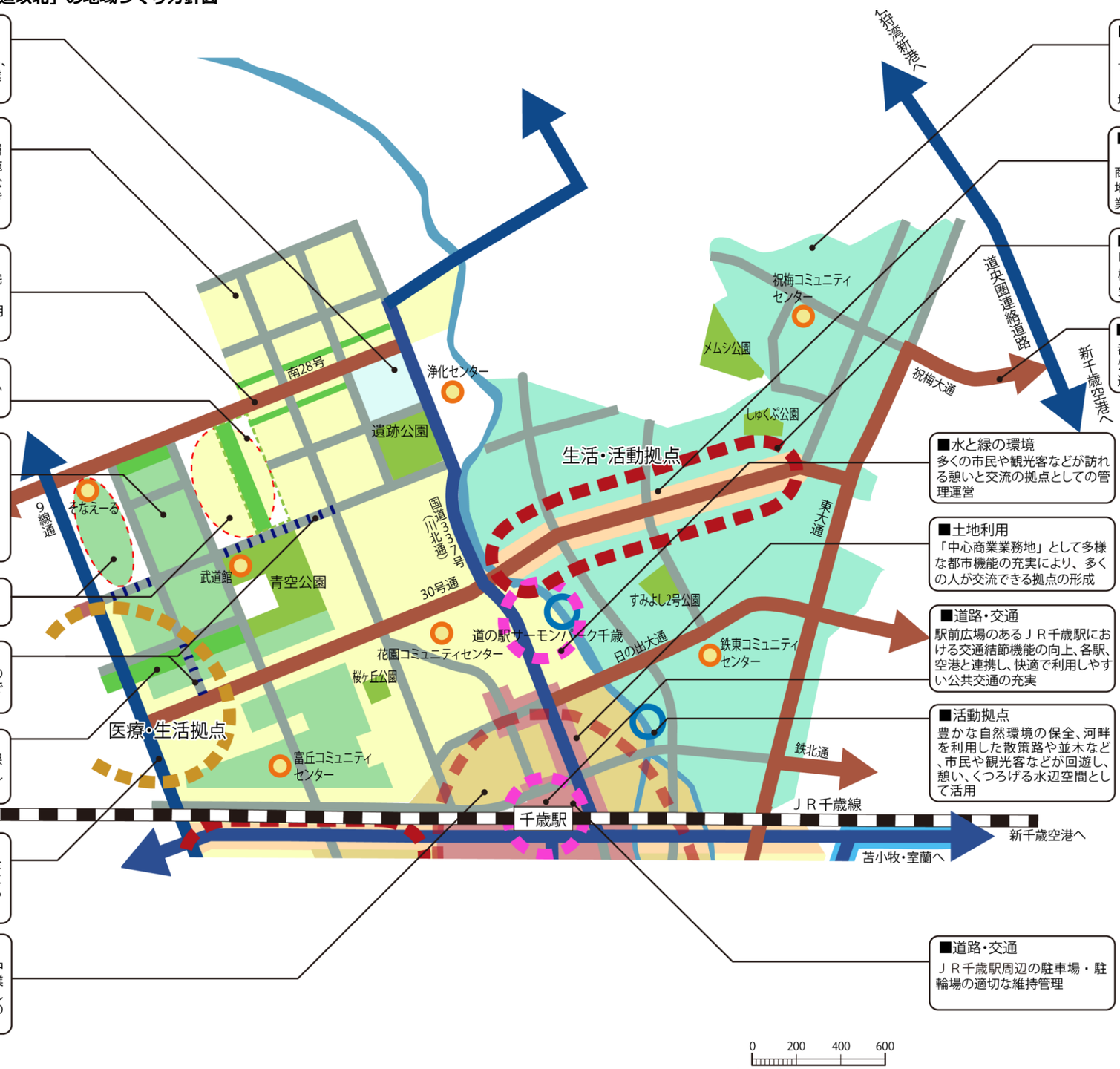

凡	例
土地利用	高度利用住宅地
	一般住宅地
	ゆとり・低層住宅地
	中心商業業務地
	沿道商業業務地
	多機能調和型業務地
	流通業務地
道路・交通	自動車専用道路
	主要幹線街路
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
	未着手路線
	鉄道
	空港アクセス沿道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	中心拠点
	生活・活動拠点
	おもてなし・交流支援拠点
	アメニティ交流拠点
	医療・生活拠点
	河川の水辺空間

｜05｜ 市街地西部地域［鉄道以南］

地域区分

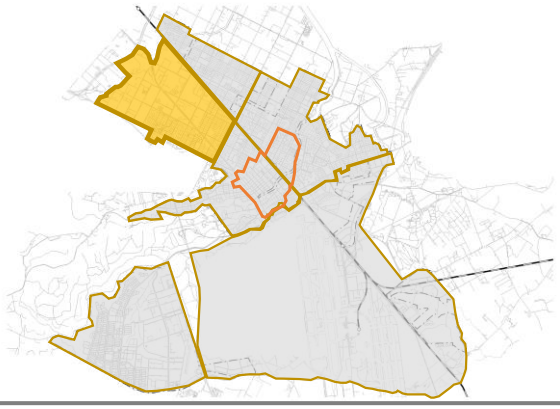

□ 現況と課題

概況

市街地西部地域［鉄道以南］は、JR 長都駅より南西方向に広がる市街化区域*の範囲です。低層住宅を主体とした住宅地と製造業を中心とした工業地で形成されています。また、長都川や勇舞川などの自然環境も備わった地域となっています。

現況課題

・信濃、富士、桜木、自由ヶ丘、北斗は、低層及び中層住宅を主体とした住宅地が形成されており、主要幹線街路*の沿道などには沿道型商業施設が立地しています。今後の高齢化の進展などを踏まえ、日常生活における利便性の向上に努める必要があります。

・４つの工業団地は、製造、加工を主体とした内陸型工業地*が形成されています。また、隣接する住宅地の住環境を保全するため、緩衝緑地*や公園などを配置しており、今後も住宅地と工業地が共存した良好な環境の維持・向上に努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［定住］［安全］［持続］

■ 地域の商工業機能などと共に住み続けられる地域づくり

将来の高齢化を見据え、買い物などの生活利便性を確保し、地域コミュニティ*により支え合いながら暮らせる地域づくりを目指します。

▶［活動］［持続］

■ 居住機能と工業地が共存した活力ある地域づくり

道内最初の市営工業団地を擁する地域として水や緑の緩衝空間*や安全な交通動線の確保などにより、住宅地と工業地が相互に共存する地域づくりを目指します。

▶［交流］［持続］

■ 河川などの地域資源を生かした魅力的な地域づくり

長都川や勇舞川などの豊かな自然や工場見学できる企業など、地域の優れた資源を活用し、多くの人が訪れ交流できる魅力的な地域づくりを目指します。

□ 市街地西部地域［鉄道以南］の地域づくりの方針

土地利用	住宅地	・富士、信濃、北斗などや都市幹線街路*の沿道を「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*などを気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ・桜木、自由ヶ丘などを「ゆとり・低層住宅地」と位置付け、低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地の形成、保全を図ります。
	商業地	・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）沿道の一部とその周辺を「生活・活動拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）の沿道を「沿道商業業務地」と位置付け、中心商業業務地を補完する商業業務地の形成を図ります。 ▷ 沿道商業業務地は、後背住宅地*の環境や工業地の操業環境などに配慮しながら、幹線街路*の沿道にふさわしい商業施設の誘導に努めます。

上長都工業団地

土地利用	工業地	・上長都、北信濃を「一般工業地」と位置付け、製造・加工業を主体とした内陸型工業地*の形成を図ります。 ▷ 隣接する住宅地の良好な環境を保全するため、緩衝帯*の設置や特別用途地区*などにより適切な規制・誘導を図りながら、土地利用の促進に努めます。 ▷ 公設地方卸売市場は、食品流通環境や消費者ニーズの変化などを踏まえ、品揃えの充実や事業者への安定供給を目指し、市場取扱高の増加に努めながら、将来的な市場の適正規模や位置などについて検討します。
道路・交通		・国道３６号、中央大通（道道早来千歳線）、９線通（道道島松千歳線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進するとともに、市街地にある緊急輸送道路などは、災害時の通行確保を目的とする無電柱化を促進します。 ・３３号大通、４線大通、東６線は地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、北信濃中通、７線大通などは都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・主要幹線街路*の国道 36 号の一部区間の整備促進を図ります。 ・JR 千歳線の踏切部で発生する交通混雑解消に向けた検討を行います。
水と緑の環境形成		・長都川、勇舞川は、豊かな自然環境の保全に努めながら、河畔を利用した散策路や並木などの維持管理により、市民が憩い、くつろげる水辺空間として活用を図ります。 ▷ 長都川の河川緑地の維持管理に努めます。

市街地（市街地西部地域）

□ 市街地西部地域［鉄道以南］の地域づくり方針図

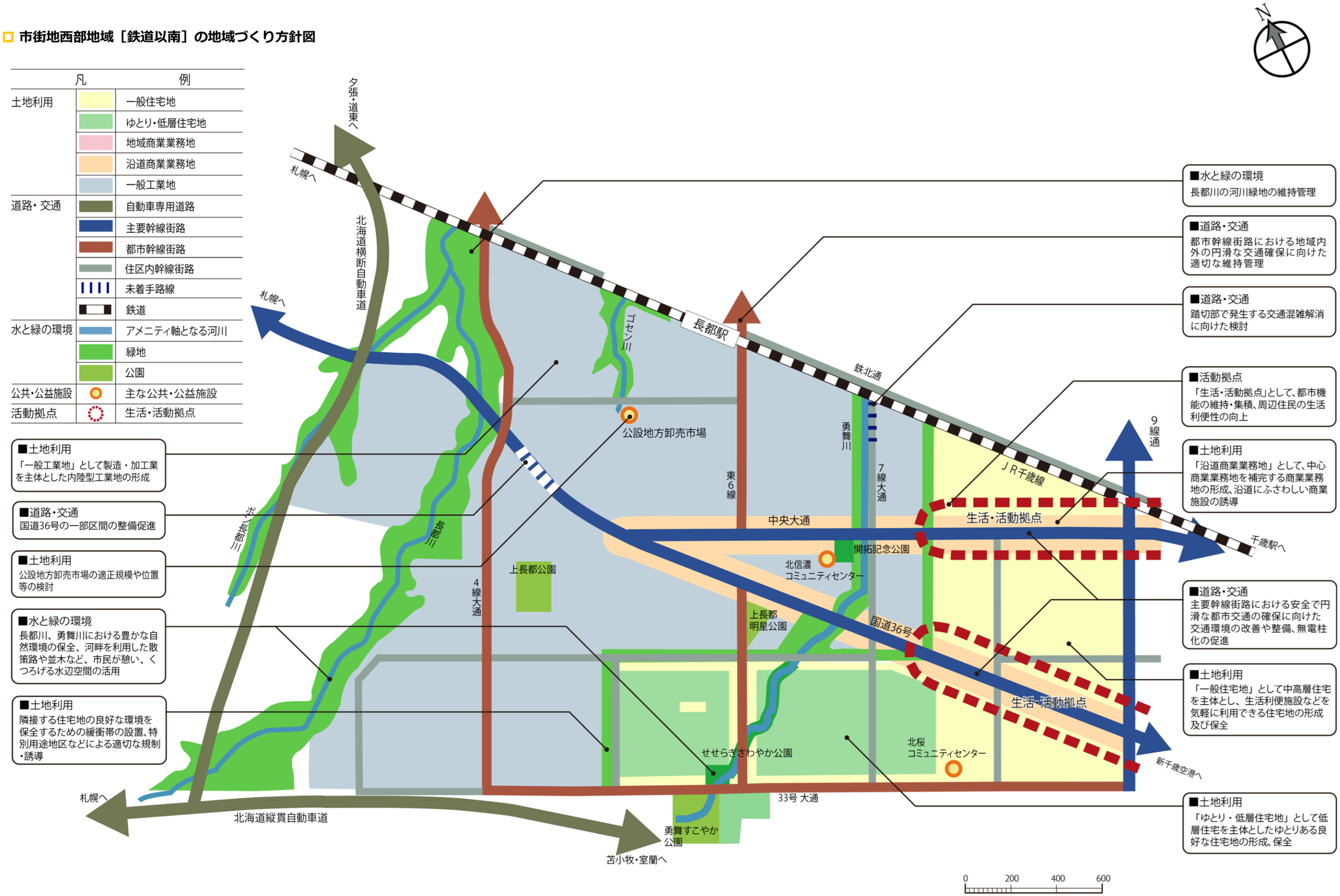

｜06｜ 市街地西部地域［鉄道以北］

地域区分

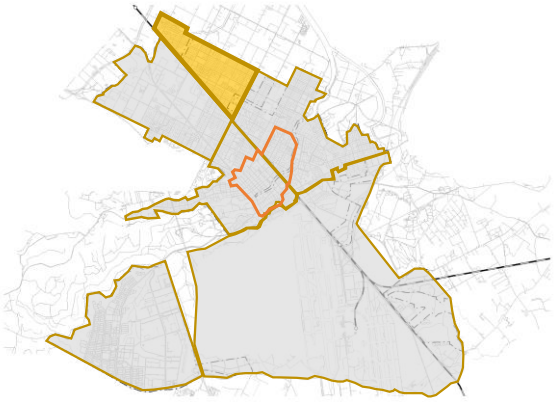

□ 現況と課題

概況

市街地西部地域［鉄道以北］は、JR 長都駅より北東方向に広がる市街化区域*の範囲です。低層住宅を主体とし土地区画整理事業*により整備された住宅地が形成されています。また、長都川や勇舞川などの自然環境も備わった地域となっています。

現況課題

・北陽、北光、勇舞、長都駅前、みどり台は、低層住宅を主体とした良好な住宅地が形成されており、今後も良好な住環境を維持する必要があります。JR 長都駅周辺では、地域の日常生活を支える商業施設などが立地しており、今後も地域の拠点として生活利便性の充実に努める必要があります。

・地域内には、陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場を結び、装軌車などの自衛隊車両が通行する公道（通称 C 経路*）が横断しており、自衛隊と共存できる地域づくりが必要となっています。

・JR 千歳線の踏切部で発生する交通混雑解消に向け、周辺の土地利用や交通の動向を見据えながら、円滑な交通の確保に向けた検討を進める必要があります。

・長都川やゴセン川、勇舞川などの河川において、水辺空間づくりが行われているほか、長都駅前や北陽などに配置されている保安林は、住宅地に隣接する緑地としてレクリエーションに利用されており、今後も河川や緑地などの自然豊かな資源を生かした魅力のある地域づくりに努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［定住］［安全］［活動］［持続］

■ 地域の商業・医療機能などと共に住み続けられる地域づくり

人口増加や将来の高齢化を見据え、買い物や通院などの生活利便性を確保し、地域コミュニティ*により支え合いながら暮らせる地域づくりを目指します。

▶［交流］［持続］

■ 河川や保安林などの地域資源を生かした魅力的な地域づくり

長都川や勇舞川、保安林などの豊かな自然など、地域の優れた資源を活用し、多くの人が訪れ交流できる魅力的な地域づくりを目指します。

□ 市街地西部地域［鉄道以北］の地域づくりの方針

土地利用	住宅地	・長都駅前などや都市幹線街路*の沿道を「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*などを気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ▷ 南２８号通（通称Ｃ経路*）沿道は、後背住宅地*の良好な環境を保全するため、緩衝帯*の設置や地区計画*などにより適切な規制・誘導を図ります。 ▷ 必要に応じて、新たな住宅地の形成を検討します。 ・北陽、北光を「医療・生活拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ▷ 周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、地域の生活利便性の向上を図り、土地利用の促進に努めます。 ・北陽、北光、勇舞、長都駅前、みどり台を「ゆとり・低層住宅地」と位置付け、低層住宅を主体としたゆとりある良好な住宅地の形成、保全を図ります。 ▷ 地区計画*などにより、良好な住環境の維持保全や河川の保全や緑地などの整備を進めるとともに、周辺住民のニーズに対応した日常生活に必要な生活利便施設*の誘導に努めます。
	商業地	・長都駅前、勇舞を「生活・活動拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性向上に努めます。 ・JR 長都駅周辺を「地域商業業務地」と位置付け、中心商業業務地を補完し、生活利便性を確保する商業業務地の形成を図ります。 ▷ 周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、日常生活圏における利便性の向上を図り、土地の高度利用*を進めます。

市立千歳市民病院

道路・交通	・９線通（道道島松千歳線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進します。 ・南２８号通、２９号通、４線大通、長都駅前通（東６線）は地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、北信濃中通や７線大通などは都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・都市幹線街路*の 29 号通の整備を図ります。 ・社会情勢の変化や都市交通のニーズに応じて周辺環境と調和し、快適な住環境に配慮した道路づくりを推進します。 ・JR 千歳線の踏切部で発生する交通混雑解消に向けた検討を行います。 ・市立千歳市民病院は、交通結節点としての機能を高め市内各地点のバス路線網を確保し、快適で利用しやすい公共交通の充実を図ります。
水と緑の環境形成	・長都川の河川緑地の維持管理に努めるとともに、ゴセン川の河川緑地の整備を検討します。 ・北陽周辺の住宅地に隣接する保安林は、緑の空間として保全しながら、レクリエーション機能として活用を図ります。

市街地（市街地中部地域・市街地西部地域）

□ 市街地西部地域［鉄道以北］の地域づくり方針図

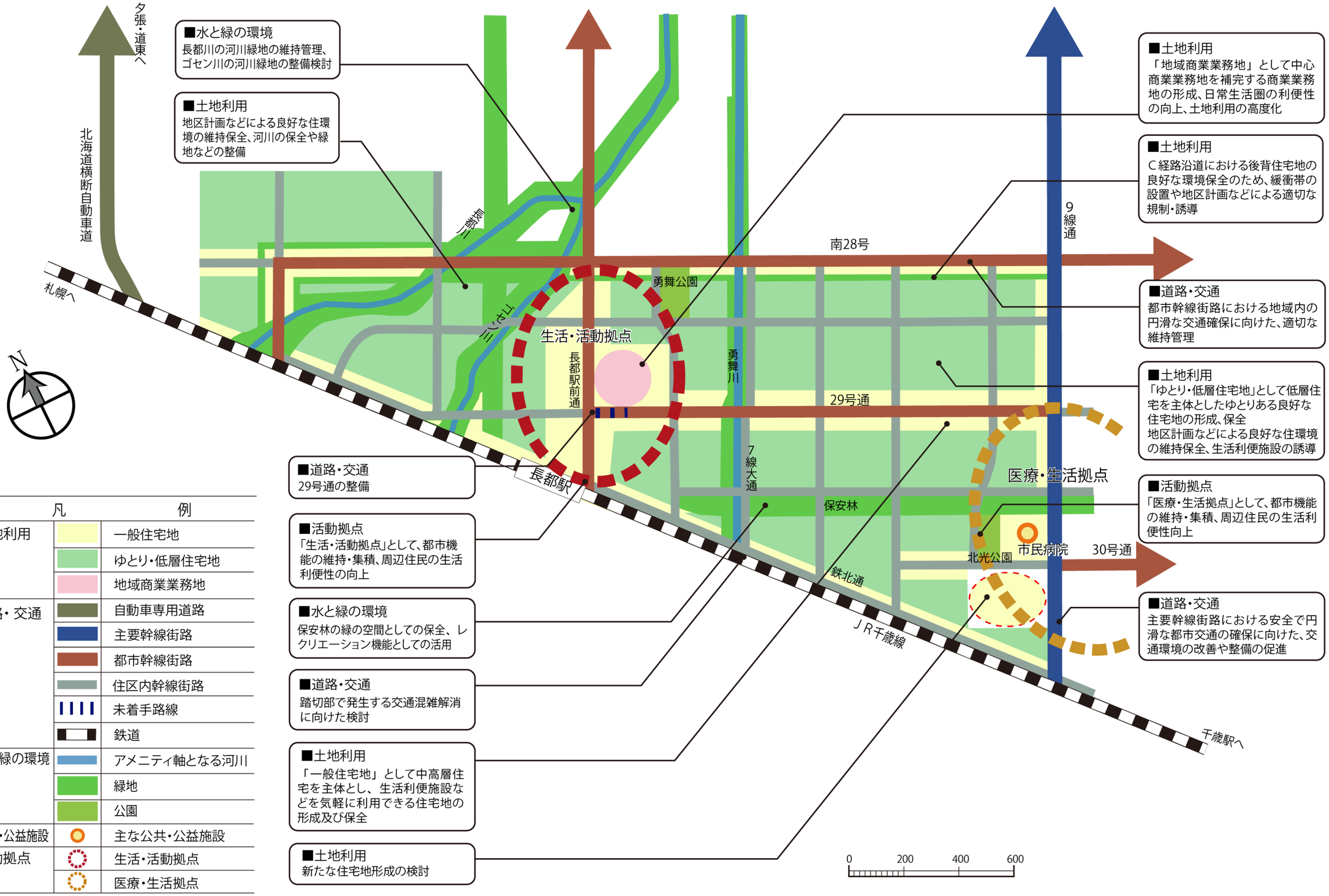

凡	例
土地利用	一般住宅地
	ゆとり・低層住宅地
	地域商業業務地
道路・交通	自動車専用道路
	主要幹線街路
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
	未着手路線
	鉄道
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	生活・活動拠点
	医療・生活拠点

07 泉沢地域

地域区分

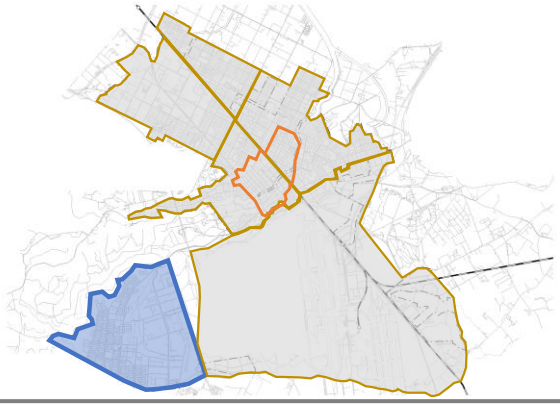

現況と課題

概況

泉沢地域は、市街地の南側に位置した市街化区域*の範囲です。低層住宅地を主体とした閑静な住宅地と緑豊かな工業地で形成されています。また、地域を包む緑地帯や泉川を有する泉沢自然の森など、自然環境が充実しています。

現況課題

・泉沢地域の西半分を占める泉沢向陽台は、豊かな緑に囲まれた良好な住環境の低層住宅を主体とした住宅地が形成されています。白樺、柏陽の一部では良好な住環境を生かした別荘地が形成され、引き続き良好な住環境を維持する必要があります。

・他地域と比べ高齢化が進展していることなどから、生活利便施設*の充実や公共交通の維持及び利便性の向上、若年層の居住誘導などに努める必要があります。

・泉沢タウンセンター地区では、地域の日常生活を支える商業施設や公共・公益施設*などが立地していますが、地域外の商業施設の利用も多く見受けられます。

・地域の東側に位置する千歳臨空工業団地及び千歳サイエンスパーク*は、新千歳空港への近接性や緑豊かな環境を生かし、製造業や先端科学技術産業、研究開発などを支える多機能複合型工業地*として形成され、新千歳空港の機能強化や新千歳空港インターチェンジの整備など、広域交通ネットワークの充実により、更なる産業の集積が期待されています。

・泉沢地域は、飛び地の市街地となっていることから、高齢化の進展などを背景とした地域コミュニティ*への影響が危惧され、地域内外との交流など地域を活性化する必要があります。

・地域内の道路は、おおむね整備が完了していますが、新千歳空港方面や支笏湖方面へのアクセス性の向上を図り、地域内外の交流なども踏まえた交通の円滑化に努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［定住］［安全］［持続］

■ 豊かな自然環境を生かしたゆとりのある住みよい地域づくり

計画的に配置・整備された都市施設*を維持し、将来にわたって緑豊かでゆとりのある住みよい地域づくりを目指します。

▶［活動］［持続］

■ 広域交通アクセスを利用した活力ある地域づくり

新千歳空港への近接性に加え、新千歳空港インターチェンジによるアクセスを生かした工業の充実による活力ある地域づくりを目指します。

▶［交流］［持続］

■ 森林・河川とのふれあい空間や公園などのオープンスペース*を生かした楽しみながら交流できる魅力的な地域づくり

森林・河川の豊かな自然環境やゆとりある公園などを生かした多くの人との交流を促す魅力的な地域づくりを目指します。

□ 泉沢地域の地域づくりの方針

土地利用	住宅地	・泉沢タウンセンター地区周辺や文京の一部などを「一般住宅地」と位置付け、中高層住宅を主体とし、生活利便施設*などを気軽に利用できる良好な住宅地の形成及び保全を図ります。 ・若草、白樺、里美、柏陽、福住、文京を「ゆとり・低層住宅地」と位置付け、低層住宅を主体として、子育てしやすいゆとりある住環境の維持保全を図ります。 ・白樺、柏陽の一部を「みどり・低層住宅地」と位置付け、周辺の森林環境を生かしたゆとりある低層専用住宅地の形成を図ります。 ▷ 周辺の森林を保全しながら、良好な住環境の維持に努めます。
	商業地	・若草、白樺、里美、文京などを「生活・活動拠点」と位置づけ、都市機能*の維持・集積を促し、周辺住民の生活利便性の向上に努めます。 ▷ 周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、地域の生活利便性の向上を図り、土地利用の促進に努めます。 ・泉沢タウンセンター地区を「地域商業業務地」と位置付け、中心商業業務地を補完し、生活利便性を確保する商業業務地の形成を図ります。

向陽台住宅地

土地利用	工業地	・泉沢を「一般工業地」と位置付け、新千歳空港への近接性や緑豊かな環境を生かした製造業、先端科学技術産業、研究開発などの活動を支える多機能複合型工業地*として形成を図ります。 ▷ 千歳サイエンスパーク*地区は研究開発の拠点として、臨空地区は教育施設などが立地できる地区として地区計画*などにより適切な規制・誘導を図ります。 ▷ 隣接する住宅地の良好な環境を保全するため、緩衝帯*などを配置するとともに、土地利用の促進に努めます。
道路・交通		・空港泉沢大通（道道泉沢新千歳空港線）、真町泉沢大通（道道千歳インター線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進します。 ▷ 地域のアクセス向上を図る道道泉沢新千歳空港線の延伸整備を促進します。 ・泉沢東大通、泉沢中央通は地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、泉沢西通や泉沢学園通などは都市幹線道路を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・快適で利用しやすく、持続可能なバス交通の実現を図るため、JR 千歳駅を交通結節点とした公共交通ネットワークの充実などに努めます。
水と緑の環境形成		・泉沢自然の森については、自然環境の保全に努めながら、遊歩道やキャンプ場などの適切な維持管理に努めます。 ・住宅地に計画的に配置された緑道は、快適な歩行者用空間や避難路として維持管理に努めます。 ・自然環境に恵まれた地域特性を生かし、多くの人が交流できる特色ある公園の維持管理を行うとともに、引き続き市民ニーズを反映した再整備や施設の更新を検討します。

市街地（泉沢地域）

□ 泉沢地域の地域づくり方針図

凡	例
土地利用	一般住宅地
	ゆとり・低層住宅地
	みどり・低層住宅地
	地域商業業務地
	一般工業地
道路・交通	自動車専用道路
	主要幹線街路（供用済）
	〃　（構 想）
	都市幹線街路
	住区内幹線街路
水と緑の環境	アメニティ軸となる河川
	緑地
	公園
	緑道
公共・公益施設	主な公共・公益施設
活動拠点	生活・活動拠点
	アメニティ交流拠点

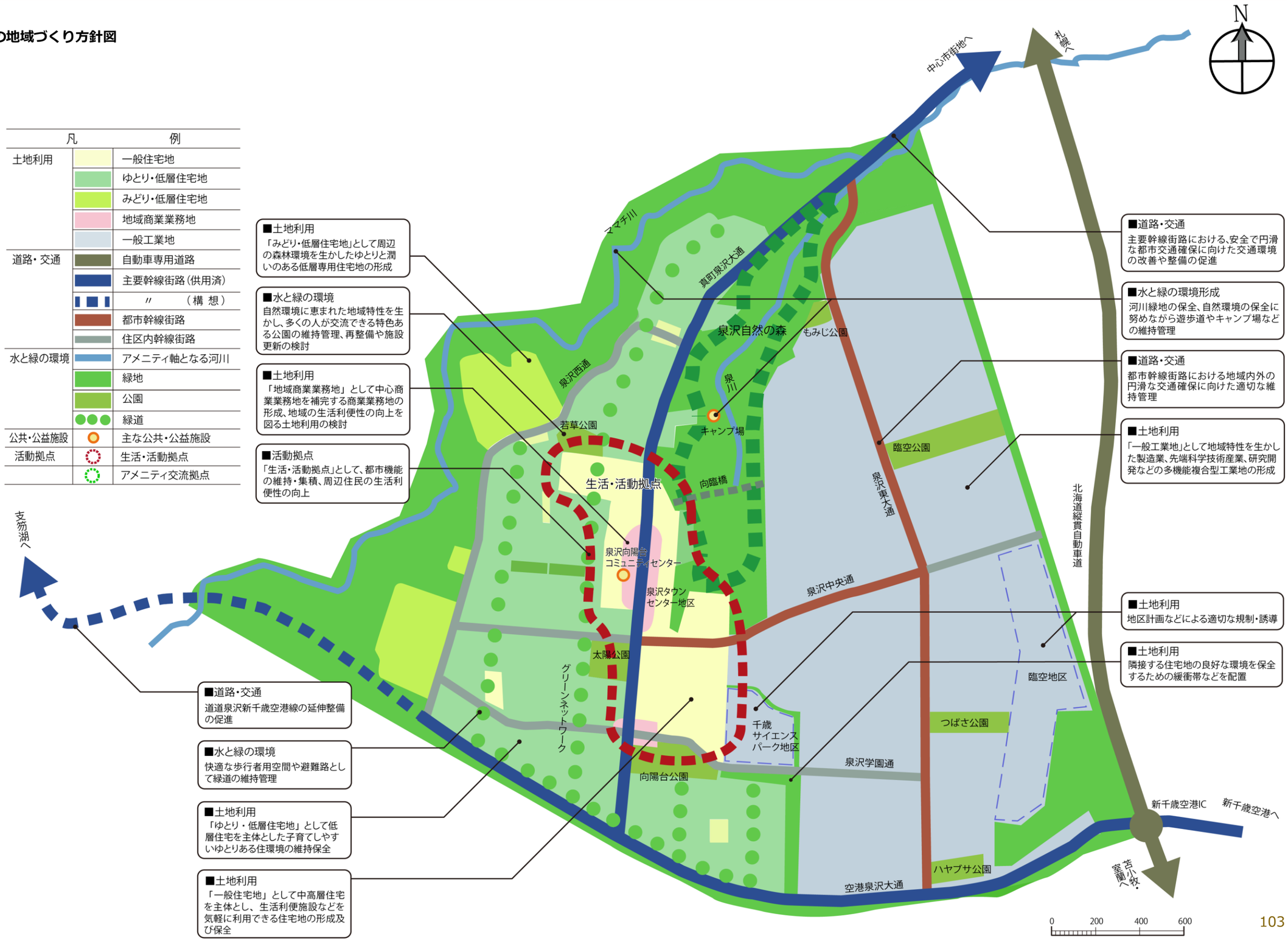

｜08｜ 新千歳空港周辺地域

地域区分

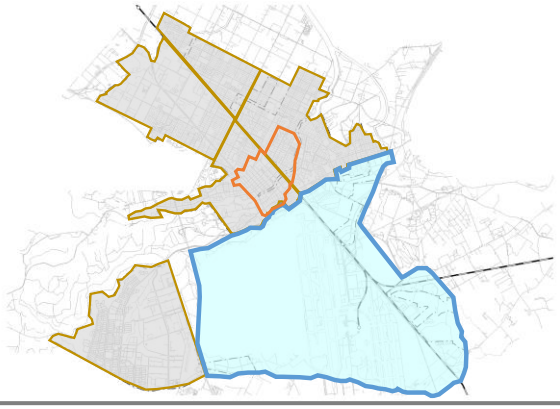

□ 現況と課題

概況

新千歳空港周辺地域は、新千歳空港を中心とした範囲です。地域は、新千歳空港ターミナルやアウトレットモールなどの大規模な商業施設、公立千歳科学技術大学などが立地しています。また、千歳湖や美々川を有する美々公園などの自然環境も備わっています。

現況課題

・新千歳空港周辺地域は、千歳流通業務団地、千歳オフィス・アルカディア*、公立千歳科学技術大学、千歳美々ワールド*などの各種プロジェクトにより、流通・物流機能や学術・研究開発機能、先端科学技術産業などの集積が図られています。千歳美々ワールド*の利用されていない用地については、新千歳空港を核とした北海道の産業振興を図るため、土地利用の推進に努める必要があります。

・新千歳空港は、国際拠点空港化を目指すとともに、北海道の空の玄関口として、利用者にとってさらに利便性の高い空港となるため、空港機能の高質化が進められているほか、民間の知恵や資本を活用しながら持続的に発展するため、新千歳空港を含む北海道内７空港の一括運営委託が実施されています。

・空港機能の拡充や路線の開設・拡充、空港が持つ機能や特長を生かした産業集積を促進するなど、国や空港運営事業者をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携して取組を進めていく必要があります。

・新千歳空港を核として鉄道や北海道縦貫自動車道、道央圏連絡道路*、国道３６号、空港泉沢大通（道道泉沢新千歳空港線）、新千歳空港インターチェンジなどにより、広域交通ネットワークが形成されています。これらの交通の利便性を生かした産業や観光の振興に努める必要があります。

・千歳湖や美々川は、渡り鳥の中継地であるウトナイ湖に注ぐ河川であり、今後も豊かな自然環境の保全に努める必要があります。

□ 地域づくりの目標

▶［活動］［持続］

■ 新千歳空港など交通ネットワークを生かした産業集積と世界に羽ばたく人材を育てる地域づくり

空・陸交通の要衝*である新千歳空港周辺の地域の特性を生かした効果的な産業集積と大学・企業との連携による人づくり拠点の形成を目指します。

▶［交流］［持続］

■ 人が集まり魅力と機能が結びつき、楽しく交流できる地域づくり

多くの人が集まる新千歳空港とアウトレットモールを中心とした観光資源を有機的に結び、市民と来訪者が交流できる地域づくりを目指します。

□ 新千歳空港周辺地域の地域づくりの方針

土地利用	新千歳空港	・新千歳空港は、北海道の航空ネットワークの中核空港として、増加する人や貨物の需要に対応するための機能強化を図り、北の国際拠点空港化を進めます。 ・国や空港運営事業者による空港機能の高質化のほか、空港施設の耐震強化など、空港利用者の利便性向上や安定運航のための施設整備を促進します。
	工業地	・美々（千歳美々ワールド*）、柏台南（千歳オフィス・アルカディア*）を「一般工業地」と位置付け、緑豊かな環境や機能強化した新千歳空港、新千歳空港インターチェンジなどの広域交通機能を生かし、産業や観光機能を強化しつつ、製造業や先端科学技術産業、研究開発などの活動を支える多機能複合型工業地*の形成を図ります。 ▷ 美々（千歳美々ワールド*）は、生産、交流、保健休養、研究などが集積する多機能複合型工業地*として地区計画*などにより適切な規制・誘導を図りながら、土地利用の促進に努めます。 ▷ 柏台南（千歳オフィス・アルカディア*）は、生産、交流を主体とした業務地として地区計画*などにより適切な規制・誘導を図ります。 ▷ 必要に応じて、柏台の道央圏連絡道路*沿道に新たな工業地の形成を検討します。

新千歳空港

土地利用	工業地	・流通（千歳流通業務団地）、平和（新千歳空港ロジスティクスセンター）を「流通業務地」と位置付け、広域的な交通利便性の高さを生かした広域物流拠点の形成を図ります。 ▷ 流通（千歳流通業務団地）は、特別用途地区*などにより適切な規制・誘導を図りながら、土地利用の促進に努めます。また、公共緑地を配置し隣接する住宅地の良好な環境の保全を図ります。 ▷ 平和（新千歳空港ロジスティクスセンター）は、地区計画*などにより、適切な規制・誘導を図りながら、広域交通機能を生かし、複合的な物流関連産業などの集積を図ります。 ・JR 南千歳駅周辺、美々（千歳美々ワールド*）、流通（千歳流通業務団地）の一部を「産業支援・交流業務地」と位置付け、新千歳空港の機能強化に合わせ、産業や観光機能を強化しつつ、中心商業業務地を補完し、生産、物流、交流、学術研究の活動を支える都市活動拠点の形成を図ります。 ▷ 周辺住民のニーズや土地利用の動向などを踏まえ、産業や観光機能の強化を図り、土地利用の促進に努めます。

公立千歳科学技術大学

□ 新千歳空港周辺地域の地域づくりの方針

道路・交通	・道央圏連絡道路*、国道３６号、美々駒里大通（道道早来千歳線）、南千歳駅通（道道南千歳停車場線）、空港泉沢大通（道道泉沢新千歳空港線）、道道新千歳空港線、真町泉沢大通（道道千歳インター線）は、「主要幹線街路*」と位置付け、安全で円滑な都市交通の確保に向けた交通環境の改善や整備を促進します。 ▷　新千歳空港周辺のアクセスの向上を図る道道泉沢新千歳空港線の整備を促進します。 ・東大通、鉄北通、日の出大通、美々西通、３０号通、祝梅大通は地域間を結ぶ「都市幹線街路*」と位置付けるとともに、旭ヶ丘通や美々学園通などは都市幹線街路*を補完する「住区内幹線街路*」と位置付け、地域内外の円滑な交通確保に向けた適切な維持管理を推進します。 ・主要幹線街路*の美々駒里大通の一部区間の整備促進、住区幹線街路*の柏台旭ヶ丘通、柏台１号通の一部区間の整備について、周辺土地利用に合わせた長期的な視点による検討を行います。 ・新千歳空港アクセス沿道となる国道３６号や道道泉沢新千歳空港線などは、北海道の空の玄関口にふさわしい景観の形成を図ります。
水と緑の環境形成	・千歳湖、美々川の自然環境の保全を図りながら適切な維持管理を行うとともに、美々公園は、社会情勢や市民ニーズの変化への対応、都市の利便性向上を図る観点で、計画の見直しを含め検討します。

新千歳空港周辺地域の地域づくり方針図

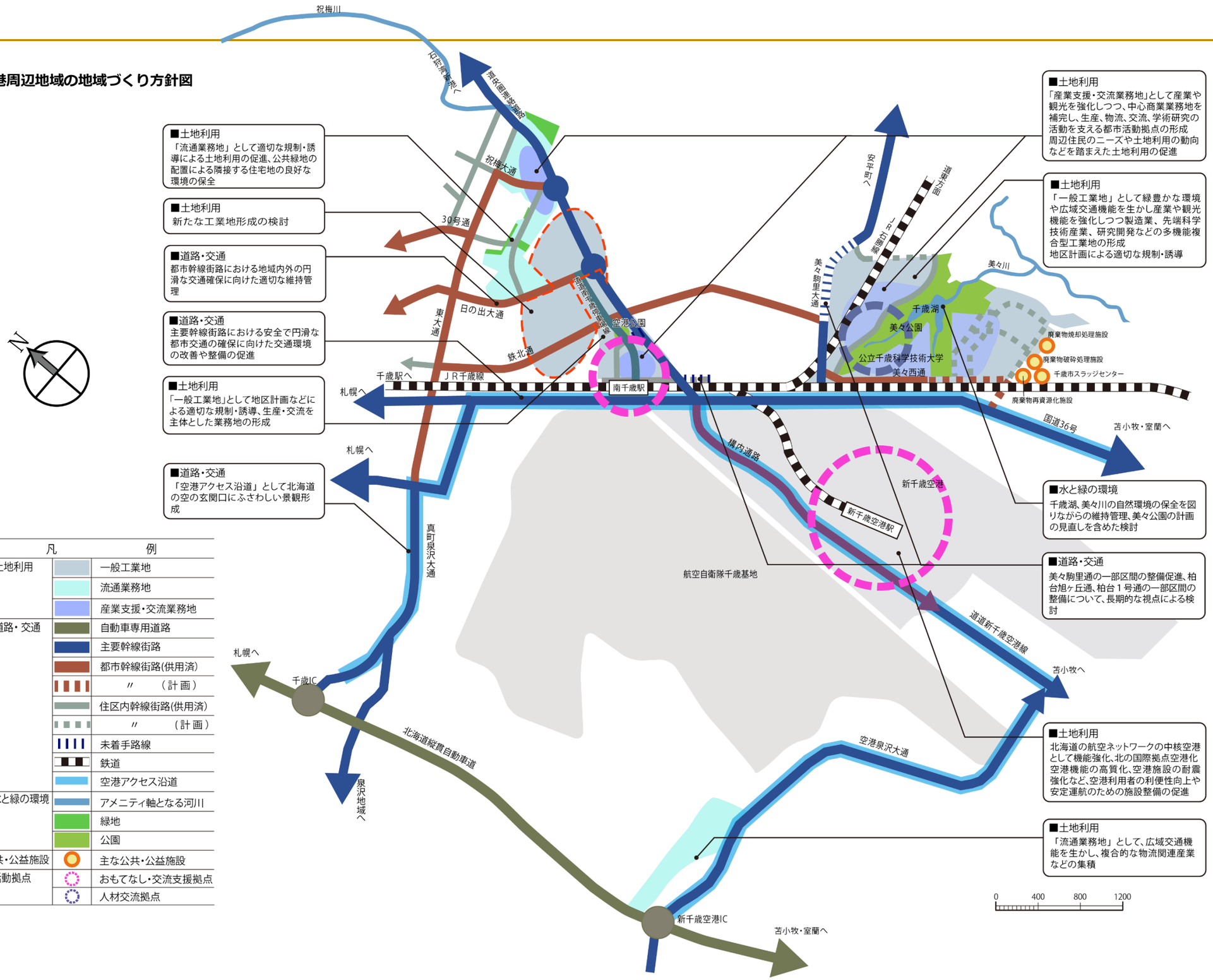

V. 計画の推進

｜01｜基本的な考え方

｜02｜各主体の役割

｜03｜まちづくり参加の手立て

｜04｜計画の見直し

Ⅴ.計画の推進

｜01｜ 基本的な考え方

都市づくりの目標や方針の実現に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、パートナーシップ*に基づいたまちづくりを進めます。

｜02｜ 各主体の役割

□ 市民・事業者に期待される役割

市民は、安心で快適な住みよいまちをつくるため、まちづくりに積極的・主体的に参加するとともに、市民相互の理解と協力により、継続的なまちづくりを行っていくことが求められます。また、事業者も市民のひとりとして市民協働によるまちづくりに取り組むことが必要です。

□ 行政の役割

行政は、市民協働によるまちづくりが円滑に進むよう市民や事業者に対して必要な情報提供や活動支援を行います。また、本計画に基づき、道路や公園など、都市施設*の整備や土地利用に係る規制・誘導について、国・北海道などの関係機関と調整・連携を図りながら、総合的かつ計画的な都市づくりを展開します。

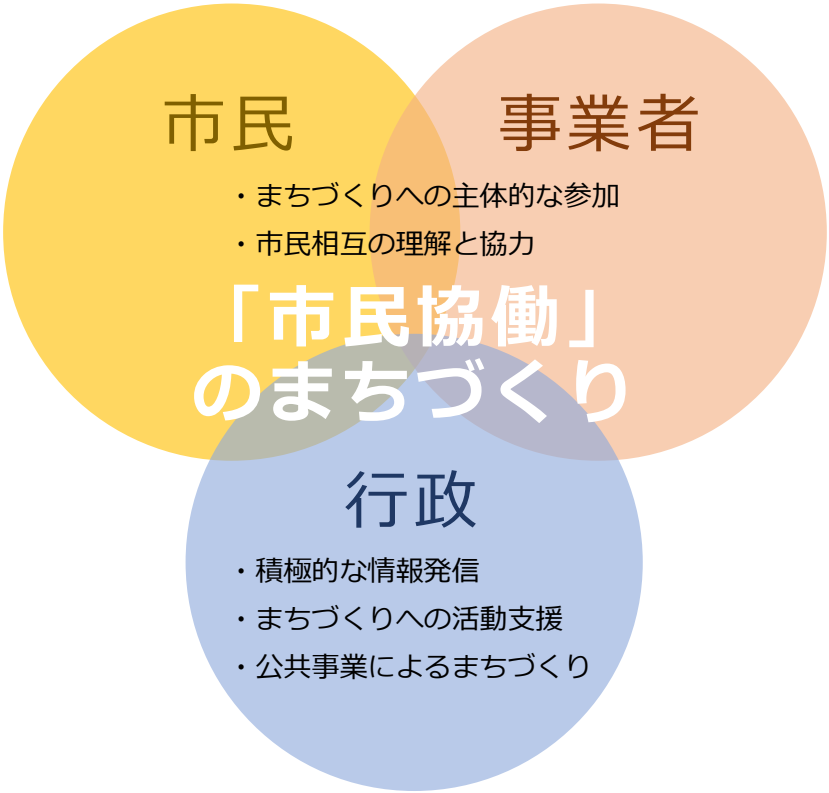

03 まちづくり参加の手立て

□ まちづくりへの意識啓発

市民によるまちづくりの意識高揚を図るため、広報紙、ホームページ、SNS*などの各種媒体の活用、講座やセミナーの開催案内など、まちづくりに対して誰にでもわかりやすく興味が持てるよう、関連する話題や情報の提供に努めます。

□ 個別事業での取組

都市計画道路や公園などの個別事業については、適宜見直しを図りつつ、市民の合意と協力を得ながら着実な整備の推進を図ります。

□ 地区計画*制度などの活用

地域の実情を反映したまちづくりを進めるため、市街化区域*内において都市計画提案制度*に基づく地区計画*制度の活用など、市民による主体的な取組を推進します。

□ 関連計画や千歳市立地適正化計画と連携した推進

推進にあたっては、景観計画や商業振興プラン、強靭化計画などの各種関連計画・施策との整合を図りながら進めます。また、『多核連携型』都市構造の実現に向けて、本計画の一部として策定する千歳市立地適正化計画により、取り組みを推進します。

04 計画の見直し

本計画は、「千歳市第７期総合計画」及び北海道が定めた「千歳恵庭圏都市計画　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針*」（令和３年（2021 年）３月策定）の上位計画に即し策定しています。

今後、これら上位計画の見直し、都市環境や社会経済情勢の変化などにより、まちづくりの方向性に大きな変化が生じた場合には、本計画の見直しを適宜行うものとします。

資料編

｜01｜計画の策定体制

｜02｜計画策定の経緯

｜03｜市民会議

｜04｜策定委員会

｜05｜用語解説

資料編

｜01｜ 計画の策定体制

計画の策定体制は、都市計画マスタープランの一部として位置づけられる立地適正化計画と一体的な計画として策定するため、「千歳市立地適正化計画」の策定体制と同一にしており、具体的には、次のとおりです。

図　千歳市第３期都市計画マスタープランの策定体制

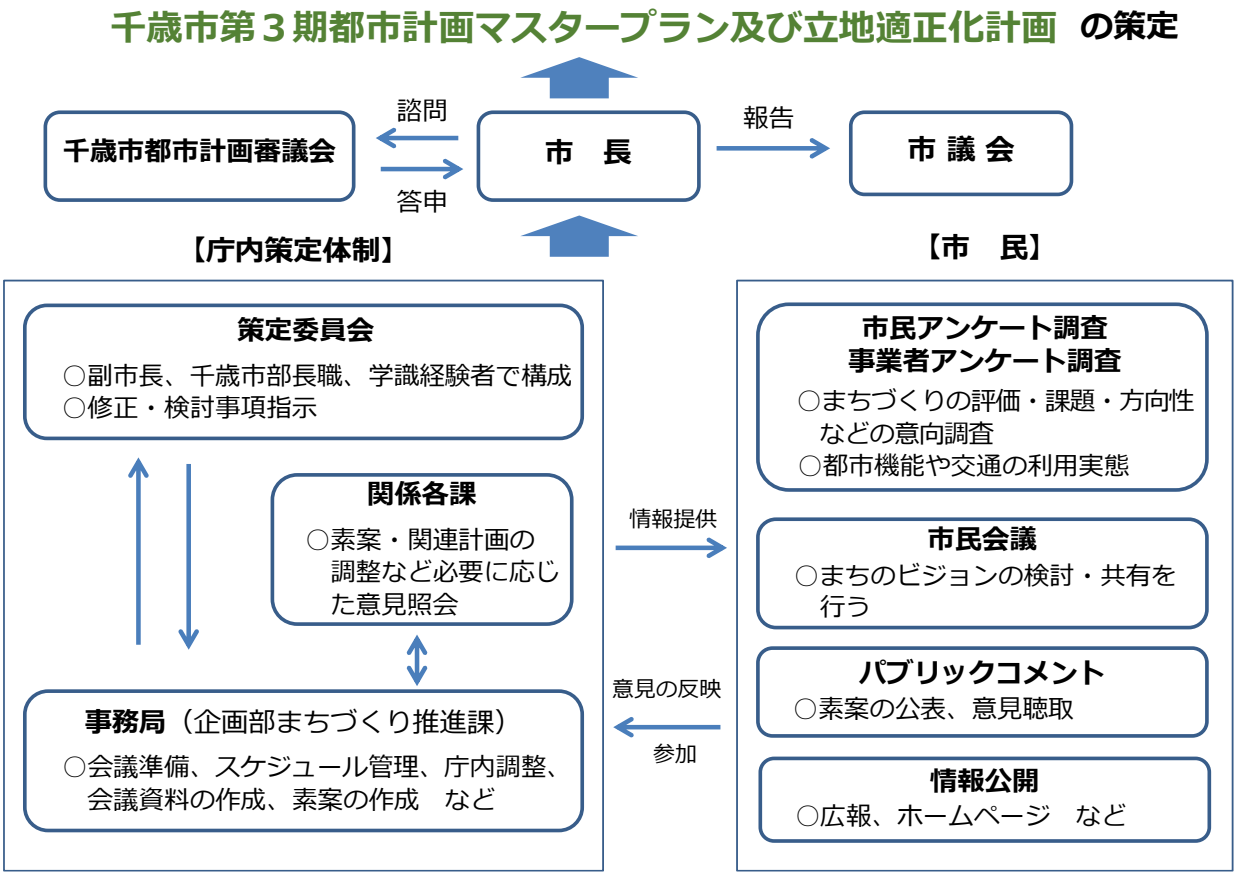

02 計画策定の経緯

計画は、上位・関連計画の整理、市民アンケート調査や市民会議、パブリックコメントなどの意見・提言を踏まえ、策定委員会で原案を作成し、千歳市都市計画審議会の審議を経て策定しました。計画策定の経緯については次のとおりです。

年度	令和元年度（2019 年度）	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）
作業内容	上位・関連計画整理 現行計画の検証 市民アンケート調査 事業者アンケート調査 課題等の整理	都市計画マスタープラン 将来目標案作成 全体構想案作成 立地適正化計画 分析・課題抽出 まちづくり方針 都市の骨格構造	全体構想策定 地域別構想策定 誘導区域の検討・設定 誘導施設・施策の検討 目標値の設定
策定委員会		第１回（R2.11.5）	第２回（R3.5.25～R3.6.4） 第３回（R3.6.22） 第４回（R3.7.27） 第５回（R3.11.18） 第６回（R4.2.15）
市民参加	市民アンケート調査 （R 元.10.10～10.31） 事業者アンケート調査 （R 元.10.10～10.31）	市民会議 第１回（R3.2.26） 第２回（R3.3.9～R3.3.22） 第３回（R3.3.22～R3.3.30）	市民会議 第４回（R3.5.14～5.31） 第５回（R3.8.19～9.3） 第６回（R3.10.25） 提言書の提出（R3.11.29） パブリックコメント （R4.1.7～R4.1.28）
都市計画審議会	策定について報告 （R 元.10.17）	策定状況の報告 （R2.7.31） （R3.1.27）	策定状況の報告（R3.9.28） 素案の報告（R3.12.21） 諮問・答申（R4.2.18）
市議会 (総務文教常任委員会)		策定状況の報告 （R2.7.17）	策定状況の報告（R3.9.14） 素案の報告（R3.12.1） 最終案の報告（R4.2.25）

｜03｜ 市民会議

計画を策定するにあたり、市民の意見を反映させるため、市内の有識者や関連団体、市民などが集まり「千歳市第３期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定市民会議」を組織しました。

会議はのべ６回にわたって開催し、意見・アイディアを収集し、市長への「提言書」としてとりまとめました。

□ 委員名簿

区分	所属	職	氏名	備考
学識経験を有する者	公立大学法人 公立千歳科学技術大学	特任教授	川名　典人	座長
農業、商工、観光、福祉関連団体	千歳市農業委員会	会長職務代理者	平沖　道徳	
	千歳商工会議所	専務理事	鈴木　隆夫	副座長
	千歳市商店街振興組合連合会 （インディアン水車通り商店街振興組合）	副理事長	入口　浩一郎	
	千歳工業クラブ	副代表幹事	三ツ野　仁	
	千歳建設業協会	副会長	中山　千太朗	
	千歳の観光を考える会	企画運営部会部会長	鈴木　靖彦	
	社会福祉法人 千歳市社会福祉協議会	常務理事	三﨑　直彦	
その他関連する団体	ちとせ環境と緑の財団	総務課総務係長	須貝　陽子	
	北海道旅客鉄道株式会社	副駅長	小野　克広	
	北海道エアポート株式会社	総務本部地域共生部長	平池　暁	
	千歳相互観光バス株式会社	専務取締役	沼田　聖	～令和３年 ５月 13 日
		常務取締役	鈴木　隆之	令和３年 ５月 14 日～
	北海道開発局札幌開発建設部 千歳道路事務所	所長	瓜生　和幸	
	北海道札幌方面千歳警察署	地域・交通官	藤澤　宏	
	千歳市防災マスターリーダー会	事務局長	泉澤　豊和	
市民等	千歳市町内会連合会	理事	伊藤　宏之	
	市民公募		中塚　茜	
	市民公募		齊藤　成哉	
	市民公募		内藤　陸斗	

□ 市民会議の開催経過

開催日		参加者	議事概要等
第１回	令和３年２月 26 日	16 名	・４つのグループに分かれ、10 の検討テーマから重点的に話し合うテーマを選択し討議
第２回	令和３年３月９日（A グループ） ３月 11 日（B グループ） ３月 22 日（C グループ） ３月 11 日（D グループ）	15 名	・グループごとに検討テーマについて討議
第３回	令和３年３月 29 日（A グループ） ３月 22 日（B グループ） ３月 30 日（C グループ） ３月 22 日（D グループ）	16 名	・グループごとに検討テーマについて討議
第４回	令和３年５月 14 日～5 月 31 日 ※書面開催	15 名	・第１回～第３回までの各グループの意見を共有し、意見を収集
第５回	令和３年８月 19 日～9 月３日 ※書面開催	16 名	・提言書（草案）に対する意見を収集
第６回	令和３年 10 月 25 日	14 名	・提言書（修正案）に対する意見を収集 ・提言書の決定方法について決定
市長 提言	令和３年 11 月 29 日	座長 副座長	・提言書を市長へ提出

提言書

千歳市全体に対する課題や都市づくりの方向性について、まちの発展と住みよさが続くことを目的にした 10 の検討テーマに沿って議論を進め、「まちの発展と住みよさが続くための提言書」としてとりまとめ、提出されました。

検討テーマ	主な提言内容
中心市街地の賑わいを高めるためには	▷ 中心市街地が活性化するよう空き地・空き店舗等ストックの活用により、魅力ある空間を形成する。 ▷ グリーンベルト*では、盆踊りやビール祭り、イルミネーション、定期的なキッチンカーを利用した飲食物・物品の販売など、日頃から人が集まる空間を形成する。　など
市街地等の資源（千歳川、道の駅等）をもっと活かすには	▷ 道道泉沢新千歳空港線など道路のネットワークや交通手段の充実などにより、新千歳空港や支笏湖、キウス周堤墓群*等の受け入れ態勢の強化や地域資源間の周遊性を高め、連携を強化する。 ▷ 道の駅サーモンパーク千歳の観光拠点としての機能強化を見据え、特産品の販売や千歳川の特性・歴史・文化を生かした展示の充実などにより魅力を高め、人の訪れや滞在を促すとともに、周辺地域に配慮した道路環境や駐車場を整備する。　など
空港や支笏湖、農村との連携をもっと進めるには	▷ 新千歳空港インターチェンジ周辺などに物流・運送業従業者（トラック運転手）の休憩施設等の誘致や物流倉庫、会議場などが複合化した大型物流拠点の建設を進めるなど、拠点機能の強化を図る。 ▷ 市内の観光・周遊エリアにおいて、観光型や市民型等ターゲットを明確化した MaaS の導入を検討するなど、二次交通活用の取り組みを検討する。また、各々の立ち寄りポイントに案内の設置やインターネット回線の確保など、情報提供の基盤づくりを進める。　など
住みたいと思える景観のあるまちにするには	▷ 魅力的なまちとするため、市民、事業者、行政が一体となって、市民が集まり、滞留、活動できる空間の創出を図る。 ▷ 人が集まるグリーンベルト*や親水空間とともに商店街などでは、人々の活動や賑わいが伝わるよう、良好な景観形成や憩いの空間づくりを図る。など
進出企業（働く場所）をもっと増やすには	▷ 工業団地の分譲地について、人のネットワーク（東京千歳会など）や立地している企業、空港、大学との連携など、千歳市ならではの交通網等の利点を生かし、道内外の企業の誘致やサポートを進める。 ▷ 企業誘致と合わせ、従業員には自然・歴史・文化への触れ合いを通して、まちへの愛着を高めてもらい、移住体験機会の提供や土地・住宅を購入しやすくすることなどにより、定住促進を図る。

検討テーマ	主な提言内容
便利な買い物環境をつくるには	▷ 中心市街地の商店街では魅力的な店舗や交流・文化施設の複合化、もしくは単体店舗の集合化、店舗の複合立地の起爆剤・呼び水となる核店舗の誘致、若い出店者へのサポートといったような、買い物、交流など多様な利用に対応できる、賑わいのあるエリアの形成を図る。 ▷ JR 千歳駅周辺に買い物以外にもカフェスペースや飲食店、小さな図書館などの滞留機能を複合化するなど、便利で賑わいのある空間形成を図る。 など
市民ニーズに対応した公園緑地づくりをするためには	▷ 市民からの意見を聞くなど、市民ニーズに対応した公園緑地づくりを図る。 ▷ IT 技術を活用した公園緑地の情報提供を検討するなど、幅広い年代、特に若い世代への公園利用促進のための啓発を図る。 など
コミュニティや居住密度を維持するには	▷ 青葉公園では、図書館にカフェや交流機能を付加するなど、スポーツ、学習、コミュニティ*活動の拠点機能の強化を図る。 ▷ 商店街などの市内各地にコミュニティ*活動の場となるカフェなど、交流機能のある小規模な施設が立地するエリアを形成する。 など
災害に備えたまちづくりを進めるには	▷ 自助・共助についての普及啓発やコミュニティ*・町内会などの「つながり」づくり、各町内会の情報交流を促すなど、複数の町内会で協力・連携する防災体制の強化を図る。 ▷ 災害時の観光客への対応、コロナ禍での密集回避の観点などを踏まえ、市内の宿泊施設、空港の活用など、防災体制を構築する。 など
子育てしやすいまちづくりを進めるには	▷ 青葉公園内に子育て世代の情報交流や高齢者との交流の場となるカフェなど、子育て・多世代が交流できる拠点を形成する。 ▷ 市内の各教育機関において、自然・歴史・文化を活かした千歳らしい教育内容を取り入れた学習活動を実施し、地元を愛する市民を増やす。 など

｜04｜ 策定委員会

計画を策定するにあたり、庁内部長職及び都市計画に関する専門的な知識経験を有したアドバイザーで構成する「千歳市第３期都市計画マスタープラン及び立地適正化計画策定委員会」を組織しました。

会議はのべ６回にわたって開催し、都市づくりの課題から方向性、想定される取組まで多岐にわたる議論を経て、計画原案としてとりまとめました。

□ 委員名簿

	所属	氏名	備考
委員長	副市長	横田　隆一	令和２・３年度
副委員長	企画部長	島倉　弘行	令和２年度
		品田　雅俊	令和３年度
委員･アドバイザー	北海学園大学	鈴木　聡士	令和２・３年度
委員	総務部長	佐々木　善範	令和２年度
		澤田　徹	令和３年度
〃	市民環境部長	澤田　徹	令和２年度
		浅井　雅樹	令和３年度
〃	保健福祉部長	佐藤　勇	令和２・３年度
〃	こども福祉部長	上野　美晴	令和２年度
		林　伸一	令和３年度
〃	産業振興部長	品田　雅俊	令和２年度
		大和　隆之	令和３年度
〃	観光スポーツ部長	石田　粛一	令和２・３年度
〃	建設部長	磯崎　徹	令和２年度
		吉田　博夫	令和３年度
〃	市立千歳市民病院事務局長	山田　喜一	令和２年度
		島田　和明	令和３年度
〃	消防長	佐藤　孝一	令和２・３年度
〃	水道局長	牧野　敏彦	令和２年度
		佐々木　善範	令和３年度
〃	教育部長	千田　義彦	令和２・３年度

□ 会議の開催経過

開催日		議題
第１回	令和２年 11 月５日	（１）都市計画マスタープラン、立地適正化計画について （２）千歳市の現況について （３）策定に向けた課題・検討テーマについて （４）都市づくりの目標について （５）次回策定委員会について
第２回	令和３年５月 25 日 ～６月４日 ※書面開催	（１）地域別、年代別の分析について （２）将来像図について （３）都市計画マスタープラン 都市づくりの基本方針（土地利用）について （４）立地適正化計画 誘導区域設定の考え方について
第３回	令和３年６月 22 日	（１）第２回策定委員会（書面会議）における意見及び回答 （２）都市計画マスタープラン 地域別構想について （３）立地適正化計画 誘導施設、誘導施策設定の考え方について （４）立地適正化計画 防災指針の検討について （５）市民会議の進捗について
第４回	令和３年７月 27 日	（１）立地適正化計画 居住誘導区域の設定範囲について （２）立地適正化計画 都市機能誘導区域の設定範囲について （３）立地適正化計画 誘導施設の設定について （４）その他について
第５回	令和３年 11 月 18 日	（１）都市計画マスタープランの素案について （２）立地適正化計画の素案について
第６回	令和４年２月 15 日 ※書面開催	（１）パブリックコメントの結果について （２）計画（案）の決定について （３）その他について

｜05｜ 用語解説

【あ行】

新しい生活様式：新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、従来の生活では考慮しなかったような場において、身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いを基本とした一人ひとりの基本的感染対策などを日常生活に取り入れた生活様式のこと。

アメニティ：環境などの快適性、居住性のよさのこと。

移転跡地：国（防衛省）が指定した、航空機騒音の障害が特に著しい地域において、建物などの移転補償及び土地の買い入れが行われた地域のこと。

雨水調整池：雨水を一時貯留し、流出量を抑制して流下させることにより、下流域への影響を和らげる機能を持つ池のこと。溜めた雨水を一度に排出するのではなく、徐々に排出するため、洪水や道路などの冠水を防ぐことができる。

運動公園：運動の用に供することを目的とする公園のこと。

SNS：「Social Networking Service」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイトのこと。

SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称で、2015 年９月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包括性のある社会の実現のため、2030 年までを期限とした先進国を含む国際社会全体の開発目標のこと。17 のゴール（目標）と 169 のターゲットから構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に取り組むこととしている。

オフィス・アルカディア：新千歳空港の優れた交通機能とネットワークを生かして、世界と千歳を結ぶ最先端の国際ビジネスパークとして誕生した国際ビジネス拠点のこと。

オープンスペース：公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地のこと。

【か行】

街区公園：主として街区内に居住する者が容易に利用できることを目的とする都市公園のこと。敷地面積は 0.25ha が標準。

緩衝帯・緩衝緑地・緩衝空間：音、衝撃などを和らげるため空間のこと。具体的なものとして、自動車の通行や工場の操業などにより発生する騒音、振動、排出ガスなどによる公害の影響を緩和し、後背地の環境の保全や工業地帯の災害防止のため、道路や工場などの施設に沿って配置された緑地や工作物などがある。

幹線街路：都市の骨格となる交通の効率化を図るための道路のこと。

キウス周堤墓群：縄文時代後期後葉(紀元前1,200年頃)に構築された集団墓のこと。地面を円形に掘り下げ、周囲に土を環状に盛った区画の中に墓坑を設け遺体を埋葬した。史跡指定地内には非常に大型のものを含め９基の周堤墓が存在。世界的にも狩猟採集民の築いた構造物としては最大級。令和３年に世界文化遺産登録された「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産の一つ。

既存ストック：これまでに整備されてきた市街地やその中の建築物、土地、道路、公園などの都市施設全般のこと。

近隣公園：主として近隣に居住する者が容易に利用できることを目的とした都市公園のこと。敷地面積は２ha が標準。

区域区分：無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図ることを目的とし、市街化区域及び市街化調整区域を定めること。

グリーンベルト：ＪＲ千歳駅から南西約 350 メートルに位置する、幅約 40 メートル延長約１キロメートルに渡る公共広場のこと。市民や観光客などの「憩い・遊び・集い」の場として様々なイベントが行われている。

公共・公益施設：公共施設は道路、公園、下水道、緑地、広場、河川、水路など、都市の骨格を形成するような施設のこと。公益施設は一般的には教育施設、官公庁施設、医療施設、コミュニティ施設など、住民の生活のために必要なサービス施設のこと。

交通の要衝：新千歳空港をはじめ、ＪＲ鉄道、高速道路、国道などが結節し、交通面で重要な場所となっていること。

高度利用：道路などの公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保などにより良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

後背住宅地：幹線道路などの背後にある住宅地で、沿道の機能や環境と関わりのある住宅地のこと。

交流人口：地域外からの旅行者や短期滞在者のこと。

国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関のこと。人口や世帯の動向を捉えるとともに、国内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。

コミュニティ：一般的に地域共同体または地域共同社会のこと。都市計画の分野では、主として、住民の協力と連携による地域のまちづくり事業や身近な生活環境施設の整備事業などにおいて使われる。

コンパクト・プラス・ネットワーク：地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めること。

【さ行】

サイエンスパーク：泉沢向陽台住宅地に近接した自然豊かな職住機能と、交通アクセスが充実した未来型研究開発拠点のこと。

サテライトオフィス：企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。

産・学・官連携：新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発などを行うため、企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携すること。

産業観光：産業文化財（歴史的・文化的意味を持つ工場及びその遺構、機械器具、産業製品など）を観光資源とし、それらを介して物づくりの心に触れることによって、人的交流を促進する観光活動のこと。

C経路：市道祝梅根志越線他３路線及び国道337号からなる延長約10キロメートルの公道で、陸上自衛隊東千歳駐屯地と北海道大演習場（千歳地区）を結ぶ装軌車の通行経路のこと。

シーニックバイウェイ：Scenic（景観の良い）、Byway（脇道、寄り道）といった意味の造語で、景観、自然、文化、レクリエーションといった要素によって行う観光や地域活性化への取組。また、そのルートのこと。

市街化区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に開発・整備する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域のこと。

市街化調整区域：都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。

自主防災組織：自発的に自分の地域や隣人を守り合うため、町内会やコミュニティ単位などで災害発生時における初期段階の防災活動を行う組織のこと。

住区基幹公園：都市公園を、機能、目的、利用対象、誘致圏域などで分類し、住民の生活行動圏域により配置される公園のこと。比較的小規模な公園で、都市計画で位置付けられた、街区公園、近隣公園及び地区公園がある。

住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者のこと。

浚渫：河川などの水深を深くするため、水底の土砂などを取り除くこと。

生活利便施設：市民の日常生活を支える上で必要な施設で、具体的には理美容店やクリーニング店、郵便局や銀行、日常的な商品を扱う店舗（コンビニや食品スーパー）などのこと。

総合公園：市町村の区域内に居住する者の休憩、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園のこと。

【た行】

多機能複合型工業地：研修、研究、交流、情報機能生産、交流、保健休養、学術研究機能の集積など多機能で個性的な工業地のこと。

地区計画：地区の特性に合わせた良好な街区として環境整備を図るため、建築物の用途、形態などに関する制限や、道路、公園などの配置などについて地区のきめ細やかなルールを住民参加により定める都市計画のこと。

地区公園：主として徒歩圏内の居住者が容易に利用できることを目的とした都市公園のこと。敷地面積は４ha が標準。

長寿命化：老朽化した建物などについて、不具合を直し耐久性を高めるなど、将来にわたり長く使い続けること。

低未利用地：空き地、空き家となっているなど、周辺と比較して有効に活用されていない土地のこと。

道央圏連絡道路：千歳市を起点とし長沼町、南幌町、江別市、当別町、札幌市、石狩市を経由し小樽市へ至る延長 80 キロメートルの地域高規格道路のこと。本路線は、国際物流拠点である新千歳空港と接続し、物流拠点である特定重要港湾苫小牧港や重要港湾石狩湾新港及び小樽港とも連絡するなど、札幌市を中心とした道央圏の人流、物流を担う。

特別用途地区：用途地域を補完するもので、特別の目的から土地利用の増進または環境の保護などを図るために定める地区のこと。

都市幹線街路：都市内交通の効率化と広域幹線道路、準広域幹線道路への円滑な接続を図り、地域産業の発展と都市機能の充実を図るための道路のこと。

都市基幹公園：都市公園を機能、目的、利用対象、誘致圏域などで分類し、住民の生活行動圏域により配置される公園のこと。

都市機能：都市が持つ都市としての機能のこと。電気や水道の供給、交通手段の提供、行政や商業、教育、観光などを行う場などを表す。

都市計画：現在及び将来を考えた土地利用、都市施設の整備、市街地の再開発や新市街地の建設に関する計画を総合的に定め実施することにより、都市機能を高め、自然環境と調和した住みよい都市環境を形成することを目指すこと。

都市計画区域：土地利用の状況及び見通し、地形等の自然的条件、通勤、通学等の日常生活圏、主要な交通施設の設置の状況、社会的、経済的な区域の一体性等から総合的に判断し、一体の都市として整備、開発及び保全する必要のある区域のこと。

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針：都市計画法第６条の２に基づき、都市計画区域毎に都道府県が定める都市計画の総合的な方針のこと。都市計画相互間のきめ細かい調整を図り、都市計画の総合性及び一体性を確保するための、都市計画区域における基本的な方針として、1.都市計画の目標、2.市街化区域と市街化調整区域との区分の決定の有無及び当該区域区分を定めるときはその方針、3.土地利用、都市施設の整備及び市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針などを定めることとされており、都市計画区域について定められる都市計画は、この方針に即したものとすることとされている。

都市計画提案制度：地域のまちづくりに対する取組を今後の都市計画に積極的に取り込んでいくため、土地所有者、まちづくりＮＰＯ法人や一定の要件を満たす開発事業者などが北海道や市町村に提案できる制度のこと。

都市計画道路：都市計画法に定められている都市施設の一つであり、人や物資など、都市における円滑な移動を確保するための交通機能や、都市環境、都市防災などの面で良好な都市空間の形成、及び供給処理施設などの収容空間を確保するための空間機能、あるいは都市構造を形成し、街区を構成するための市街地機能などを有している道路のこと。

都市景観：建築物などによる街並みの形成など造形的な面からのみの都市の景観を表すことだけではなく、その都市の歴史、文化を基盤とした生活の場としての個性的、総合的な表現として表す言葉のこと。

都市施設：道路・都市高速鉄道などの交通施設、公園などの公共空地、上下水道・電気・ガスなどの供給処理施設、河川などの水路、学校などの教育文化施設、病院など、市場、一団地の住宅施設、一団地の官公庁施設、流通業務団地などの都市計画法に規定された施設のこと。

土地区画整理事業：土地区画整理法に基づき、都市計画区域内の土地について、公益施設の整備改善及び宅地の利用増進を図るために行われる土地の区画形質の変更や公共施設の新設または変更に関する事業のこと。

【な行】

内陸型工業地：高速道路や鉄道といった内陸交通の利用を想定した工業地のこと。

内水：市街地や農地などにおいて、降った雨水などが地下浸透や河川への排出がされきれずに地表に留まった水のこと。

【は行】

パートナーシップ：共同・協力のこと。まちづくり・都市開発に関していえば、公共団体と民間企業が特定のまちづくり・都市開発プロジェクトについて協議し、相互の合意の上で共通目標と計画を設定し、それを相互に実現していく公・民の協力関係をいう。

排水機場：ポンプによって河川または水路の流水を、河岸または堤防を横断して排水するために、河岸または堤防の付近に設けられる施設であって、排水ポンプとその附属施設（吐出水槽、樋門など）の総称のこと。

ハザードマップ：洪水、土砂災害、津波などの自然災害による被害を最小限にとどめるため、市町村が主体となって、災害が発生した場合の状況を想定して避難地、避難路の位置、災害時の心得などを具体的に示した地図のこと。

美々ワールド：新千歳空港までの近接性を生かした豊かな自然環境と都市機能が融合する多機能拠点のこと。

不燃化：建築物の更新の際に、耐火建築物または準耐火建築物にすること。耐火建築物とは、壁や柱など主要構造部が鉄筋コンクリート造などの耐火構造となっており、外壁の開口部のうち延焼の恐れのある部分に防火戸などの防火設備を設けた建築物のこと。準耐火建築物とは、耐火構造に準ずる準耐火構造（不燃材料の使用などにより耐火性能を上げたもの）で、一定の防火設備を設けた建築物のこと。

防災関係機関：災害予防、災害応急対策等の防災活動を実施するため、災害対策基本法の規定に基づき指定を受けている地方行政機関及び　公共機関、自衛隊、警察などのこと。

防災行政無線：災害発生時などの緊急時に、市内全域へ迅速に避難情報を伝え適切な対応を促すため、屋外スピーカーや戸別受信機を通してサイレンや音声で緊急情報を放送する設備のこと。

【ま行】

モビリティサービス：自動車を移動・輸送の用途に利用するサービスの手段と位置付け、このサービスを円滑に提供するための一連のサービスのこと。

【や行】

ユニバーサルデザイン：心身に障がいのある人、高齢者、子ども、健常者の区別なく、誰でも使いやすいように設計（デザイン）された製品や空間のこと。

用途地域：適正な都市としての機能と良好な環境を有する市街地の形成を図るため、建築物の用途や形態などの規制・誘導を行う制度のこと。現在、千歳市では住宅系７種類、商業系２種類、工業系３種類の計 12 種類の用途地域が定められている。

【ら行】

ラムサール条約：正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条例」のことで、1971年にイランのラムサールで採択された。条約に加入した国では、水鳥の生息地として重要性の高い湿地を登録し、生態系と生息する動植物を保護するとともに、それらの賢明な利用を図ることが義務付けられている。

【わ行】

ワーケーション：「ワーク」（労働）と「バケーション」（休暇）を組み合わせた造語で、観光地でテレワークなどにより働きながら休暇をとる過ごし方のこと。

千歳市第３期都市計画マスタープラン

令和４年３月

［発行］千歳市
〒066-8686　北海道千歳市東雲町２丁目 34 番地
TEL:0123-24-3131（代表）
FAX:0123-22-8854
［企画・編集］千歳市企画部まちづくり推進課